

那須烏山市 第3次総合計画

令和
5年度

令和
9年度

令和5年3月
那須烏山市



「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」 の実現に向けて



那須烏山市は、郷土を愛する先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により、時代の波を巧みに乗り越えながら、脈々と継承されてきた「自然・歴史・伝統文化」を活かした魅力ある“まち”として発展してきました。

一方、社会・経済情勢は目まぐるしく変化し、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化やグローバル化の進展、自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式への対応、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成やカーボンニュートラルの実現など、非常に多くの課題が山積しています。

こうした様々な課題を共に乗り越え、大切な市民の安全・安心な暮らしを守り抜き、10年後・20年後の未来へと着実に繋いで行くため、この度、新たな市政運営の指針となる「那須烏山市第3次総合計画」を策定いたしました。計画の策定に際しては、市内事業者の経営者や子育て世代、まちづくり団体、そして女性団体との意見交換や、タウンミーティングの開催など、多くの市民の声に耳を傾けて参りました。市民からは、「前例踏襲の守りの市政運営」から一歩踏み出した「未来志向型の市政運営への転換」や「市民が主役のまちづくり」を着実に推進することにより、本市の再生に繋げて欲しいとの多くのご意見をいただきました。

こうした市民の声を最大限に尊重し、本計画の「目指すべき街の将来像」を「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」と掲げました。将来像の実現に向け、一人ひとりの力と、貴重な地域資源を活かし切る市政運営を念頭に、市民と行政が共に知恵を出し合い、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う「持続可能なまち」の実現に向け、一丸となって取り組んで参りますので、皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、熱心にご協議いただきました市総合政策審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの市民、関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5（2023）年3月

那須烏山市長 川俣 純子

目次

第1部 本市の将来像〔基本構想〕	4
I. 総論	4
1 総合計画の策定の主旨	4
2 総合計画の構成と期間	4
3 総合計画の位置づけ	5
4 本市の概要	6
5 本市の課題	7
6 市民の声	15
II. 基本構想	20
1 まちづくりの基本理念	20
2 人口ビジョン	20
3 まちの目指すべき将来像	30
4 将来都市構造	30
5 政策の実現に向けた基本姿勢	33
6 政策の基本方向	34
第2部 将来像の実現に向けた計画〔基本計画〕	38
1 基本計画の概要	38
2 計画の期間	38
3 基本計画の構成	38
4 本計画と那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係	39
基本目標1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える	40
I 将来を担う子育て支援戦略	40
II 健康・長寿戦略	40
III 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略	41
IV 多様で柔軟な共生戦略	42
【分野別計画 1 子育て・健康・福祉・地域共生】	43
(1) 結婚・出産・子育て	43
(2) 健康づくり・地域医療	44
(3) 高齢者福祉	44
(4) 障がい者福祉	45
(5) 地域福祉	45
(6) 社会保障	46
(7) 地域共生	46
基本目標2 未来につなぐ学びを育む	47
I 地域と連携した学力向上戦略	47
II 生涯にわたる学び戦略	48
III スポーツを通じた活性化戦略	48
IV 伝統・文化の活用・継承戦略	49
【分野別計画 2 教育・文化・スポーツ】	50
(1) 義務教育	50
(2) 県立烏山高等学校	51
(3) 生涯学習	51
(4) スポーツ・レクリエーション	52
(5) 伝統・文化	52

基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する	54
I 産業の育成による雇用創出戦略	54
II 持続可能な農林漁業育成戦略	54
III 選ばれる観光地域づくり戦略	55
IV 移住・定住を促す魅力向上戦略	56
【分野別計画 3 産業・観光】	57
(1) 商工業	57
(2) 農林漁業	57
(3) 観光	58
(4) 移住・定住	59
基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る	60
I 地域ぐるみによる安全・安心戦略	60
II 災害に強い国土強靱化戦略	60
III 暮らしやすい都市再生戦略	61
IV 環境に配慮した地域づくり戦略	62
【分野別計画 4 安全・安心・住環境・都市基盤】	63
(1) 安全・安心	63
(2) 防災・減災	63
(3) 都市基盤	64
(4) 環境・衛生	65
基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く	67
I 市政への市民参画戦略	67
II 費用対効果の高い行財政戦略	67
III 利便性を高めるデジタル戦略	69
【分野別計画 5 協働・行政経営】	70
(1) 市民参画・市民協働	70
(2) 行財政運営	70
(3) デジタル戦略	71
効果検証	72
1 PDCAサイクルによる進行管理	72
資料編	74
I SDGsの17のゴール	74
II 策定経過	75
1 総合政策審議会	75
2 那須烏山市議会及び庁内組織	75
3 市民参画	76
III 策定体制	77
IV 諮問・答申	78
1 第3次総合計画構想(素案)について	79
2 第3次総合計画基本計画(素案)について	80
3 第3次総合計画の着実な実行について	82
V 各施策・事業の評価等	83
1 過去の調査結果との比較：各施策・事業の評価の相関	83
2 成果指標状況及び主な取組内容(第2次総合計画)	88
3 成果指標状況及び主な取組内容(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)	101
VI 成果指標一覧	103
VII 用語解説一覧	109

第3次総合計画の基本構成

第3次総合計画の基本構想を以下に示します。

計画の基本理念
みんなの知恵と協働による“持続可能なまち”づくり

- 本市の課題
- ◆時代の潮流からみた本市の課題
 - 1 加速する少子化・高齢化・人口減少
 - 2 新たな感染症や自然災害など市民生活のリスク拡大
 - 3 持続可能なまちづくり
 - 4 環境問題（脱炭素社会への移行）
 - 5 暮らしのデジタル化
 - 6 老朽化の進む公共施設
 - 7 産業・経済を取り巻く環境
 - ◆本市にとっての新たな課題
 - ☆ J R 烏山線の存続
 - ☆ 県立烏山高等学校の存続

基本指針

第1部 本市の将来像【基本構想】

5年後のまちの目指すべき将来像
新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市

将来像実現のための基本目標

- 1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える
- 2 未来につなぐ学びを育む
- 3 未来につなぐ賑わいを創出する
- 4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る
- 5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く

【人口ビジョン】

目標人口

- ・ 2027年⇒22,000人
- ・ 2040年⇒17,000人
- ・ 2060年⇒11,000人程度を維持する

【将来都市構造】

- 烏山市街地⇒都市活動拠点エリア
 - ・ 本庁舎等の行政機能を含めた都市機能拠点の誘導、都市活動の中核
- 南那須市街地⇒都市生活拠点エリア
 - ・ 福祉、教育、文化といった公共施設の集積、定住促進拠点

第2部 将来像実現に向けた計画【基本計画】

重点戦略 = 那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略

分野別計画

予算編成の指針【実施計画】

重点戦略等の実現に向けた事務事業

第1部

本市の将来像〔基本構想〕

第1部 本市の将来像〔基本構想〕

I. 総論

1 総合計画の策定の主旨

那須烏山市では、平成30（2018）年3月に「那須烏山市第2次総合計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）」を策定し、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」を基本理念とし、本市の目指すべきまちの将来像である「地域の魅力と活力あふれる 暮らしやすいまち“那須烏山市”」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。また、人口減少対策を本市の最重要課題と捉え、長期的かつ総合的な視点から有効な施策を実施するため、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）」及び「人口ビジョン」を令和2（2018）年3月に策定し、第2次総合計画と一体的に取り組んできました。

本市を取り巻く社会・経済情勢は、令和4（2022）年4月1日に施行された「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、那須烏山市全域が過疎地域に指定されるなど人口減少・少子高齢化が著しく進行するとともに、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済の低迷や円安に伴う原油・物価の高騰、令和元年東日本台風からの復旧・復興、国土強靱化に向けた対応など数多く課題が山積しています。さらにこれからのまちづくりは、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への取組や、脱炭素社会を構築するためのカーボンニュートラルの2050年実現に向けた取組など、新たな施策に対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、中長期的な展望のもと目指すべき市の将来像を描き、その実現に向けた目標を明確にするとともに、令和5（2023）年度からの5年間に市が取り組むべき重要政策をまとめた「第3次総合計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

2 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、計画期間は次のとおりとします。

（1）基本構想：5年間（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで）

まちづくりに対する基本的な考え方となる「基本理念」に基づき市が「目指すべき将来像」、将来像を実現するための「基本目標」を定めます。

（2）基本計画：5年間（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで）

基本構想における「目指すべき将来像」や「基本目標」を実現するための政策、施策を体系的に定めます。

（3）実施計画：3年間（毎年度、ローリング方式により見直し）

本計画の着実な推進を図るため、向こう3年間に取り組む事務事業（具体的手段）を定め、毎年度、ローリング方式により見直すとともに予算編成の指針とします。

3 総合計画の位置づけ

(1) 市の最上位計画

本計画は、市の総合的かつ計画的な行財政運営の方向性を示すものであり、市民とともに目指すべき市の将来像への中長期的な展望を示す「まちづくりの指針」として、市の最上位計画に位置づけます。

なお、本計画を構成する「基本構想」については、「那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例（平成29（2017）年12月那須烏山市条例第32号）」に基づき、市議会の議決を経て策定します。

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略）との関係

令和2（2020）年3月に策定した「第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生や人口減少対策に重点を置いた目標を掲げており、総合計画における重点施策と重複しています。なお、国が策定する従来までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として令和4（2022）年12月に改訂されましたことを受け、これらを加味し、「那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として本計画に統合のうえ一体的に策定・管理します。

また、人口ビジョンについても、令和2（2020）年国勢調査結果及び近年の人口動態等も踏まえて改訂し、「第3期人口ビジョン」を策定します。

(3) 個別計画との関係

特定分野において策定する個別計画については、本計画の内容との整合・調整を図りながらより具体的な施策及び事務事業を執行するための部門別下部計画として策定します。

(4) SDGsとの関係

SDGsは平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、令和12（2030）年を達成期限として、17のゴールが設定されています。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを目的に、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して、統合的に取り組む必要性が示されています。

SDGsが掲げる17のゴールに沿った政策・施策を推進し、SDGsの達成に寄与する計画とします。



4 本市の概要

(1) 位置

本市は、首都圏150km圏内で栃木県の東部に位置し、県都宇都宮市から概ね30～35kmの距離にあります。総面積は、県全体の2.7%となる174.35km²で、西部は高根沢町、北部はさくら市、那珂川町、南部は市貝町、茂木町、東部は茨城県常陸大宮市に接しています。

(2) 地勢・気候

地勢は、八溝山系に属し、那珂川が平野部を貫流しています。那珂川右岸は丘陵地帯が形成され、丘陵を縫うように荒川や江川などの大小河川が貫流し、那珂川左岸は、那珂川県立自然公園に属する山間地と小河川で形成されています。

また、一般国道294号と主要地方道宇都宮那須烏山線を主軸に、南那須市街地と烏山市街地の2つの都市核を有する、「2極分散型」の都市構造を形成しており、JR烏山線や主要地方道宇都宮那須烏山線などによる連絡の良さから、宇都宮広域生活圏に含まれ、定住機能や産業機能を補完する都市としての性格を有しています。

気候は、典型的な内陸型気候であり、年間平均気温は13度前後、年間降水量は約1,500mmで寒暖の差は大きいものの、全体的には温暖で生活しやすい地域です。

(3) 交通

道路は、一般国道2路線と主要地方道7路線があり、一般国道293号は市の北部を東西に、一般国道294号は市の中心部を南北に走っています。特に、一般国道294号や主要地方道宇都宮那須烏山線などにより交通網が形成されている市内の中心部は、栃木県東部の交通の要所となっています。また、国道の改良や主要地方道宇都宮那須烏山線「高瀬トンネル」の開通などにより一部道路環境が向上しています。

高速自動車道路では、東北自動車道、北関東自動車道及び常磐自動車道までのアクセスも良く最寄りのインターチェンジから50分程度で来ることができますが、アクセス道路が十分に整備されていないため、近隣市町との連携により、国・県への要望活動を通じて改良を進めていく必要があります。

公共交通は、JR烏山線が市内を東西に走り、市内に5つの駅があります。宇都宮駅まで約1時間で接続し、この地域の足として重要な役割を果たしています。

また、那珂川町と共同運営するコミュニティバスや市街地と集落を連絡する公営バスのほか、公共交通不便地域における移動手段として、「デマンド交通」が運行されています。

5 本市の課題

(1) 加速する少子化・高齢化・人口減少

本市の令和2（2020）年国勢調査における総人口は24,875人であり、前回調査から2,172人減少しています。年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する中、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が急速に進行しています。デジタル技術の進展や新しい生活様式に対する人々の価値観の変化など新しい時代の流れを的確に捉え、日常生活等に必要なサービスを確保するとともに、「豊富な地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大など転入者の増加につながる積極的なまちづくり」と「市民の誰もが将来にわたり安全・安心・快適に生活できる持続可能なまちづくり」を推進することで、本市からの過度の転出超過の抑制を図るため、市民との丁寧な意見交換を行いながら検討を進める必要があります。

(2) 新たな感染症や自然災害など市民生活のリスク拡大

新型コロナウイルスとの共存を求められる社会において、これまでの常識にとらわれない活動や意識、価値観を受け入れ、新しい生活様式の視点をもって、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があります。

また、近年、台風や地震、ゲリラ豪雨などによる自然災害が激甚化しており、本市でも令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました。災害後の復旧だけでなく、日頃から市民の安全安心な地域・経済社会の構築に取り組む必要があります。

(3) 持続可能なまちづくり

本市の財政状況は厳しさを増す一方で、社会の成熟化により市民ニーズは多様化・高度化しており、今までのように行政だけで公共サービスを担うことが難しくなってきました。行政のほか、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等多様な主体が継続的にまちづくりに関わるための仕組みづくりや活動支援等を推進し、市民サービスの維持・向上に取り組む必要があります。

また、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択された持続可能な世界を実現するための世界共通の目標（SDGs）への取組についても、行政をはじめ、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、あらゆる主体が理解を深め、行動していくことが求められます。

(4) 環境問題（脱炭素社会への移行）

2015年パリ協定では、先進国・途上国関係なく全ての国が遵守すべき地球温暖化対策の基本方針として、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標が掲げられました。

本市においても、令和2（2020）年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、官民連携の強化を図り、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する必要があります。

(5) 暮らしのデジタル化

令和3（2021）年9月に発足したデジタル庁では、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進しており、新しい資本主義の実現に向けた成長戦略の柱として、デジタル技術を活用して地方が抱える様々な課題を解決し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進しています。本市においても、人口減少や高齢化の進展に伴い様々な分野における担い手の不足や交通弱者の

増加、医療・教育環境の地域間格差などの地域課題の解決を図るとともに、デジタル技術の活用による住民サービスの向上と行政サービスの効率化を目指す必要があります。

(6) 老朽化の進む公共施設

庁舎や学校、生涯学習施設等非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40（1965）～50（1975）年代にかけて整備されたものであり、老朽化対策が課題となっています。次世代に過大な負担を残さない費用効果の高い行財政運営を推進していくために、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置実現が必要となります。「公共施設等総合管理計画」に基づき、単なる1施設の更新等ではなく、10年後、20年後の将来を見据えたストーリー性のあるまちづくりグランドデザインの検討や、民間企業の進出を誘導できる市街地再生整備の検討が必要となります。

(7) 産業・経済を取り巻く環境

日本経済は成熟した段階にあり、今後急激な経済成長は望めない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済は低迷しています。

また、人口減少・少子高齢化が進行することにより、地域社会の活力低下に加え、労働力不足、消費の減少など地域経済の沈下が懸念されます。中小企業や零細企業、個人経営店の多い本市においては、事業者が地域に根差し、継続的に事業を発展させていくことができるよう、事業者の状況に応じたきめ細やかな支援を充実させていく必要があります。加えて、労働力不足に対応するため、若者への地元事業者に関する情報提供や地元で働くことへの意識づけ、農林水産業者の所得向上策、稼げる観光づくり、コンパクトシティの形成に向けた市街地再生の検討などが求められます。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークの浸透や物価高騰に伴う安定供給策への転換など情勢の変化に応じた対策が求められます。

◆本市にとっての新たな課題

本市には、本市だけでなく、近隣自治体を含めた当該圏域の教育・医療・交通の中核となる「県立烏山高等学校」「那須南病院」「JR烏山線」が存在しています。当該地域の活性化を牽引する「貴重な地域財産」として非常に大きな役割を果たしており、これまでも様々な支援策を講じるなど、存続に向けた各種取組を推進してきました。

こうした状況の中、国においては、1日の平均通過人員が1,000人未満となるJR路線について、存続策やバス運行への転換を検討する方針を打ち出しました。1日の平均通過人員が1,148人（令和2（2020）年度）であるJR烏山線にとっては大きな危機であり、利用向上に向けたより一層の対策が急務となっています。

また、少子化による人口減少が進む中、栃木県においては、県立高校の規模と配置の適正化や学校の特色化など、今後の望ましい県立高校の在り方に関する検討が進められています。ここ近年、定員割れの傾向が続く県立烏山高等学校については、近い将来、何らかの見直し検討の対象になることも懸念されます。小・中学校・高校を通じた教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の育成を図るためには、県立烏山高等学校の存続は必要不可欠であり、市としてできる限りの支援策を講じていく必要があります。

【参考】本市の産業の動向

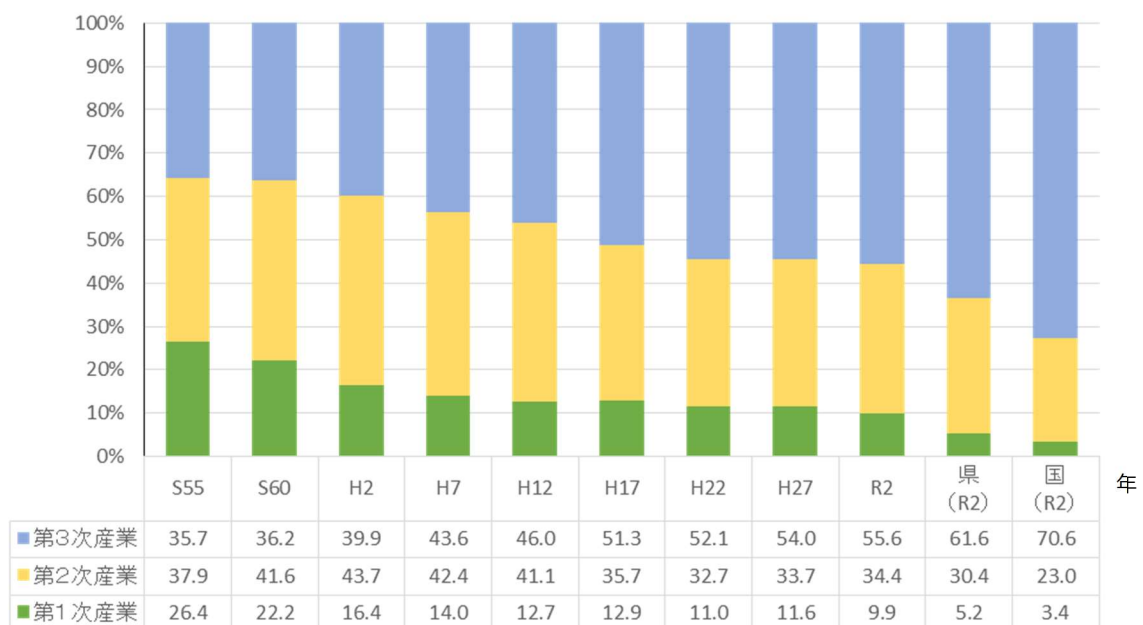
(1) 産業分類別人口の推移

本市の産業人口は、年々減少傾向にあり、産業分類別（図 産業-1）では、第1次産業、第2次産業が大きく減少しています。第1次産業は、担い手不足による影響が主な要因であり、第2次産業は、産業の高度化や経済のサービス化、ソフト化など産業構造が変化し、仕事そのものの変化や雇用形態の変化等が影響しています。また、近年では、若者の就業希望が第3次産業へとシフトしています。本市の産業分類別人口の割合では、就業形態により第3次産業の割合が伸びていますが、国・県と比較すると、依然として第1次、第2次産業の割合が高い状況となっています。

本市の産業別就業者数の推移（表 産業-1）は、第1次産業の農業が平成22（2010）年から令和2（2020）年までの10年間で約24%と大きく減少しており、第2次産業では、建設業が約14%、製造業が約10%減少しています。第3次産業では、卸売・小売業が減少しており医療・福祉業が伸びています。

本市の産業別人口及び特化係数（図 産業-2）は、国と比較（特化係数：国全体の就業者比率を1とした場合の比較）をすると、相対的に農業、製造業、複合サービス業への特化の度合いが強くなっています。また産業別男女数では、男性は製造業が多く、女性は医療・福祉産業が多くなっています。また特化係数では、女性の農業、製造業の比率が高いことから本市の産業構造は、依然として第1次、第2次産業の割合が高い状況となっています。

（図 産業-1） 産業分類別人口の推移（割合）



※分類不能の産業を除いているため100%とならない場合がある。

資料：国勢調査人口

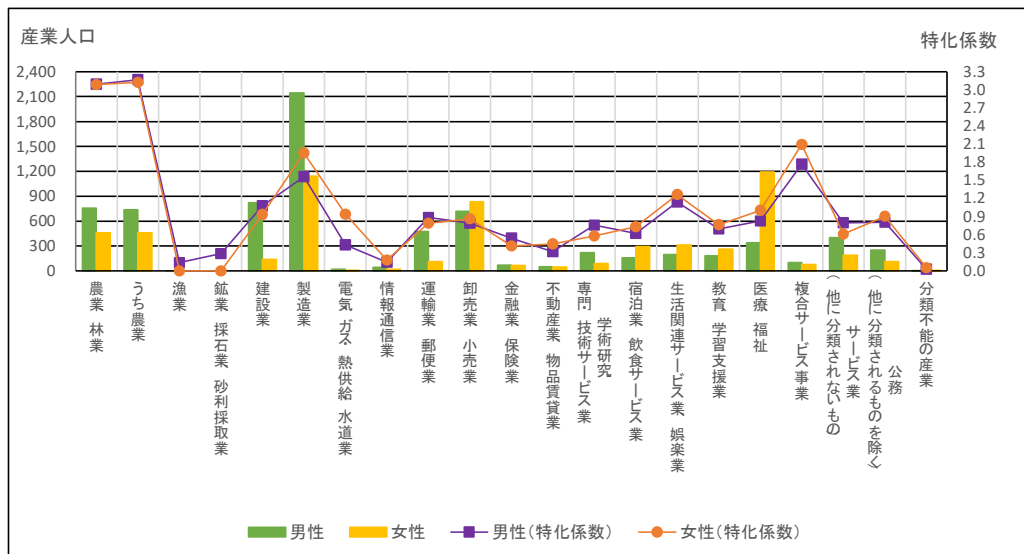
(表 産業-1) 産業分類別就業者数の推移

(単位：人)

産業区分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
第一次産業	4,785	3,982	2,941	2,498	2,166	2,047	1,593	1,562	1,219
農業	4,760	3,956	2,917	2,482	2,153	2,036	1,568	1,538	1,199
林業	13	24	19	13	11	11	22	18	17
漁業	12	2	5	3	2	0	3	6	3
第二次産業	6,849	7,440	7,826	7,547	6,982	5,692	4,729	4,547	4,253
鉱業	38	26	28	12	7	3	3	3	1
建設業	1,474	1,456	1,623	1,823	1,698	1,270	1,127	1,027	964
製造業	5,337	5,958	6,175	5,712	5,277	4,419	3,599	3,517	3,288
第三次産業	6,459	6,479	7,151	7,757	7,815	8,171	7,543	7,286	6,860
電気・ガス・水道業	40	42	45	48	42	32	32	22	31
情報通信業	689	637	650	728	746	132	74	73	65
運輸業						648	626	589	587
卸売・小売業	2,681	2,477	2,525	2,635	2,628	2,269	1,884	1,721	1,552
金融・保険業	221	243	251	266	224	181	196	162	136
不動産業	21	17	33	39	51	69	102	86	100
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	408	372	315
飲食店・宿泊業						581	567	540	451
生活関連サービス業、娯楽業						—	659	575	509
教育・学習支援業						559	511	440	442
医療・福祉業						1,156	1,298	1,476	1,553
複合サービス事業						285	177	237	180
サービス業（他に分類されないもの）						1,763	587	567	592
公務	519	550	553	550	560	496	422	426	367
分類不能の産業	1	3	5	0	41	17	616	93	15
就業者数	18,094	17,904	17,923	17,802	17,004	15,927	14,481	13,488	12,347

資料：国勢調査人口

(図 産業-2) 産業別人口及び特化係数



[特化係数] 国の産業別就業者比率を基準 (=1) とした場合の本市の比率

資料：国勢調査人口

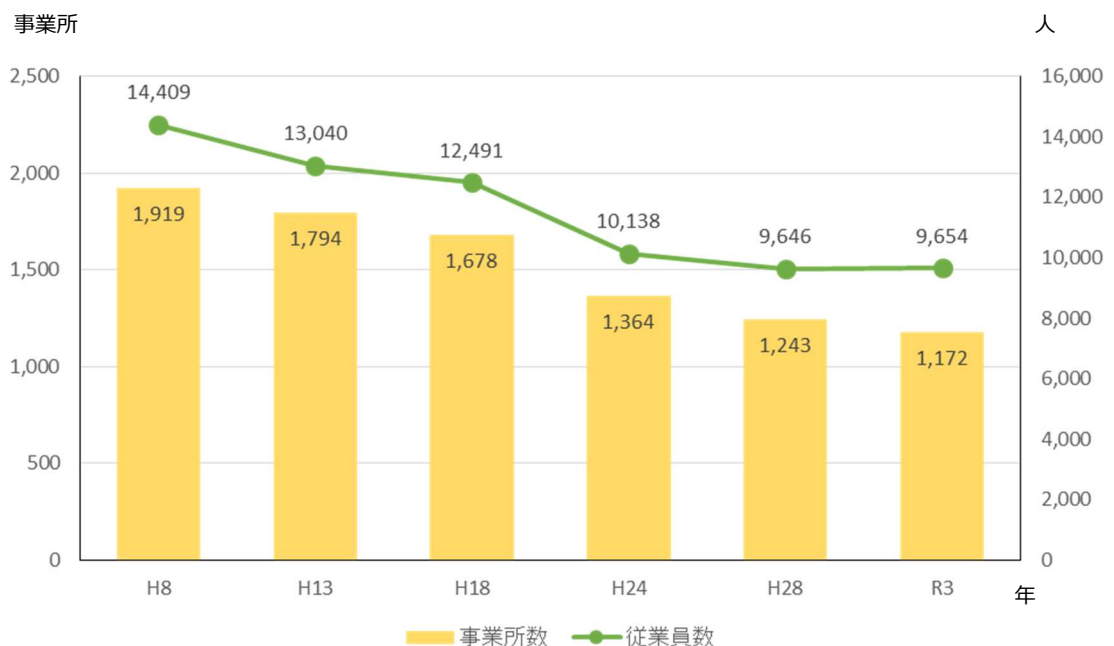
(2) 産業分類別事業所・従業員数の推移

本市における事業所及び従業員数は、全体的に年々減少傾向にあります。第1次産業は、担い手不足による影響が主な要因となっており、平成8（1996）年からの減少率は最も高い状況にあります。また、第2次産業は、産業構造の変化により仕事そのものの変化や雇用形態の変化の影響等により、減少率が大きい状況になっています。第3次産業は、平成28（2016）年までは減少傾向にありましたが、令和3（2021）年度には増加に転じています。

(表 産業-2) 産業分類別事業所・従業員数の推移

区分	事業所数 (事業所)	従業員数			従業員数 (人)	従業員数		
		第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業		第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
平成8年	1,919	16	658	1,245	14,409	263	7,178	6,968
平成13年	1,794	20	587	1,187	13,040	218	6,044	6,778
平成18年	1,678	26	527	1,125	12,491	294	5,258	6,939
平成24年	1,364	15	445	904	10,138	220	4,801	5,117
平成28年	1,243	14	390	839	9,646	71	4,523	5,052
令和3年	1,172	22	340	810	9,654	105	3,985	5,564

(図 産業-3) 産業分類別事業所・従業員数の推移



資料：経済センサス(平成18年以前は事業所・企業統計調査)

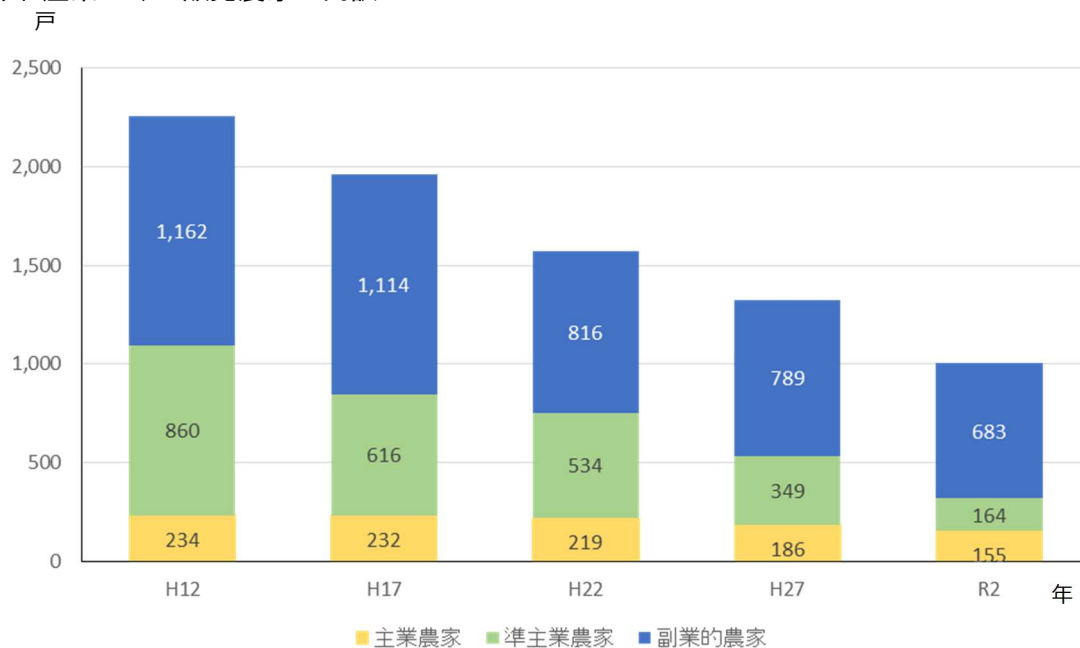
(3) 農林業の状況

農業は、米麦や肉用牛・乳用牛・豚の畜産、果樹（なし）の生産割合が高くなっていますが、農家数や農業産出額は減少傾向にあります。主食用米の消費減少に伴った飼料用米・WC S用稲等の新規需要米の生産や水田活用による露地野菜の推進、地域ブランド農産物である中山かぼちゃや八溝そばの生産に取り組んでいるものの、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

林業は、スギやヒノキの植林地が多く、八溝材生産の拠点であるとともに、シイタケな

どの特用林産物の生産も盛んな地域となっています。八溝材につきましては、材木需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に価格が下落していましたが、世界的な木材需要の高まりに端を発したウッドショックにより、国産材の需要は拡大し、八溝材の今後の活用が期待されています。一方、特用林産物については、福島第一原発事故の影響で出荷が一部制限されるなど、厳しい状況が続いています。

(図 産業-4) 販売農家の内訳



主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる農家
 準主業農家：農外所得が主で65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる農家
 副業的農家：65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいない農家（調査期日前1年間に農産物販売を行わなかった農家を含む）

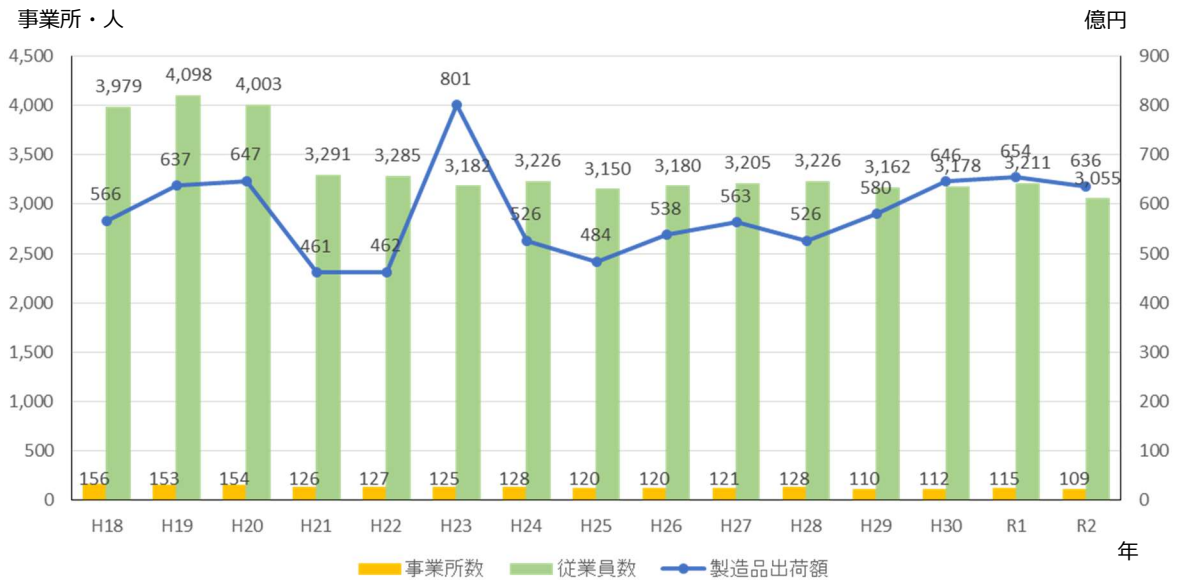
資料：農林業センサス

(4) 工業の状況

元来、烏山和紙など伝統的工業が存し、高度経済成長や工業化の進展に併せて、昭和50（1975）年以降、富士見台工業団地や烏山東工業団地が開発・分譲され、県内外からの企業誘致に成功し、地域産業に占める機械や電気工業等の割合が高まりました。

しかし、最近では、経済状況の低迷による産業の空洞化等により、事業所数の減少、企業立地の低迷など工業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や急激な円安、物価高騰によりさらに厳しい状況が続いています。

(図 産業-5) 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

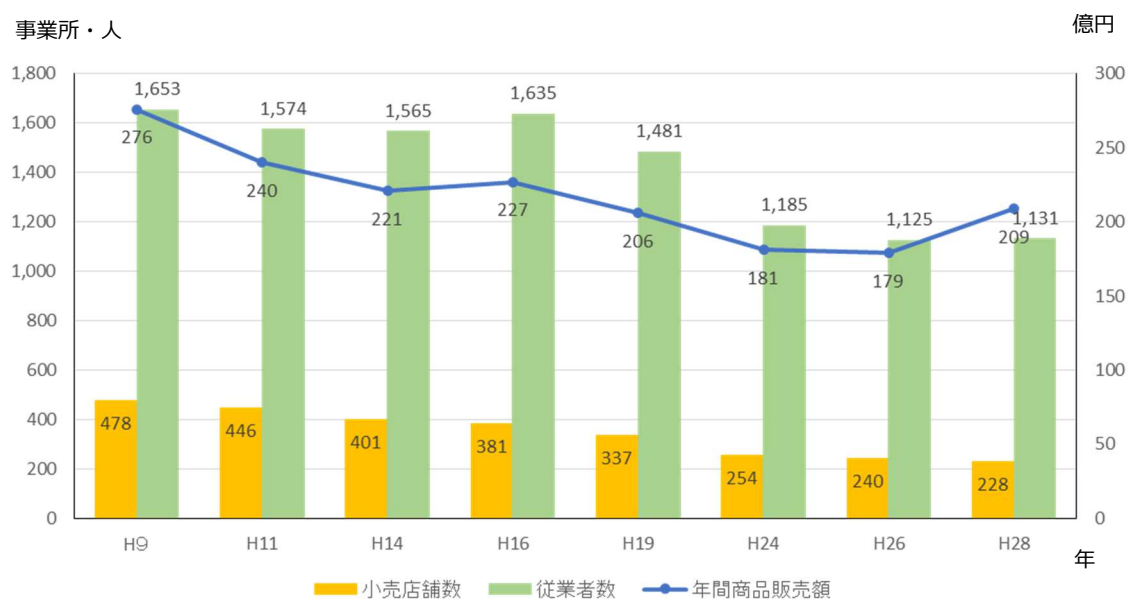


資料:工業統計調査

(5) 商業の状況

小売店舗数や商品販売額は近年減少傾向にあります。これは、個人消費の低迷に加え、周辺都市に大型商業施設の立地・モータリゼーションの進展による生活圏の広域化などにより、宇都宮市やさくら市・高根沢町へ購買が流出しているためです。この結果、中心市街地の集客力は衰退し、空き店舗が増加するなど、かつての「まち」の賑わいは減少しており、商店街の活性化が大きな課題となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰による影響を受け、厳しい状況となっています。

(図 産業-6) 小売店舗数・従業者数・年間商品販売額の推移



資料:商業統計(平成24年以降は経済センサス活動調査)

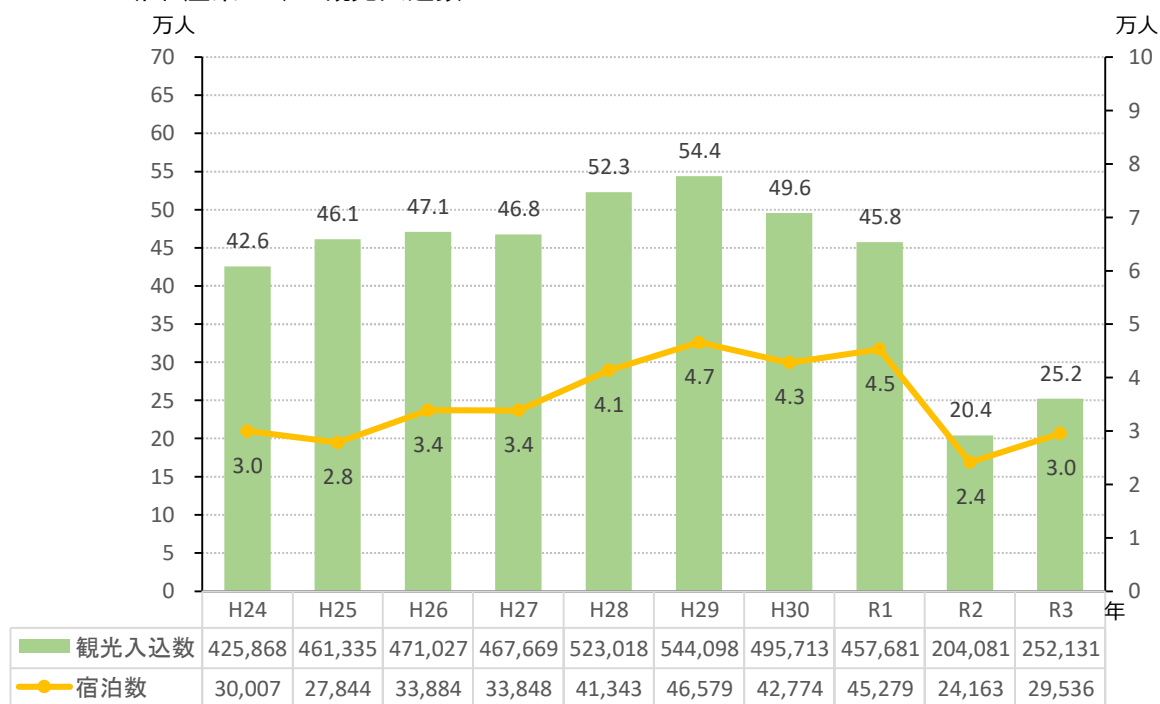
(6) 観光の状況

本市の観光入込数は、東日本大震災等により観光施設等を一部閉鎖した影響から、平成23(2011)年度以降、大幅に減少しています。その後、平成28(2016)年12月に「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなどの効果により徐々に観光入込数が回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の傾向が続く中、令和2(2020)年度に過去最低となりました。現在は感染症対策を行いながら、新しい生活様式を踏まえた取組により少しずつ回復傾向にあります。

本市には、那珂川県立自然公園をはじめ、日本の原風景といえる豊かな自然景観や那珂川、荒川のほか、「烏山の山あげ行事」や烏山城跡、長者ヶ平官衙遺跡、東山道跡など、貴重な歴史、文化資源を数多く有していますが、観光客のニーズや旅行スタイルの変化を踏まえた変革が求められています。

本市は、東京圏まで2時間程度の距離にあり、JR烏山線によりアクセスのしやすさなどから日帰り観光が見込める地理的優位性を有しています。そのため、本市の豊かな地域資源を活かした高付加価値化などを図った「体験型」「交流型」「滞在型」の要素を取り入れた着地型観光の推進など、さらなる観光業を発展させる可能性を秘めています。

(図 産業-7) 観光入込数



資料：栃木県観光入込数・宿泊数推計調査

6 市民の声

(1) 市民意向調査

○調査概要

本市におけるまちづくりの指針となる本計画をはじめ、総合計画に基づく各個別計画の策定を進める際の基礎資料とするため、まちづくりに関する調査を行いました。

■調査の方法と回収結果

調査時期	令和3（2021）年11月
調査対象	18歳以上の市民
配布数	2,000件
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布回収 ※回答はインターネットも可
有効回収数	764件
有効回収率	38.2%

○結果概要

【那須烏山市のこれからのまちづくり】

「市民が誇れるもの・特色」については、前回同様「美しい山や川などの自然資源」「伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源」に対する意識が強い傾向でした。加えて「名勝・史跡などの歴史的資源」に対する意識が高くなりました。那須烏山市が誇る貴重な地域資源として、次代に継承していくことが期待される結果となっています。

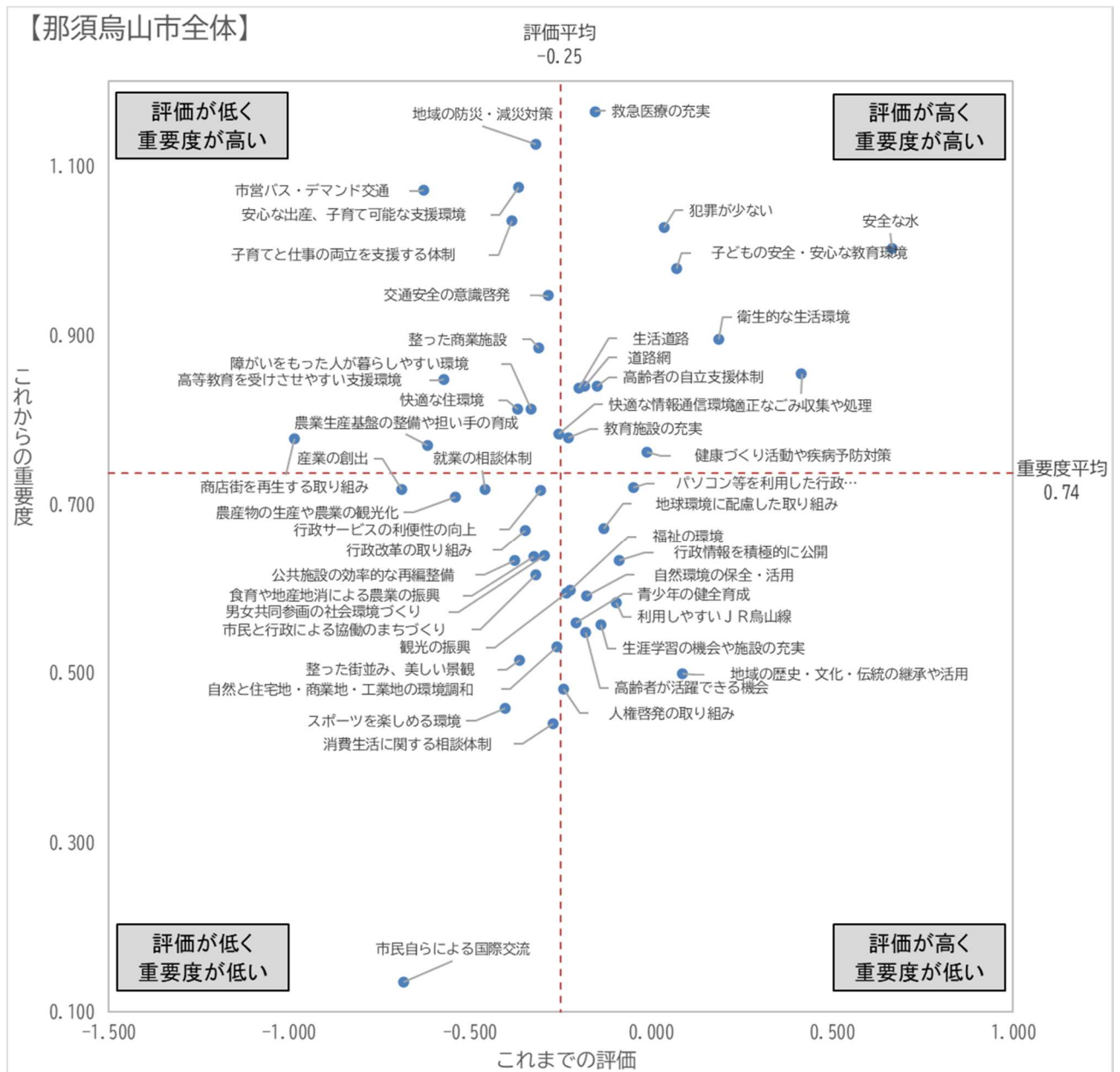
「これから重視すべきまちづくり」については、多くの世代で「子育て環境の充実」に対する強い意向が伺えます。若い世代では「商業環境や利用しやすい公共サービス」、中高年世代は「医療機関」や「健康づくり施策」の重要性が高まっています。

【那須烏山市のまちづくりに対する評価】

市民の「施策に対する評価・重要度」の結果から、今後も継続的な取組が期待される施策（評価：高、重要度：高）として、「安全な水の安定した供給」「子どもの安全・安心な教育環境」「犯罪が少ない」などが挙げられます。

同様に、今後のまちづくりにおける重要な施策（評価：低、重要度：高）として、「市営バス・デマンド交通」「子育てと仕事の両立を支援する体制」「安心な出産、子育て可能な支援環境」などが挙げられ、今後の積極的な取組が期待されています。

〔各施策・事業のこれまでの評価とこれからの重要度：相関グラフ〕



(2) 県民意向調査

栃木県が令和元（2019）年度に実施した県民意向調査のうち、若年層の意向及び結婚・子育てに関する意向調査の結果を策定の際の基礎資料としました。

○これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査

■調査の方法と回答数

対象者	県内の高校に在学する生徒
調査方法	郵送調査
回答数	1,077人

高校生の調査では、栃木県への愛着を感じている割合は7割近くとなっていました。一方で、愛着を感じない理由は「生活が不便だから」「誇れるものがないから」「都会への憧れがあるから」が上位に挙がりました。

居留意向のある割合（「住み続けたい・住んでみたい」「戻ってきて住みたい」）は約4割となりました。今後重点的に取り組むべき施策としては「公共交通機関の充実」が最も多い結果となりました。

○就職や結婚観などに関する大学生アンケート調査

■調査の方法と回答数

対象者	県内の大学に在学する学生
調査方法	郵送調査
回答数	2,216人

大学生への調査では、就職における希望として「給与の額」が最も多く、「福利厚生」「休暇取得」と合わせ待遇面を重視する傾向が強い結果となりました。女性では、待遇面の中でも「福利厚生」の割合が高い結果となりました。

結婚感については、約8割近くの学生が結婚したいと考えており、希望する時期として「20代後半」が最も多く、特に女性においてその傾向が強い結果となりました。

第1子を持ちたい時期としては、男女とも「20代後半」が最も多く、女性においてその傾向が強い結果となりました。

○これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査

■調査の方法と回答数

対象者	栃木県に住む満18歳以上～50歳代の男女
調査方法	インターネット調査
対象サンプル数	4,285人

結婚への意欲としては、未婚者の約8割が「結婚したい」と回答しており、年代が高くなるに従って、「結婚するつもりはない」の割合が多くなっている結果となりました。また、結婚に対するイメージについて、男性は女性に比べネガティブなイメージの割合が高く、男性全体で約5割となりました。

希望する子どもの人数は、理想とする子どもの人数（自身の経済状況などの条件を考慮せずに欲しいと思う子どもの人数）に対し、実際に希望する子どもの人数（現実的にもちたいと思う子ども人数）の差が全国平均と比べ大きくなっている結果となりました。一方で、未婚者（34歳以下）の理想とする子どもの人数では、男女ともに全国平均より高い結果となりました。

子どもを持っていない理由としては、男女とも年代を問わず「経済的不安」が多く、女性では、特に18歳～29歳において男性と比べ「身体的・精神的負担」という回答が多い結果となりました。

ワーク・ライフ・バランスに対する考えでは、男女ともに理想では「仕事と生活の両方を重視」が最も多くなっていますが、現実では、男性は「仕事優先」の割合が最も多く、女性は「生活優先」の割合が最も多い結果となりました。配偶者に求める働き方では、男女ともに「両方重視」が一定数いる一方で、男性は女性に「生活優先」「生活専念」と生活を重視する意見が多く、女性は男性に「仕事専念」「仕事優先」と仕事を重視する意見が多い結果となりました。

理想とする家族形態は、男女ともに「親と子どもで暮らし、祖父母と近居」が最も多く、年代別で見ても、男性19～29歳を除き全ての年代で「祖父母と近居」が多い結果となりました。

(3) 市民・市民団体等との懇談会

市内事業経営者、女性団体連絡協議会、子育て世代などとの懇談会を複数回にわたり実施し、計画策定の参考意見を聴取しました。

主な意見(順不同)

- 行政側からの市民への情報が圧倒的に不足しており、正しく判断ができない
- 民間の誘導を見据えた烏山、南那須両市街地の再生整備が必要
- 将来を見据えた庁舎・体育館・図書館・コミュニティ施設の更新が必要
- 子育て施設の充実
- 高齢者移住施設と商業施設が融合した「終の棲家」の検討
- 市民の満足度を重視した転出抑制策の推進
- NPO法人や市民団体が活躍できる支援策の充実
- 女性の意見を取り入れた市政運営
- JR烏山線の存続に向けた利用向上策及び、駅前のソフト・ハードの両面からの活性化策
- 利便性の高い公共交通ネットワークの再構築
- 小・中・高を通じた郷土愛を育む教育の推進
- 学校・家庭・地域の連携による郷土愛を育む地域学の推進
- 伝統・歴史・文化を活用したまちづくり
- 企業誘致の他、地元企業の支援
- 農業を稼げる産業として大転換
- どの世代も孤独にさせない地域で支え合う福祉の充実

(4) 宇都宮大学による市民アンケート

市相互友好協力協定を締結している宇都宮大学地域デザイン科学部が本市で実施した、まちづくりに関するアンケート調査の結果を策定の参考としました。

○ JR烏山駅前周辺エリアに関するwebアンケート調査

実施期間：令和4年6月10日から令和4年7月9日まで

対象者：制限なし

回答者：129人

(20歳未満：3%、20-29歳：6%、30-39歳：21%、40-49歳：34%、50-59歳：23%、60歳以上：13%)

結果の概要

アンケート結果では、JR烏山駅周辺の現状について、全体の9割を超える方が「さびれている（とても、少し）」と回答しています。加えて、全体の約8割の方が「再整備した方がいい」と回答しており、必要な機能（施設）については、「飲食店・カフェ」が最も多く、次いで「公園」「商業施設・複合施設」となっています。

清水川せせらぎ公園については、全体の約5割の方が「充実していない（全く、あまり）」と回答しており、全体の約6割の方が「再整備した方がよい」と回答しています。必要な機能（施設）については、「遊具・アスレチック」が最も多く、次いで「トイレ」「石・せせらぎの撤廃」となっています。

那須烏山市に欲しい施設や取り組んで欲しい地域活性化策については、「公民館ホール・体育館・市役所の整備」が最も多く、次いで「娯楽施設」「子育てに関する施設・取組」「自然を活かした施設・取組」となっています。

「那須烏山市に住み続けたいか」の質問では、7割を超える方が「住み続けたい」と回答している一方で、「将来性」「施設関係」「行政または市議」「利便性」を理由に住み続けたくないという回答が約3割ありました。

その他の主な意見

- 市民の安全・安心・快適さを重視した、ごく当たり前の取組を着実かつスピード感を持って取り組んで欲しい。
- 他市町と比較し、公園や公共施設といった社会基盤が整っておらず、生活するうえで非常に不便。自然以外に自慢できるところが何もない。
- 市民、観光客どちらにとっても気持ちの明るくなる賑やかな駅前にしてほしい。
- 税金を払っていても恩恵を感じず、何も進まない市には期待できない。
- 山あげ会館に直売所併設・道の駅化
- 災害時に安全な避難施設の整備
- 子育て世代に手厚い支援、施策が重要
- 子育てしやすい市にしてほしい。
- 豊かな自然を活かしたい。

Ⅱ. 基本構想

1 まちづくりの基本理念

人口減少・少子高齢化の進行、複雑・多様化する市民ニーズ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式、SDGs、気候変動の影響等による自然災害の頻発化・激甚化、そしてデジタルの推進など、様々な行政課題が山積する中、本市の身の丈をしっかりと把握し、市民と行政が共に知恵を出し合いながら、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う“持続可能なまち”を創り上げていくため、「第3次総合計画」では、今までの「まちづくりの基本理念」の一部を継承しつつ、新たな「まちづくりの基本理念」を設定しました。

みんなの知恵と協働による“持続可能なまち”づくり

2 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析のうえ、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的とし、総合戦略の現実に向けて効果的な施策に取り組むための重要な基礎として位置づけるものであり、令和2（2020）年3月に改訂したところで

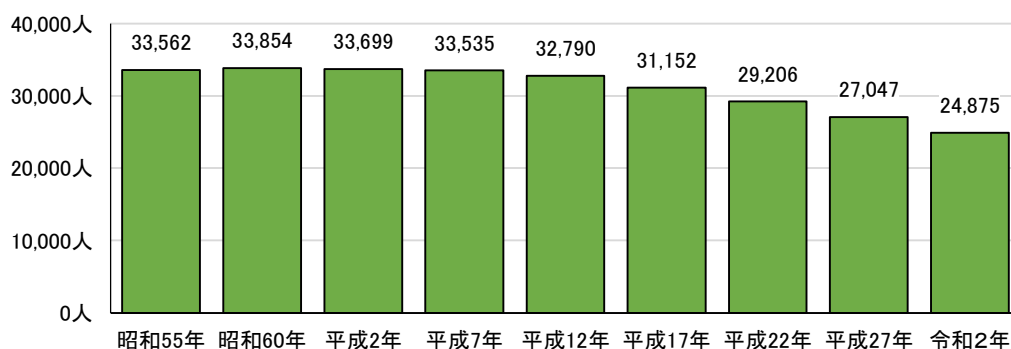
す。以下のとおり、第2期人口ビジョンは、令和2（2020）年国勢調査と差異が見られない結果となっていました。合計特殊出生率に大きな差異が見られることから、改めて人口の現状把握及び人口に関する認識を踏まえ、今後の目指すべき将来の方向を市民と共有するため、改訂を行います。

（1）人口等の推移

①総人口の推移

本市の総人口は、令和2（2020）年10月1日現在、24,875人です。平成12（2000）年までは33,000人程度の一定人口を維持してきましたが、大幅に減少しており、人口の減少が加速化しています。

■総人口の推移

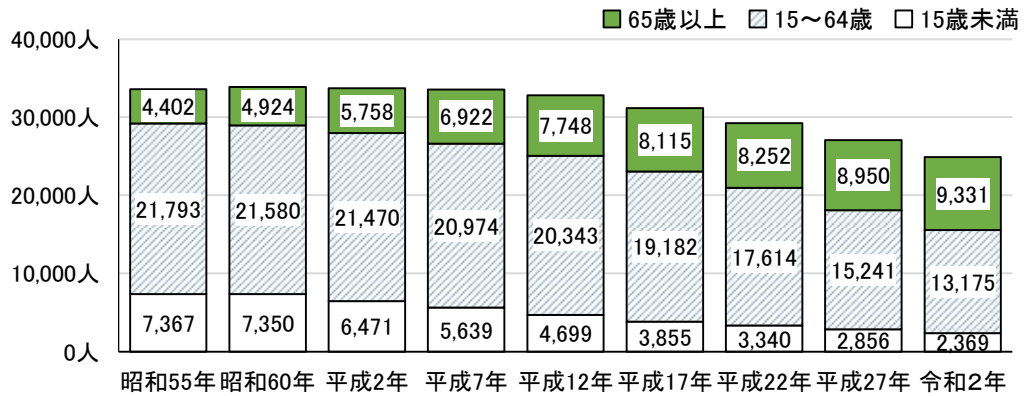


資料：国勢調査（各年10月1日現在※年齢不詳含む）

②年齢3区分人口の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、15歳未満の年少人口、15-64歳の生産年齢人口がいずれも減少傾向、その一方で65歳以上の高齢人口の割合が増加傾向にあり、少子高齢化が顕著となっています。

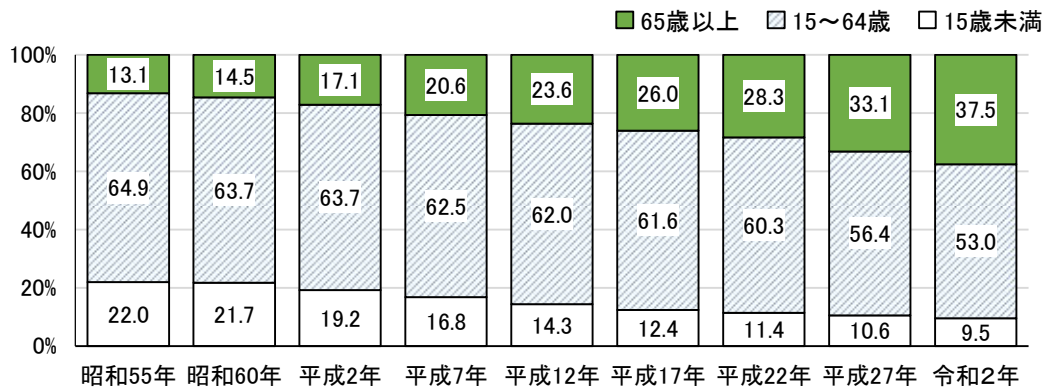
■年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日現在※年齢不詳含まない)

平成27(2015)年以降、高齢化率は30%を超え、令和2(2020)年10月1日現在では、37.5%となっています。また、栃木県(29.2%)と比較してもその割合が高く、急速に高齢化が進んでいます。

■年齢3区分別人口構成比の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日現在※年齢不詳含まない)

(2) 将来の人口の推計

①第2期人口ビジョンの推計値

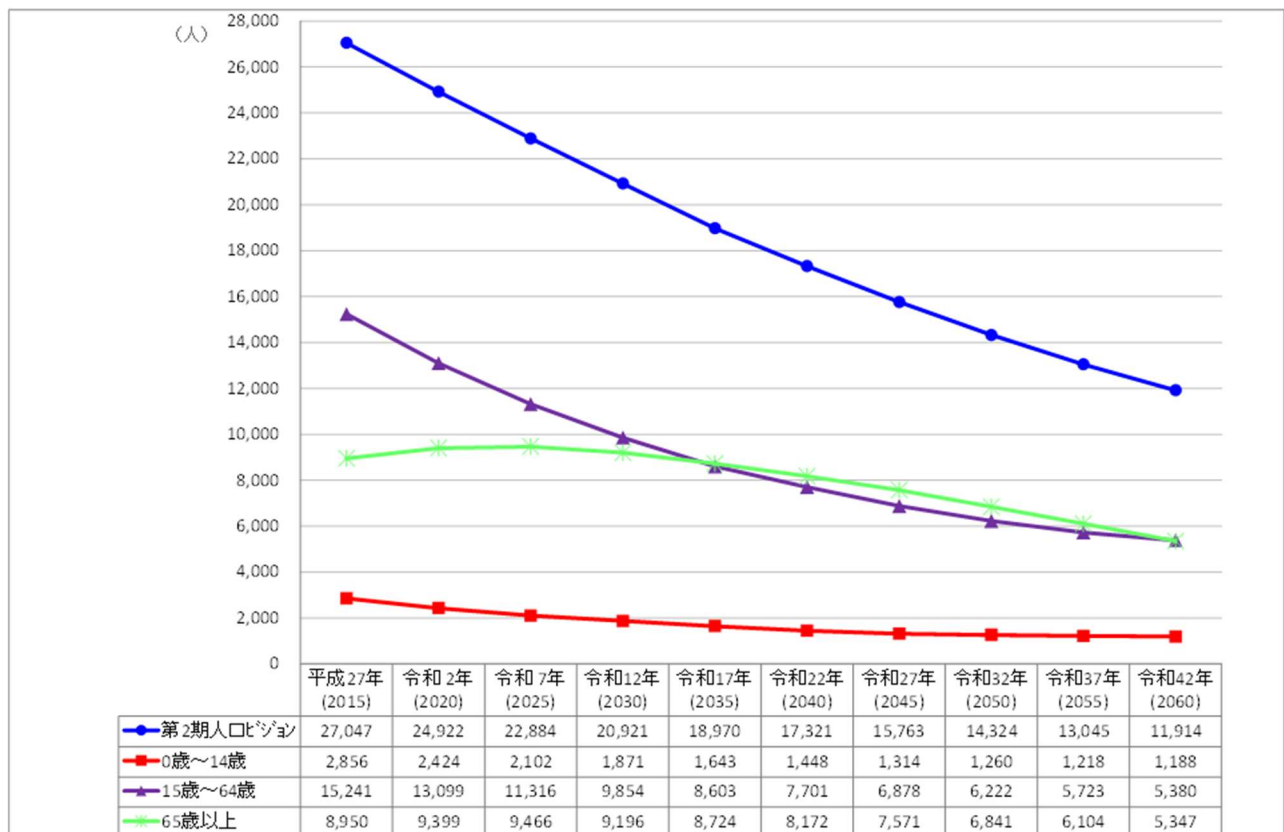
第1期人口ビジョンの改定の考え方に基づき、将来人口を推計した結果、令和22(2040)年に、17,321人、令和42(2060)年に11,914人になる見込みであることから、本市の目指すべき将来人口は以下のとおりになっています。

■ 目指すべき将来人口 ■
 令和22(2040)年に18,000人、令和42(2060)年に12,000人程度を維持する。
 (改訂前：令和22(2040)年に20,000人、令和42(2060)年に16,000人程度を維持する。)

【設定】

◇ 合計特殊出生率
 令和12年(2030年)に合計特殊出生率を1.50程度、令和42年(2060年)に1.65程度に向上する。(将来的には人口置換水準に向上する。)

◇ 人口移動
 令和17年(2035年)までに人口移動を収束させる。



資料：第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

②第2期人口ビジョンと国勢調査(令和2(2020)年度実績)との検証

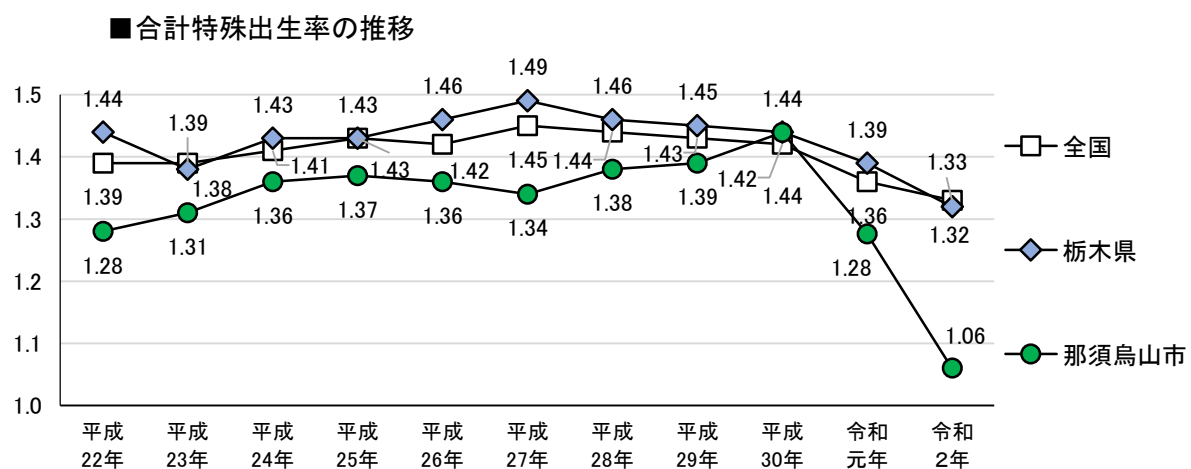
平成27(2015)年の人口推計では、令和2(2020)年の本市の総人口は24,922人、令和2(2020)年の国勢調査総人口は、24,875人であり、推計よりも47人下回りましたが、ほとんど差異の見られない結果となりました。内訳で見ると、15歳未満人口で55人、15～64歳で76人、65歳以上で68人差がありました。

	国勢調査実績 (令和2(2020)年 実績値)	第2期人口ビジョン (令和2(2020)年 推計値)	差
総人口	24,875人	24,922人	-47人
15歳未満	2,369人	2,424人	-55人
15～64歳	13,175人	13,099人	76人
65歳以上	9,331人	9,399人	-68人

③合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、平成22(2010)年以降は緩やかに回復傾向にありましたが、令和2(2020)年に大きく低下し1.06と国、県に比べて大きく下回っています。

本市では、新型コロナウイルス感染症への不安による出生控えや若年女性の減少に伴い、年間の出生数が減少していることが影響していると考えられます。



資料：栃木県保健統計年報

(3) 人口の将来展望

①第3次総合計画の人口推計の考え方

これまでの人口の状況や令和2（2020）年の国勢調査の結果を見ると、第2期人口ビジョンと比較しても大きな差異はみられませんでした。全国、県、本市において合計特殊出生率の推移は大幅に低下しており、より実態に即した将来人口推計になるよう改訂します。

なお、将来の人口規模を設定するためには、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要があることから、次の表のとおり合計特殊出生率の設定を見直すとともに、人口移動の収束年次を設定することとします。

		第1期 人口ビジョン	第2期 人口ビジョン	第3次 総合計画
合計特殊 出生率	令和12（2030）年	1.80	1.50	1.24
	令和42（2060）年	2.10	1.65	1.32
人口移動		令和17（2035）年までに 人口移動（転入・転出）を収束		

【第2期人口ビジョンからの変更点】

- ・国勢調査（令和2（2020）年度）実績値の反映
- ・合計特殊出生率の設定を変更

【合計特殊出生率の設定根拠】

- ・本市の令和2（2020）年実績値1.06を設定
- ・施策を講じたことにより平成26（2014）年～令和2（2020）年の合計特殊出生率の平均値：1.32の水準まで戻すことを目標とし、令和42（2060）年の合計特殊出生率を設定

【人口移動の設定根拠】

- ・栃木県の人口ビジョンにおける設定を、「令和7（2025）年に半減」及び「令和12（2030）年に±0に解消」を勘案し、本市においては、県の設定した収束時期よりも5年遅れた時期を収束時期と設定する。
- ・第3次総合計画による各施策により、若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備し、転出の抑制を図る。

②目指すべき将来人口案

第2期人口ビジョンの改定の考え方を踏まえ、第3次総合計画の将来人口を推計した結果、令和22（2040）年に16,877人、令和42（2060）年に10,958人になる見込みであることから、本市の目指すべき将来人口は次のとおりとします。

■ 目指すべき将来人口 ■

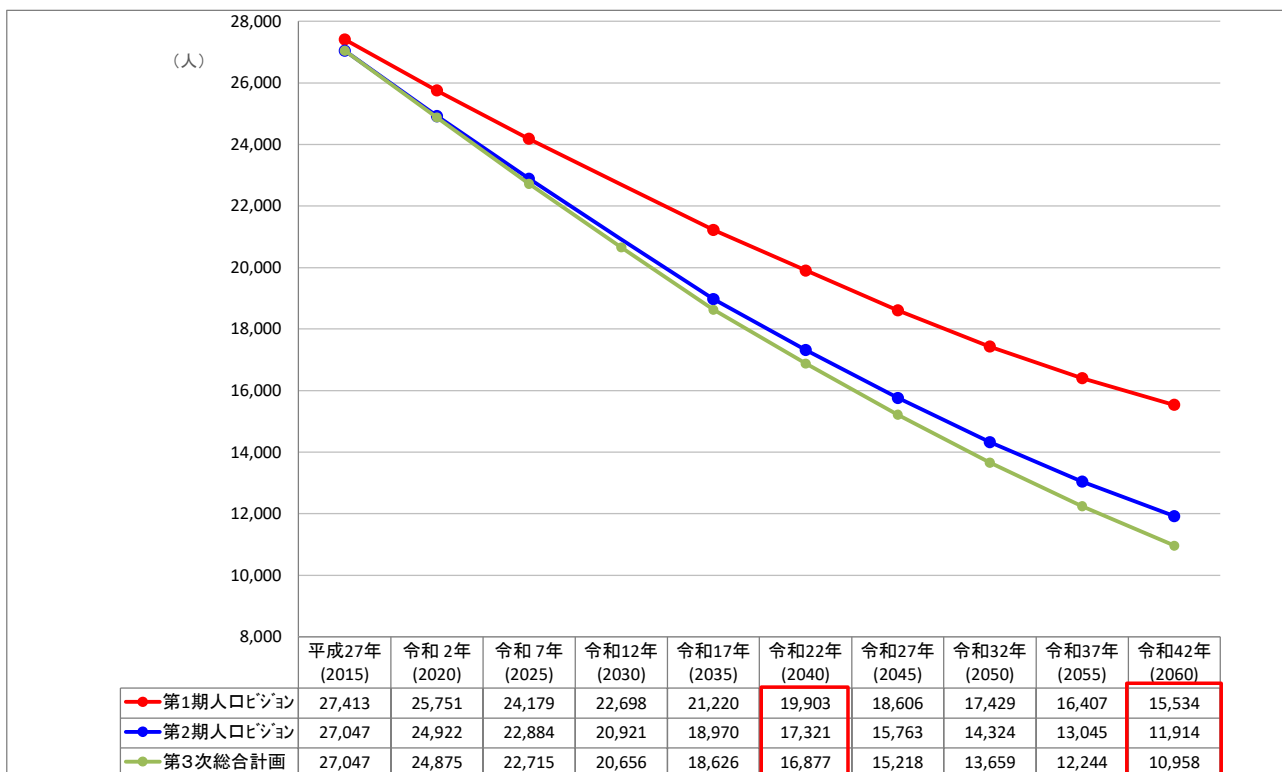
令和22（2040）年に17,000人、令和42（2060）年に11,000人程度を維持する。

【設定】

◇ 合計特殊出生率
 令和12（2030）年に合計特殊出生率を1.24程度、令和42（2060）年に1.32程度に向上する。（将来的には人口置換水準に向上する。）

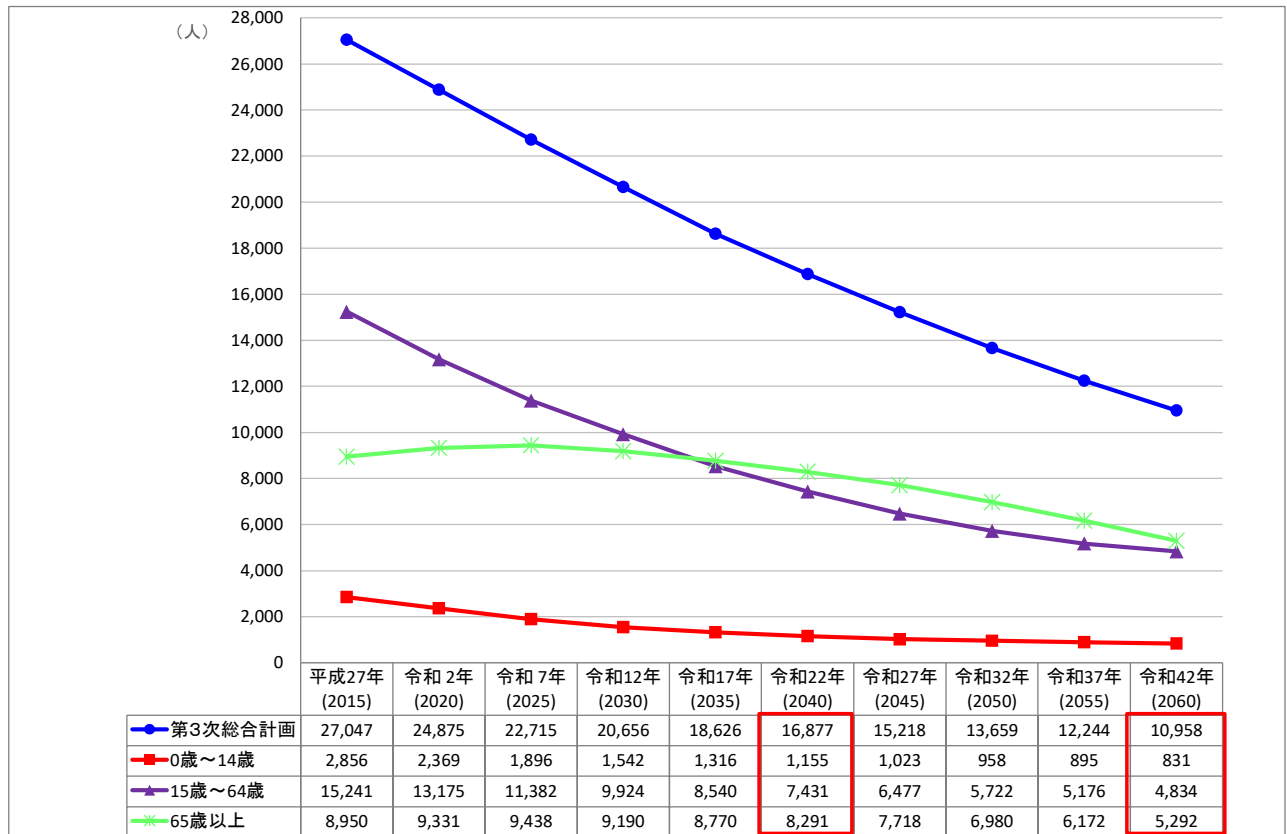
◇ 人口移動
 令和17年（2035年）までに人口移動を収束させる。

■ 第1期・第2期人口ビジョン、第3次総合計画推計

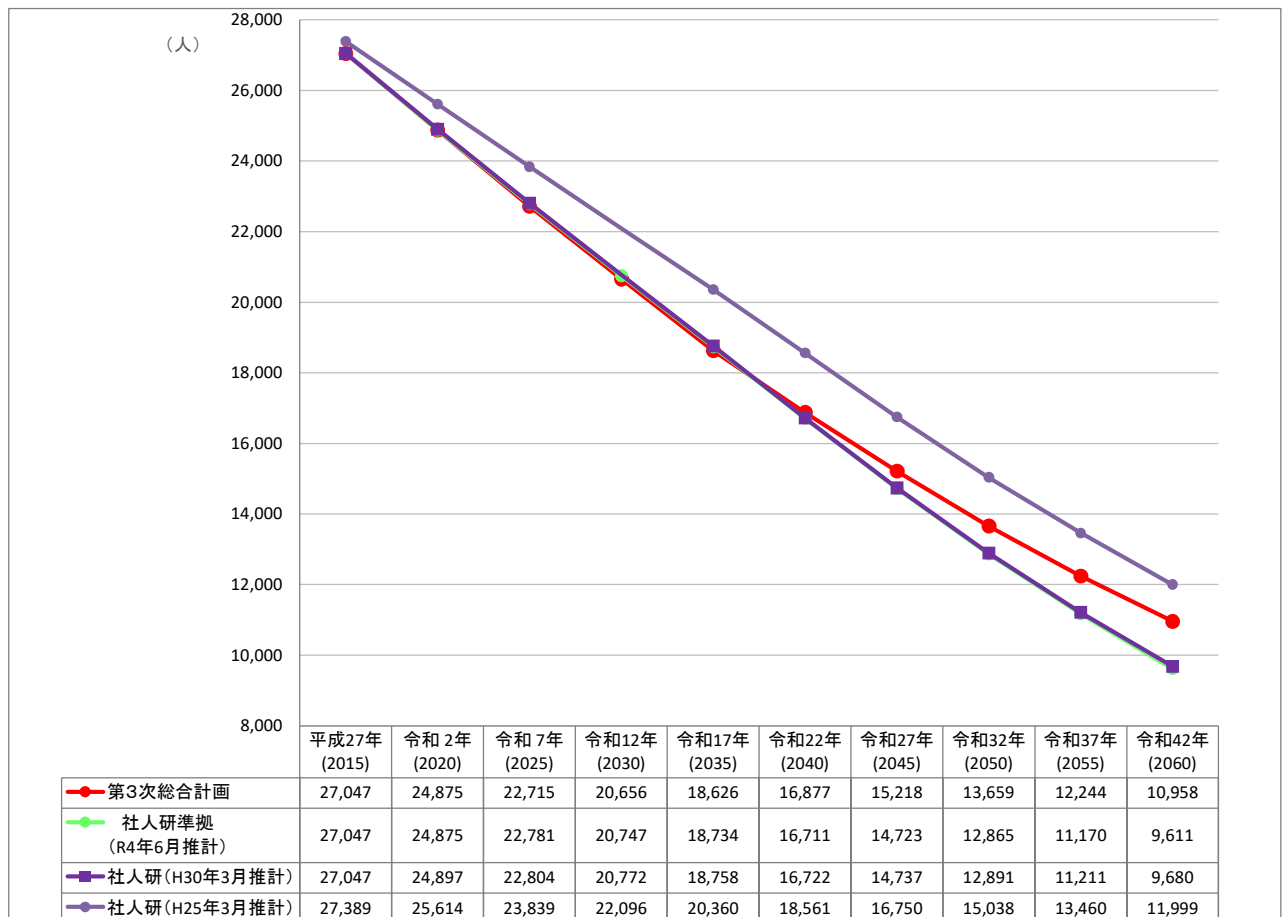


資料：第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■第3次総合計画推計：年齢3区分



参考（社人研推計値及びR2年国勢調査差し替えによる社人研準拠推計値）



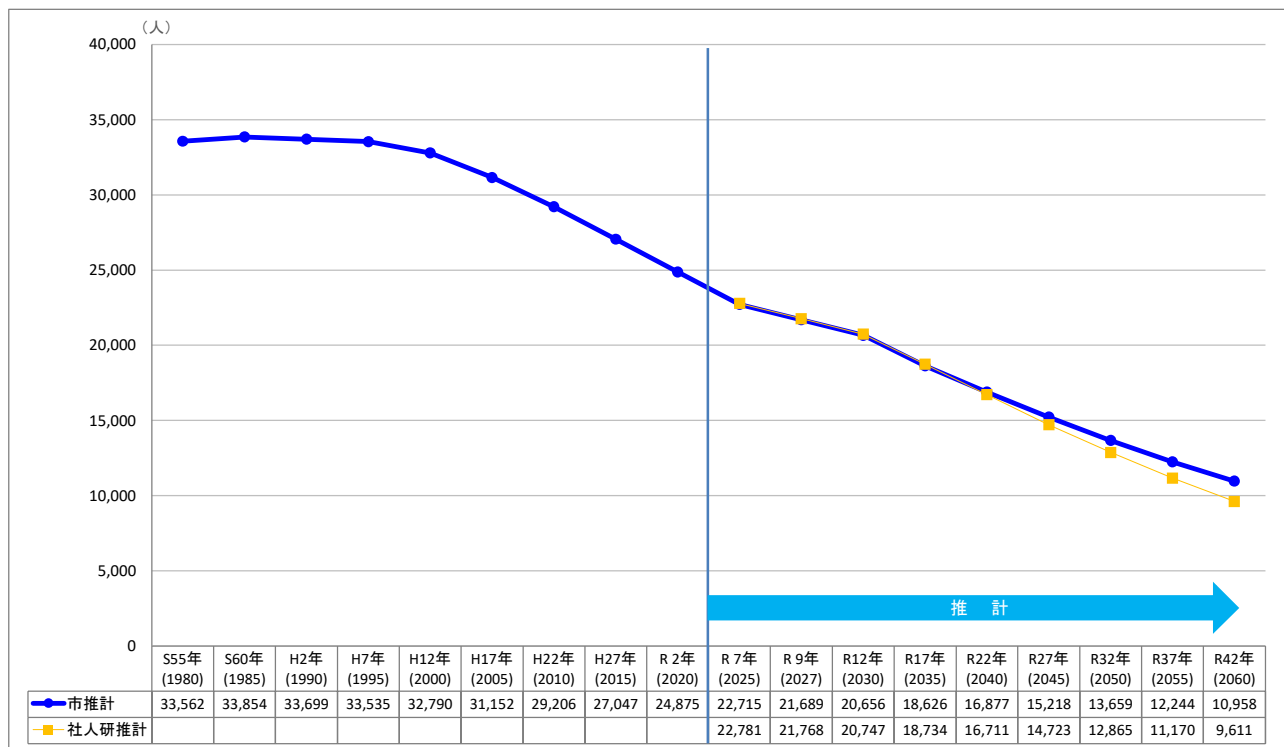
③第3次総合計画の人口フレーム

今後、本市の総人口は長期にわたる減少局面に移行し、その減少幅は年を経るごとに拡大して、第3次総合計画の終了する令和9年（2027年）には21,689人となる見込みです。このことから、計画終了年度の目標人口を22,000人に設定します。

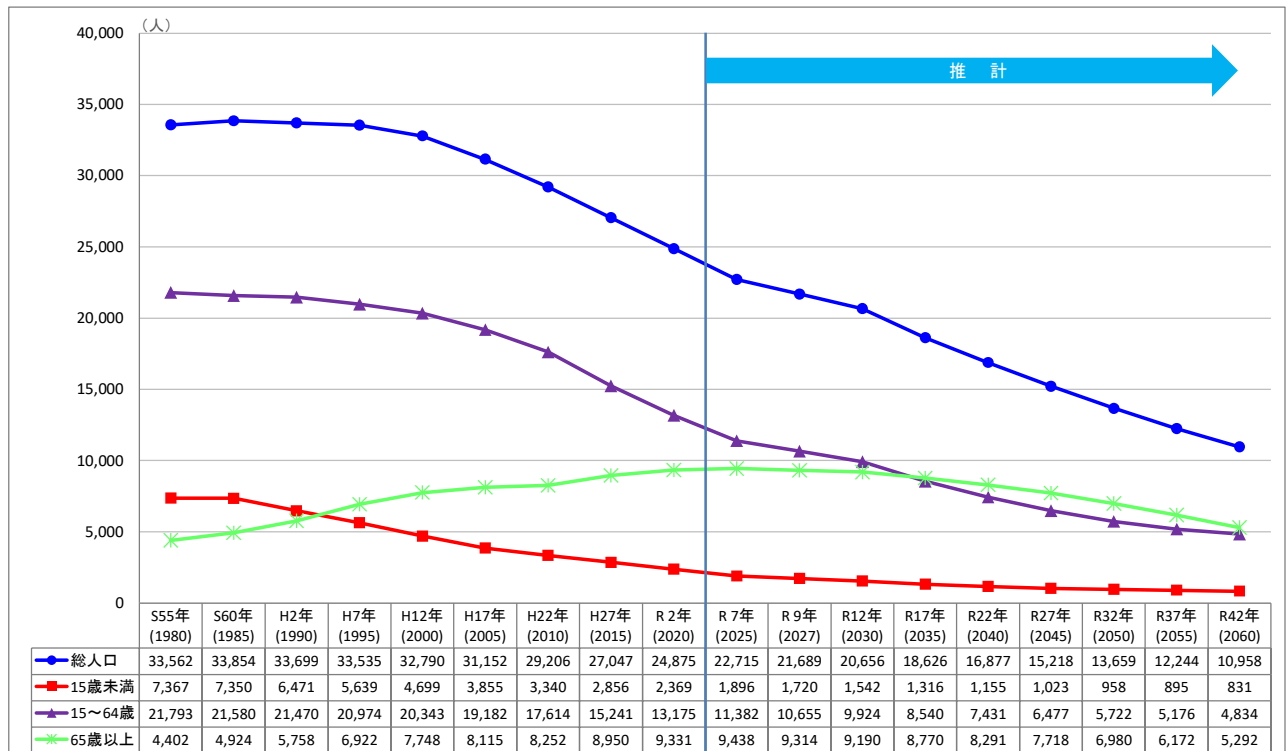
人口フレーム

	平成27（2015） 年度	令和2（2020） 年度	令和9（2027） 年度
総人口	27,047人	24,875人	21,689人
年少人口（0～14歳）	2,856人 （10.6%）	2,369人 （9.5%）	1,720人 （7.9%）
生産年齢人口（15～64歳）	15,241人 （56.4%）	13,175人 （53.0%）	10,655人 （49.1%）
高齢人口（65歳以上）	8,950人 （33.1%）	9,331人 （37.5%）	9,314人 （42.9%）

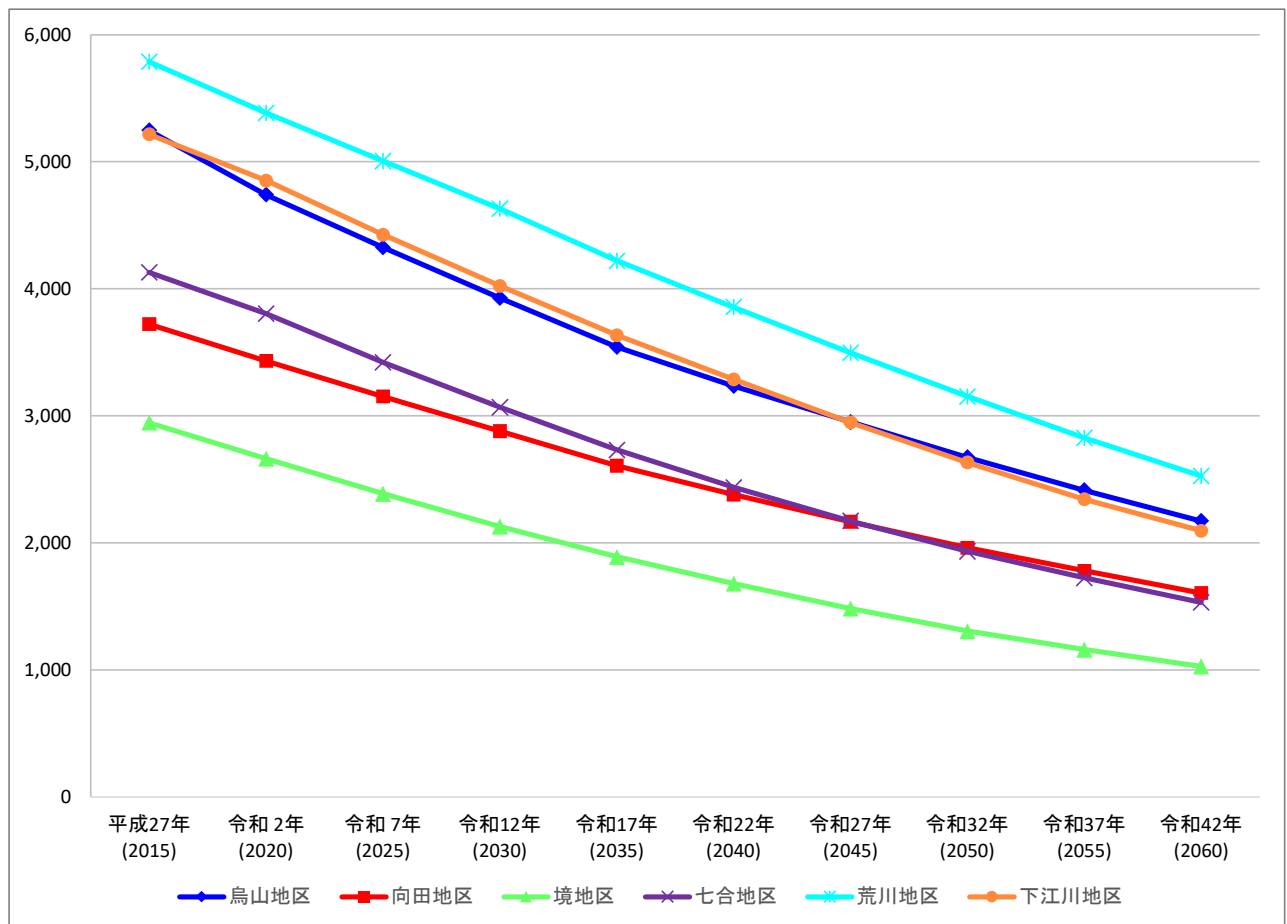
■将来の人口推計：総人口



■将来の人口推計：年齢3区分

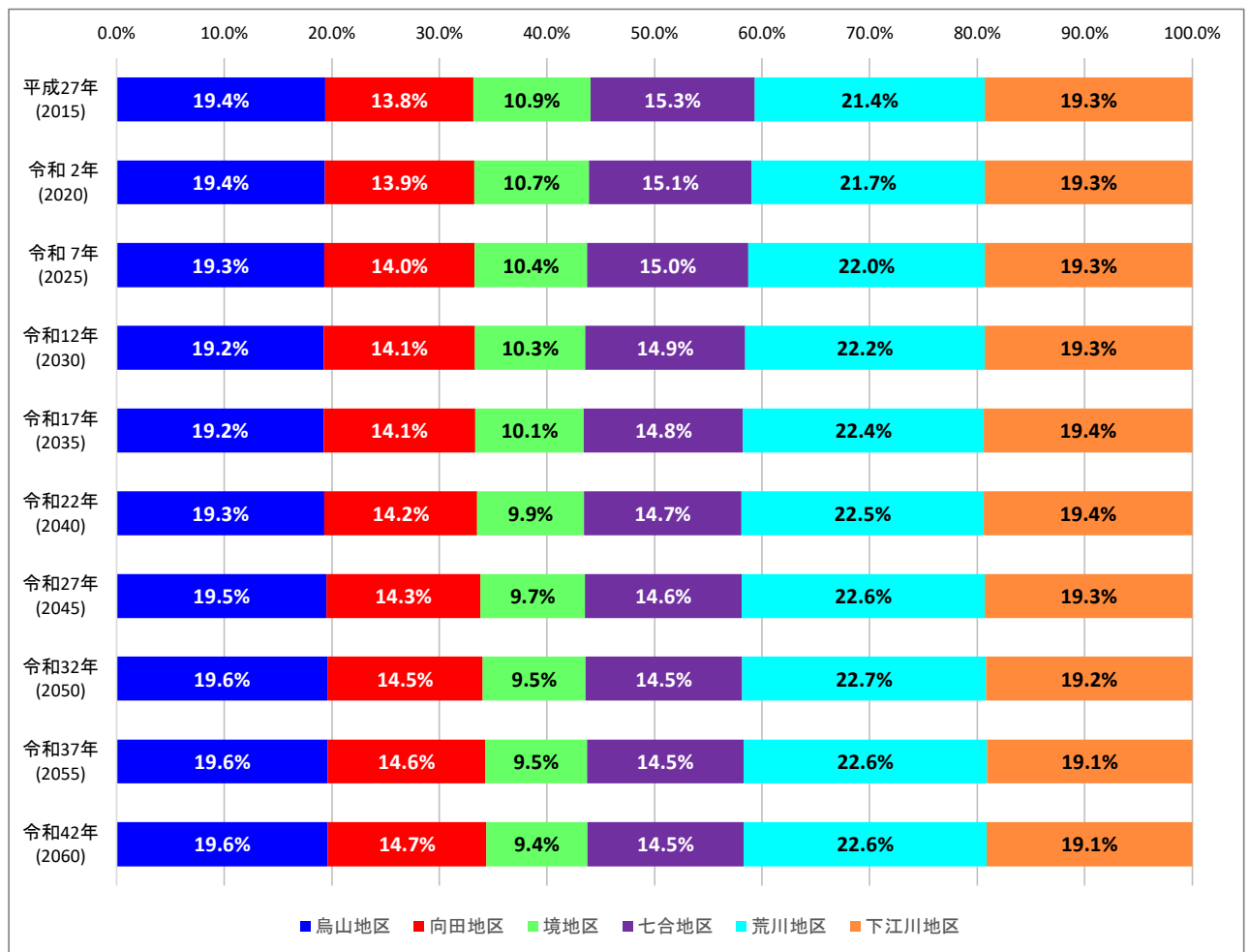


■地区ごとの人口推移



	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	減少率
烏山地区	5,247	4,741	4,325	3,927	3,542	3,235	2,952	2,674	2,414	2,172	-58.60%
向田地区	3,722	3,432	3,151	2,880	2,607	2,381	2,166	1,962	1,779	1,605	-56.88%
境地区	2,946	2,663	2,387	2,129	1,890	1,680	1,483	1,306	1,159	1,028	-65.11%
七合地区	4,129	3,804	3,420	3,067	2,732	2,437	2,172	1,933	1,724	1,531	-62.92%
荒川地区	5,787	5,384	5,006	4,631	4,221	3,856	3,497	3,152	2,826	2,527	-56.33%
下江川地区	5,216	4,851	4,426	4,022	3,634	3,288	2,948	2,632	2,342	2,095	-59.84%
合計	27,047	24,875	22,715	20,656	18,626	16,877	15,218	13,659	12,244	10,958	-59.49%

■ 総人口に占める地区別人口の割合



3 まちの目指すべき将来像

本市が、10年後・20年後先の将来にわたって“持続可能なまち”であり続けるためには、従来までの「前例踏襲型の守りの市政運営」から1歩踏み出し、「未来志向型の積極的な市政運営」へと転換していくことが期待されています。

「まちづくりの主役は市民」とあるという基本に立ち返り、市民一人ひとりの知恵と力を結集した“持続可能なまちづくり”の実現に向け、5年後の目指すべきまちの将来像を次のように設定します。

新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市

4 将来都市構造

(1) 将来都市構造とは

将来都市構造とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表すものであり、基本的な土地利用の方針を目指す「ゾーン」、都市機能や日常生活機能などが集積する「拠点エリア」、拠点エリアを有機的に結び、生活や都市活動などにおける円滑な移動を支える「軸・ネットワーク」により目指すべき将来の都市の姿を分かりやすく表現するものです。

(2) 都市構造の現状と課題

本市は、八溝山系に属する山間地域や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が貫流する特色ある地域を背景に、「一般国道294号」と「主要地方道宇都宮那須烏山線」を主軸とした2つの都市核（南那須市街地、烏山市街地）を有する2極分散型の都市構造を呈しています。

本市を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズの複雑・高度化、そして地域経済活力の低迷・衰退、さらには、公共施設をはじめとした都市基盤の老朽化等により市街地における活力の低下が大きな課題となっています。

このようなことから、10年後、20年後の将来を見据えたストーリー性のある「まちづくりランドデザイン」を描き、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また、環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な“コンパクトな都市づくり”に向けた本格的な市街地再生を進めていく必要があります。

(3) 将来都市構造

本市の現在の都市構造については、平成17（2005）年10月の合併の際に策定された新市建設計画にて位置づけられたことを受け、合併後に最初に策定された総合計画基本構想（平成20（2008）年3月）、その後の第2次総合計画基本構想（平成30（2018）年3月）においても市議会の議決を経て踏襲されてきました。今後も合意に基づく都市構造の位置づけを最大限に尊重し、2つの市街地の適正な機能分担と連携の強化により、市域の一体的発展の形成に努めていきます。

【ゾーン】

土地利用の状況、自然的・社会的・歴史的な諸条件から、市全体を4つのゾーンに区分し、次のように振興を図ります。

『にぎわいと文化の清流ゾーン』

- ◇市の南北方向の都市軸である国道294号と清流那珂川を中心として、広域行政機能や公共公益施設が集積する烏山市街地の周辺に豊かな田園と集落が帯状に広がるゾーン
- ◇ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」や「烏山城跡」など全国に誇れる歴史文化の継承及び有効活用を図るとともに、那珂川の清流など豊かな自然と共生しつつ、中心市街地のにぎわい・活力づくりを図るため、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化します。

『豊かな暮らしの丘ゾーン』

- ◇市の東西の主軸である主要地方道宇都宮那須烏山線やJR烏山線を中心として、住宅団地の形成が見られる那珂川右岸南部の丘陵ゾーン
- ◇宇都宮・芳賀・真岡地域の開発動向を補完する産業機能の充実を図りながら、暮らしやすい定住環境を形成するために、南那須市街地を中心として生活や就業のための利便性の向上を促進し、清流荒川や小埜自然環境保全地域などの美しい丘陵の自然と調和した本市の魅力と豊かさを感じられる居住機能を強化します。

『活力あふれる交流の里ゾーン』

- ◇主要地方道那須烏山矢板線・八溝グリーンラインを中心として、ふるさとの原風景である田園と平地林が広がる那珂川右岸の北部丘陵ゾーン
- ◇丘陵の自然を活かしながら居住機能・産業機能の育成強化を図るため、さくら市における開発動向を活かした工業系の開発の誘導を図るとともに、近接する長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡などの歴史文化資源を活かした交流拠点の整備を進めます。

『自然とふれあう八溝の森ゾーン』

- ◇八溝山系に属する那珂川県立自然公園や松倉山自然環境保全地域、国見緑地等を有した那珂川左岸の豊かな自然環境に恵まれた山間ゾーン
- ◇那珂川・茂木・常陸大宮・奥久慈地域などとの広域的な観光・レクリエーション機能を活かし、那須烏山の魅力が感じられる交流拠点の形成を図ります。

【拠点エリア】

都市機能や日常生活機能などの機能の集積、地理的特性、人口分布、これまでのまちづくりの方向性などに基づき、次の拠点を設定し、その形成を図ります。

『都市活動拠点エリア』

- ◇新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の誘導や、JR駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア
- ◇コンパクトシティによる居住機能の誘導や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。

『都市生活拠点エリア』

- ◇宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア
- ◇公共施設の適正な配置や効率的な土地利用の推進などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

【将来都市構造】



資料: 都市計画マスタープラン

5 政策の実現に向けた基本姿勢

本市は、郷土を愛する先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により、時代の波を巧みに乗り越えながら、脈々と継承されてきた「自然・歴史・伝統文化」を活かした魅力ある“まち”として発展してきました。一方、本格的な人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、多発する大規模災害や新型コロナウイルスの感染拡大への対応、そしてデジタル化の進展など、私たちを取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。

こうした局面を乗り越え、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う「持続可能なまち」を実現していくためには、性別・年齢・障がいの有無を問わず、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、オール那須烏山体制で取り組んで行くことが重要になります。

本計画においては、本市における「まちの目指すべき将来像」の実現に向け、次の3つの基本姿勢を掲げ、“市民が主役のまち”を展開して行きます。

(1) 市民に寄り添う協働のまちづくりの推進

「自助・共助・公助」の考え方の下、性別・年齢・障がいの有無を問わず、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体が、地域や公共の担い手として互いに尊重し、共に考え、協力し合うことで、市民に寄り添う市民協働のまちづくりを推進し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指します。

(2) 厳しい財政状況の中での持続可能な財政運営

財源の確保と歳出の抑制、そして行財政改革の推進など、財政健全化の徹底により立て直した財政状況を最大限に活かし、10年後、20年後の将来を見据え、市民の期待に応えるための「未来志向型の積極的な市政運営」に向け、持続可能な財政運営を堅持しつつ、積極的な事業展開を推進します。

(3) 広域的な自治体間の連携強化

社会環境が絶えず変化する中、業務の効率化と負担軽減、そして地方創生の推進による相乗効果を高めるため、自治体間の広域的な連携を強化します。特に、昔から生活圈や経済圏を共にし、互いに連携・協力を図りながら発展を遂げてきた八溝地域について、国・県との連携強化を図りながら、その魅力を最大限に引き出します。



6 政策の基本方向

基本目標1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える



基本方針

- ◇人口減少・少子高齢化が進行する中、将来の那須烏山市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで、地域全体で支える包括的かつ切れ目のない総合的な環境づくりを進めます。
- ◇市民誰もが、いつまでも健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、日常的な健康づくりに取り組む環境づくりを推進するとともに、自立と社会参画を促進するための支援など、元気で生きがいを持って生活できる環境づくりを進めます。
- ◇新型コロナウイルスをはじめとする感染症等の発生に迅速に対応するため、市民への迅速な情報提供と医療体制の充実に努めます。
- ◇高齢、障がい、育児、貧困といった地域生活課題の解消に向け、様々な関係機関との連携による重層的支援体制を整備するとともに、住み慣れた地域で、生涯安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。
- ◇性別や年齢、障がいの有無、国籍の違いに関わらず、一人ひとりが多様な生き方を理解し、地域の中で互いに支え合いながら、あらゆる場面で能力を発揮し活躍できる共生社会の環境づくりに努めます。

基本目標2 未来につなぐ学びを育む



基本方針

- ◇小・中学校・高校が家庭・地域と連携し、自分たちの住む地域の文化や歴史、自然などを見つめ直す「地域学」の推進に取り組み郷土愛の醸成を図るとともに、新たな時代に対応した特色ある学びを推進することにより、自ら考え行動できる人材の育成に努めます。
- ◇ライフステージに応じた学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供します。また、生涯学習活動拠点の充実を図るとともに、学習の成果を地域に還元する機会や仕組みを構築することで、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ◇年齢、性別、体力に関係なく、誰もがスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境の整備・充実と指導者の育成に努めます。また、いちご一会とちぎ国体・ちぎ大会のレガシーの継承、eスポーツをはじめとする新たなスポーツの導入を検討します。
- ◇豊富な文化財や伝統文化を貴重な地域資源として積極的に活用し、効果的な魅力発信を進めるとともに、次世代にしっかりと受け継いで行けるよう、保存・継承していくための環境づくりに取り組みます。

基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する



基本方針

- ◇本市における雇用の受け皿として地域に貢献して来た地元事業者への積極的な支援をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式の実現に向けて、多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業の誘致・支援に取り組みます。
- ◇耕作放棄地の拡大を抑制し、持続可能な農業の推進に向け、農業生産法人を含めた農業の担い手の確保だけでなく、産業として成り立つ稼ぐ農業への転換を支援します。円安の影響や需要の高まりを受け、価値が高まった国産材の有効活用を含め、市有林の適正管理及び山林の整備を推進します。
- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく落ち込んだ観光客数の回復を図るため、ICTを活用した広域周遊観光を推進するとともに、外国人を含め、新たな観光客の誘客に向けた観光施設の充実のほか、新たな観光産業の創出を目指します。
- ◇市過疎地域持続的発展計画の基本方針を踏まえ、将来的な移住・定住に繋げる「関係人口」の増加に向けた取組を推進します。また、空き家の有効活用や住宅支援策の充実による、定住支援や日常生活に必要なサービスの確保により、転出超過の抑制を図ります。

基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る



基本方針

- ◇誰もが住み慣れた地域で安全・安心な生活が続けられるよう、犯罪や交通安全、消費者トラブルから市民を守るとともに、高齢者や障がい者等の要配慮者をあらゆる危険から守るため、地域ぐるみでの見守り支援体制の強化に努めます。
- ◇災害から市民の大切な「命」と「財産」を守るため、計画的な社会基盤の整備・保全に努めるとともに、消防団をはじめとする防災組織の体制強化や災害時における支援体制の充実など、ハード対策及びソフト対策の両面から災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ◇行政や福祉、商業といった身近な日常サービスを受けることができる、機能性の高いコンパクトな拠点づくりに向け、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮した両市街地の再生に取り組みます。また、JR烏山線の存続や地域の実情に応じた公共交通サービスの確保、そしてネットワーク道路の充実により、都市機能や中山間地域における集落機能を維持します。
- ◇災害時においてもエネルギーを確保し、地域の強靱化に繋がる自立・分散型のエネルギー社会を構築します。また、廃棄物等の発生抑制やリサイクルの推進、自然環境の保全など、環境に配慮した循環型社会の実現と、人と自然が共生する地域づくりを目指します。

基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く



基本方針

- ◇行政情報の積極的な発信により本市の実情を理解いただき、行政への意見・意向を効果的に集約できる広報広聴の推進に努めます。また、まちづくりを支える多様な主体との連携の下、市民力・地域力を活用した協働のまちづくりを推進するなど、市政への市民参画を促します。
- ◇財政構造の硬直化が進む中、選択と集中による事業のスクラップ&ビルドをはじめ、クラウドファンディングや基金の運用といった新たな手法による財源の確保、そして本庁舎整備を含めた公共施設の適正配置など、行財政改革の徹底に努めます。
- ◇国が策定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、デジタル化の推進による行政事務の効率化や市民の利便性向上に取り組むとともに、新たなデジタル技術を活用した地域課題の解決を図ることにより、地方創生のさらなる推進を目指します。

第2部

将来像の実現に向けた計画

〔基本計画〕

第2部 将来像の実現に向けた計画〔基本計画〕

1 基本計画の概要

この基本計画は、基本構想に掲げる5年後の目指すべき将来像「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」の実現に向けて、具体的な施策を明らかにしたものです。特に、重点的かつ戦略的に取り組むべき施策を抽出した「重点戦略」と各分野における施策を体系的にまとめた「分野別計画」に分かれています。

なお、「重点戦略」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の地方版総合戦略として位置づけます。

2 計画の期間

計画期間は、基本構想と同様に令和5（2023）年度～令和9（2027）年度の5年間の計画期間とします。

3 基本計画の構成

基本目標1：未来につなぐ健やかな暮らしを支える

重点戦略 〓 那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略

【基本方針】

- 1 地方に仕事をつくる
- 2 人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 魅力的な地域をつくる

※地方のデジタル実装を下支え

- ◇ デジタル基盤の整備
- ◇ デジタル人材の育成・確保
- ◇ 誰一人取り残さないための取組

指標

【満足度指標】

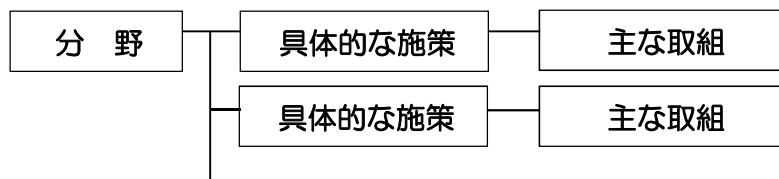
- ・ 市民意向調査での設問「これまでの評価」における「十分評価・まあまあ評価・ふつう」の回答割合

【成果指標】

- ・ 施策の成果を把握するためのもので目標の達成度合いを定量的に評価する指標

※指標の前に○印があるものは総合戦略上の数値目標、無印は総合戦略上のKPI（重要業績評価指標）となります。

分野別計画



基本目標2：未来につなぐ学びを育む

重点戦略

指標

分野別基本計画

4 本計画と那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

<p>総合戦略</p> <p>総合計画</p>	<p>1 地方に仕事をつくる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数 ・新規創業件数 	<p>2 人の流れをつくる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間観光客入込数 	<p>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 	<p>4 魅力的な地域をつくる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口純移動数
<p>【基本目標1】</p> <p>未来につなぐ健やかな暮らしを守る</p>	<p>II 健康・長寿戦略</p>	<p>IV 多様で柔軟な共生戦略</p>	<p>I 将来を担う子育て支援戦略</p>	<p>III 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略</p> <p>IV 多様で柔軟な共生戦略</p>
<p>【基本目標2】</p> <p>未来につなぐ学びを育む</p>	<p>III スポーツを通じた活性化戦略</p>	<p>I 地域と連携した学力向上戦略</p> <p>III スポーツを通じた活性化戦略</p> <p>IV 伝統・文化の活用・継承戦略</p>	<p>I 地域と連携した学力向上戦略</p>	<p>I 地域と連携した学力向上戦略</p> <p>II 生涯にわたる学び戦略</p> <p>III スポーツを通じた活性化戦略</p> <p>IV 伝統・文化の活用・継承戦略</p>
<p>【基本目標3】</p> <p>未来につなぐ賑わいを創出する</p>	<p>I 産業の育成による雇用創出戦略</p> <p>II 持続可能な農林漁業育成戦略</p>	<p>III 選ばれる観光地域づくり戦略</p> <p>IV 移住・定住を促す魅力向上戦略</p>	<p>IV 移住・定住を促す魅力向上戦略</p>	<p>IV 移住・定住を促す魅力向上戦略</p>
<p>【基本目標4】</p> <p>未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る</p>	<p>III 暮らしやすい都市再生戦略</p>	<p>III 暮らしやすい都市再生戦略</p>	<p>III 暮らしやすい都市再生戦略</p>	<p>I 地域ぐるみによる安全・安心戦略</p> <p>II 災害に強い国土強靱化戦略</p> <p>III 暮らしやすい都市再生戦略</p> <p>IV 環境に配慮した地域づくり戦略</p>
<p>【基本目標5】</p> <p>未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く</p>	<p>III 利便性を高めるデジタル戦略</p>	<p>III 利便性を高めるデジタル戦略</p>	<p>II 費用対効果の高い行財政戦略</p> <p>III 利便性を高めるデジタル戦略</p>	<p>I 市政への市民参画戦略</p> <p>II 費用対効果の高い行財政戦略</p> <p>III 利便性を高めるデジタル戦略</p>

基本目標 1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える

【重点戦略】

I 将来を担う子育て支援戦略

A) 結婚・出産支援の充実

- * とちぎ結婚支援センターを活用した出会いの機会を提供することにより、若者の結婚を支援します。
- * 市独自の不妊治療に関する財政支援措置を講じることにより、不妊に悩む方を支援します。
- * 地域の母親同士の仲間づくりを促し、妊産婦が家庭や地域で孤立することなく安心して育児ができる「産前産後サポート事業」を推進します。

B) 子育て施設の充実

- * 今後の出生数の見通しを踏まえ、民間の保育施設（保育園・幼稚園・認定こども園等）との役割分担を明確化し、保育施設の質と量の確保に努めます。
- * 老朽化した「こども館」に代わる新たな地域の子育て支援拠点を整備します。

C) 子育て世帯に対する相談・支援体制の充実

- * 貧困や虐待、ヤングケアラーなどの問題から子どもを守るため、学校との連携強化を図った相談窓口の一元化を図るなど、相談体制の充実を図ります。
- * 教育及び保育サービスや子ども・子育て支援事業の充実を図るとともに、経済支援策を講じることにより子育て世帯への負担軽減を図ります。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	安心して子どもを産み、育てることができる支援環境が整っていると思う人の割合	61.1%	64.8%
成果指標	〇合計特殊出生率	1.06	1.20
成果指標	出生数	93人	120人

II 健康・長寿戦略

A) 健康づくりの推進

- * なすから健康マイレージ事業を推進し、特定健診及びがん検診の受診率向上のほか、食生活や健康スポーツを通じた健康づくりに取り組む動機づけを促します。
- * 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、フレイル予防をはじめ高齢者の健康づくりを推進します。

B) 生きがいづくりの推進

- * シルバー人材センターをはじめ、高齢者のノウハウを活かし多様な形態で働くことができる環境づくりを推進します。

- * 高齢者が社会の一員として意欲を持って社会生活を送ることができるよう、生涯学習活動をはじめ、様々な社会参加の場の提供に努めます。

C) 高齢者の自立支援

- * 地域の人が地域の高齢者を支える「高齢者ふれあいの里事業」を拡充し、高齢者が集う居場所の提供を行うことにより、高齢者の自立を支援します。
- * 高齢者が安心・快適に生活することができる居住拠点について、市街地再生に向けた議論の中で検討を行います。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	健やかに生活できる健康づくり活動や疾病予防対策が図られていると思う人の割合	81.0%	83.8%
成果指標	高齢者ふれあいの里年間延べ利用者数	6,365人	15,000人
成果指標	健康マイレージ事業年間参加者数	91人	300人
成果指標	高齢者の公民館講座年間延べ受講者数	80人	88人
成果指標	第1号被保険者の要介護認定率	17.1%	18.3%

Ⅲ 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略

A) 地域共生社会の推進

- * 高齢、障がい、育児、貧困といった多様で複合的な地域生活課題について、地域住民の主体性を尊重し、行政や社会福祉協議会をはじめとする様々な関連機関との連携を図ることにより、一体的な伴走型支援を行うための重層的支援体制を整備します。

B) 地域包括ケアシステムの推進

- * 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域包括支援センターとの連携強化と多様な担い手による生活支援体制の充実を図ることにより、支え合いの地域づくりを推進します。
- * 地域包括支援センター内に、認知症地域支援推進員を配置し、認知症者や家族に対する生活面での支援を推進します。

C) 那須南病院の機能強化

- * 那珂川町との連携強化を図りながら、病院施設の機能充実に向けた最大限の支援を行います。
- * 市民からの要望が高い婦人科の設置に向けた支援を行います。

D) 医療・介護連携体制の充実

- * 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策として、医師会の協力の下、円滑なワクチン接種を推進します。
- * 医療と介護の連携による在宅医療の充実を図るため、かかりつけ医となる地域医療機関との連携強化による支援体制を構築します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	介護支援や予防対策など高齢者の自立支援体制が整っていると思う人の割合	72.5%	75.8%
成果指標	認知症サポーター数（累計）	6,324人	7,800人
成果指標	相談支援包括化推進員数	0人	1人

IV 多様で柔軟な共生戦略

A) 女性の活躍推進

- * 家庭、学校、地域、職場など、あらゆる分野において男女平等観を育み、男女共同参画を推進する意識づくりを支援します。
- * 政策・方針決定の場への女性参画を推進します。
- * 地域のリーダーとして活躍できる人材を育成するため、研修会等への参加を支援します。

B) 誰もが活躍できる環境の推進

- * 市内事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進を支援することにより、性別・国籍・障がいを問わず、誰もが活躍できる多様な働き方を推進します。
- * 性的指向や性自認に関わらず、誰もが自分らしく生きることができると社会の実現に向けて、パートナーシップ制度を推進します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	男女が共に活躍できる社会環境づくりが浸透していると思う人の割合	67.6%	71.0%
成果指標	ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数（累計）	5件	20件
成果指標	政策・方針決定過程への女性参画率（審議会・委員会等への女性の登用率）	25.7%	35.0%

【分野別計画 1 子育て・健康・福祉・地域共生】

(1) 結婚・出産・子育て

現状と課題

結婚適齢期年齢人口の減少や晩婚化による婚姻件数の減少、経済的な理由や結婚に対する価値観の変化による未婚率の上昇、そして、新型コロナウイルス感染症の影響による出生控えを受け、本市における出生数は大きく減少しています。

また、核家族化の進展やライフスタイルの変化に伴い、地域とのつながりや子育て環境も大きく変化し、子どもの貧困、ヤングケアラーといった新たな課題が発生しています。

結婚・出産を希望する方への支援や地域社会全体で子育てを支援していく仕組みの構築が重要です。

施策の展開

①結婚・出産へのサポート体制の充実

- ・結婚を希望する男女の出会いをサポートするため、マッチングシステムが活用できるとちぎ結婚支援センターの登録料補助や効果的な啓発活動を行います。
- ・不妊治療や妊産婦医療などの経済的負担を軽減します。
- ・妊産婦健診や訪問指導等における健康管理、相談支援の実施による子育てへの不安を解消します。
- ・次代を担う子どもたちに対し、体験をとおして子育ての喜びや命の尊さを学ぶ機会を提供します。

②安心して子育てができる環境づくり

- ・子育てに対する精神的負担や経済的負担を軽減する取組を行います。
- ・保護者や子ども同士の交流の場の提供や子育て拠点施設の充実を図ります。
- ・放課後児童対策の推進による保護者の就業支援及び放課後児童の安全な場所を確保します。
- ・幼稚園や保育園等の運営支援及び人材確保と育成に努めるとともに、職場環境の改善や職員の心身のケア等への支援を行い、質の高い幼児教育や保育サービスを提供します。
- ・障がい、家庭の経済状況、子どもの体調不良などにかかわらず、適切な保育サービスを受けられる体制を整備します。
- ・民間活力を活用し、保育需要に応じた施設の適正配置に努めます。

③子育て世帯に対する相談・支援体制の充実

- ・妊娠から子育てにおける総合的な支援を行う子ども家庭センターの適正な運営を行います。
- ・発達支援の必要な子どもの早期発見、専門的な支援を行います。
- ・就学相談による保護者の不安解消に努めます。
- ・児童虐待の予防、早期発見に向けた横断的な体制の強化に努めます。
- ・ひとり親家庭等への経済的支援、自立推進支援を行います。

(2) 健康づくり・地域医療

現状と課題

本市の健康寿命は、男性が少しずつ伸びている一方で、女性は横ばいの状況が続いています。健康寿命を延伸するためには、日常的な健康に対する意識向上や定期的な健診・検診の受診が必要であり、各世代にわたりより一層の普及啓発とともに市民の意識づくり事業を充実させ、健康に関する意識を醸成し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

加えて、かかりつけ医の普及や那須南病院の機能強化等への支援を行い、安心していつまでも暮らせるまちを実現する必要があります。

施策の展開

①健康づくりの意識付けと健康寿命の延伸

- ・健康マイレージ事業などの自主的な健康づくりを推進します。
- ・疾病予防・早期発見のための定期健診・検診を促進します。
- ・がん治療を受けている市民への支援を行います。
- ・医師会との協力による予防接種事業の推進及び感染症予防・蔓延防止対策を徹底します。
- ・自ら命を絶つことのない社会の構築に努めます。

②地域医療の確保

- ・那須南病院の機能強化、救急医療体制の充実に向けた支援を行います。
- ・かかりつけ医の普及に向けた地域医療関係との連携強化を図ります。
- ・診療所の適正な運営に努めます。

(3) 高齢者福祉

現状と課題

高齢化が進行する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの推進が求められています。生きがいをもって社会生活を送るためには、地域での支え合いや生活支援、医療、介護など、きめ細やかな福祉サービスの提供が必要です。

施策の展開

①生きがいづくりと社会参加の促進

- ・シルバー人材センターの活動支援や高齢者の雇用の確保に向けた支援を行います。
- ・高齢者福祉タクシーなど高齢者の交通手段の確保に努めます。
- ・老人クラブ活動や生涯学習などの社会参加の場の提供を行います。

②高齢者の自立した生活の支援

- ・高齢者ふれあいの里事業などの介護予防事業を推進します。
- ・地域リハビリテーション活動を支援します。
- ・在宅福祉サービスや認知症対策を推進します。
- ・各種介護サービスの充実に取り組みます。

③地域包括ケアシステムの推進

- ・地域包括支援センターの機能強化・連携強化に努めます。

- ・包括的支援事業の充実に取り組みます。
- ・高齢者が安心・快適に生活できる居住拠点の整備を検討します。

（４）障がい者福祉

現状と課題

障がい者の高齢化、重症化が進む状況において、障がい者やその家族が必要とする支援は複雑・多様化しています。また、精神障がいや発達障がいの認識の広がり等により、支援を必要としている方は増加傾向にあります。地域で生活する障がい者が必要な支援を受けながら、自立して自身やその家族が望む生活を送るために、きめ細やかな支援が求められています。

また、障がい者と障がいそのものに対する正しい知識を持ち、支え合う地域づくりを推進することも必要です。

施策の展開

①地域生活支援の充実

- ・差別のない社会づくり及びバリアフリー化などの生活環境の整備に取り組みます。
- ・適切な福祉サービスが一体的に提供できるよう相談体制の充実を図ります。
- ・障がい児支援の提供体制の充実を図ります。

②社会参加の促進と就労支援

- ・障がい者の社会参加を支援するボランティア活動を促進するなど、障がい者の社会参加を支援します。
- ・関係機関との連携により、意欲や能力に応じた雇用・就労の支援を行います。

（５）地域福祉

現状と課題

社会環境の変化に伴い、市民の抱える課題は介護・障がい・子育て・困窮など多岐にわたり、かつ複雑化、複合化してきています。特に8050問題やひきこもり、孤独・孤立の問題、高齢者や障がい者の権利擁護等、新たな問題も顕在化しています。また、これまでの縦割り型の支援体制では限界があることから、行政内で組織を超えた対応や地域、関係団体と連携した横断的な支援体制が必要となります。

社会福祉協議会や民生委員・児童委員等に限らず、企業やNPOをはじめとするまちづくり団体等と協働・共創を進め、課題を抱える市民の支援につながる相談体制の構築が求められています。

施策の展開

①地域福祉活動の推進

- ・社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携強化により、文化、スポーツ、芸術、趣味など、様々な社会活動に参加する機会を提供します。

②住民参加による福祉活動の推進

- ・福祉ボランティアの育成・支援や福祉の心を育てるための福祉教育や広報活動を推進します。
- ・様々な関連機関と連携し、多様で複合的な地域生活課題について一体的な伴走型支援を行うための重層的支援体制を整備します。

(6) 社会保障

現状と課題

国民健康保険は、高齢化及び医療の高度化に伴う医療費の増大や、被保険者の減少による税収の減少により、健全な財政運営が求められています。そのため、市民一人ひとりが自分の体の健康に対する意識を醸成し、生活習慣病等の発症予防や早期発見を推進する必要があります。特に今後は高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制を整備し、フレイル予防等に取り組む必要があります。

施策の展開

①国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営

- ・医療費の抑制を図るため、ジェネリック医薬品や保険制度の啓発を推進します。
- ・生活習慣病の予防や疾病の早期発見に向け、健康診査の受診率向上に努めます。

②低所得者等への支援

- ・生活困窮者等に対する相談体制の充実を図り、経済的な自立の支援や居場所の確保に取り組めます。
- ・生活保護世帯に対し、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を講じます。

(7) 地域共生

現状と課題

性別による役割を固定的にとらえる意識や慣行が未だ根強く残り、DV（ドメスティックバイオレンス）や各種ハラスメントが蔓延しています。また、男女平等という考えの下、政策、方針決定過程への女性参画の促進やワーク・ライフ・バランスのさらなる推進など、社会環境の変化に合わせた対策が必要になっています。

年齢、性別、障がいの有無を問わず、誰もがいきいきと生きることができる社会の実現に向け、社会全体として適切な理解促進に向けた相談・支援体制の充実や啓発推進が必要です。

施策の展開

①多様性を認め誰もが活躍できる環境の推進

- ・女性団体の活動を支援するとともに、女性リーダーの育成に取り組めます。
- ・家庭・学校等における人権教育・啓発に取り組み、性別にとらわれない生き方を認め合うジェンダー教育を推進します。
- ・パートナーシップ制度の適切な運用を行います。
- ・行政における政策・方針決定の場への女性参画を推進します。
- ・市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組めます。
- ・性別・国籍・障がい等を問わない雇用を推進します。
- ・暴力を許さない社会づくりに取り組めます。

基本目標2 未来につなぐ学びを育む

【重点戦略】

I 地域と連携した学力向上戦略

A) 特色ある学校教育の推進

- * 小・中学校・高校が家庭・地域と連携し、自分たちの住む地域の文化や歴史、自然などを見つめ直す「地域学」を推進することで、郷土愛の醸成を図ります。
- * 地域住民が学校の運営に参加できるコミュニティ・スクールを推進し、地域と一体となった特色ある学校運営に取り組みます。

B) 教育環境の充実

- * 今後の児童生徒数の推移を踏まえ、小・中学校の適正配置の検討や将来的な義務教育学校を視野に入れた調査研究を行います。
- * デジタル化の進展を踏まえ、学校におけるICT環境の整備及び教員の指導力向上に向けた研修の充実を図ります。

C) 県立烏山高等学校の支援

- * 県立烏山高等学校が取り組んでいる「烏山学」を支援し、グローバル人材の育成と地域社会で活躍するリーダーの育成を支援します。
- * 県立烏山高等学校に通学する生徒の経済的負担を軽減するため、通学費用に関する財政支援を講じます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	教育施設の充実が図られていると思う人の割合	69.4%	72.9%
成果指標	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	45.2%	50.0%
成果指標	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	89.2%	93.0%
成果指標	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	84.4%	87.0%

Ⅱ 生涯にわたる学び戦略

A) 多様な学習機会の提供

- * 公民館活動を核とするライフステージや学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めます。
- * 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支援する地域づくり活動を支援します。
- * 生涯学習活動拠点を核に、多様な生涯学習を推進する指導者やリーダー、社会教育団体の育成を図り、市民の学習活動や地域活動を支援します。

B) 生涯学習活動拠点の充実

- * 学びの拠点となる公民館の多機能化に向けた複合施設の整備に取り組みます。
- * 図書館の機能充実を図るため、電子図書館や学習室機能の拡充に向けた検討を行います。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	生涯学習の機会や施設などの充実が図られていると思う人の割合	75.9%	79.3%
成果指標	市立公民館の年間延べ利用者数	43,670人	45,853人
成果指標	公民館講座の年間延べ受講者数	858人	875人
成果指標	図書館（電子図書館含む）の年間延べ貸出利用者数	33,827人	35,518人

Ⅲ スポーツを通じた活性化戦略

A) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- * いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーを活かしたアーチェリー競技の普及促進に取り組みます。
- * 健康長寿を兼ねた誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションを推進するとともに、eスポーツを含む新たなスポーツの導入に向けた検討を行います。

B) スポーツ活動拠点の充実

- * 既存のスポーツ施設について、それぞれの特性に応じた機能充実を図るための整備を進めます。
- * 老朽化したスポーツ施設について、統廃合による多機能化について検討を行います。

C) スポーツ指導体制の充実

- * 地域スポーツだけでなく、中学校の部活動指導者を確保するため、スポーツ少年団の支援及びスポーツ指導員の養成による人材の育成に努めます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	市民誰もがスポーツを楽しめる環境が整っていると思う人の割合	59.4%	63.3%
成果指標	アーチェリー体験会の年間延べ参加者数	23人	50人

IV 伝統・文化の活用・継承戦略

A) 文化財の有効活用

- * 烏山城跡をはじめとする郷土の貴重な史跡や文化財、ジオサイトを有効活用した見学会や郷土愛の醸成に向けた定期的な企画展の開催により、市民への文化財の普及啓発に取り組めます。
- * デジタル博物館のさらなる充実を図ります。

B) 文化財の保存・継承

- * 「烏山の山あげ行事」をはじめとする指定無形文化財について、保存・継承に向けた今後の存続のあり方について検討を行います。
- * 指定文化財の掘り起こし及び適切な保存・管理に努めるとともに、他の公共施設との複合化を含めた歴史資料館の整備を検討します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	地域の歴史・文化・伝統の継承や活用が図られていると思う人の割合	81.5%	84.4%
成果指標	史跡烏山城跡保存活用計画の策定	未策定	策定
成果指標	デジタル博物館への年間アクセス数（セッション数）	2,288件	10,000件

【分野別計画 2 教育・文化・スポーツ】

(1) 義務教育

現状と課題

学校教育においては、一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる資質・能力を確実に育成することが求められています。また、本市の文化や歴史、伝統行事に触れる活動をとおして本市への愛着を持ち、郷土愛にあふれた人材の育成が求められています。

児童生徒の資質・能力と教員の指導力の向上と併せ、地域人材を活用した、学校・家庭・地域の連携による地域学の推進が有効です。

施策の展開

①特色ある学校教育の推進

- ・小・中学校・高校が家庭・地域と連携し、児童生徒の郷土愛を育む地域学を推進します。
- ・コミュニティ・スクールによる地域の声を活かし、学校と地域が一体となった特色のある学校づくりを目指します。
- ・情報活用能力の育成や情報モラルの指導など、情報教育の充実を図ります。
- ・共生社会に向けた国際理解教育、人権教育、ジェンダー教育を推進します。

②学校教育の充実

- ・児童生徒が自ら学び、自ら考える力を育む知的好奇心を高める学習指導を行います。
- ・すこやか推進室による児童生徒・保護者への専門的な見地からの指導助言・支援や特別支援教育の充実を図ります。
- ・教育相談や道徳教育による心の教育の充実を図るとともに、いじめの未然防止と適切な指導・支援に取り組みます。
- ・児童生徒に必要な資質・能力を身につけさせるため、教職員の専門性の向上、指導力の向上を図るとともに、働き方改革を進め、児童生徒と向き合う時間の捻出を図ります。

③教育環境の充実

- ・教育機会の均等を図るため、小・中学校の適正規模の検討、適正配置に取り組みます。
- ・安全・安心な教育環境を提供するため、計画的な施設整備及びICT等の環境整備に取り組みます。
- ・通学路の安全確認など、登下校時の児童生徒の見守り活動を強化します。
- ・学校と家庭が連携し、不登校児童生徒への適応指導体制の強化を図ります。
- ・安全・安心な給食の提供のため、業務の管理、効率化に取り組みます。

④就学援助

- ・経済的理由によって就学困難な児童生徒への学用品費等の就学援助を行います。
- ・特別支援学級に通う児童生徒へ就学奨励費の支援を行い、経済的負担の軽減を図ります。

(2) 県立烏山高等学校

現状と課題

県立烏山高等学校については、栃木県が策定した「第二期県立高等学校再編計画」に基づき、魅力と活力ある学校づくりが進められており、「グローバル人材の育成」と「将来地域社会で活躍するリーダーの育成」を目的に、地域に学ぶ地域課題解決型キャリア教育「烏山学」を実施しています。しかしながら、少子化等の影響により、出願倍率が低迷しています。

「烏山学」のさらなる発展や通学支援など、保護者の経済的負担軽減を図り、貴重な地域財産である県立烏山高等学校の存続に向けた支援に取り組みます。

施策の展開

①県立烏山高等学校への支援

- ・地域を学ぶ機会の創出により、地域の魅力を理解するとともに、本市への愛着心の醸成を図るため、「烏山学」のさらなる発展に向けた支援を行います。
- ・県立烏山高等学校へ通学する生徒の経済的負担を軽減するため、通学費用に関する財政支援を行います。

(3) 生涯学習

現状と課題

社会経済環境の変化に柔軟に対応し、健康で生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び続け、時代の変化に応じた知識などを習得していくことが大切です。また、地域コミュニティを持続可能なものとするためには、市民一人ひとりの多様な価値観を尊重しながら、まちづくりを担う意識の醸成を図り、様々なつながりの中で、学習成果を地域に還元していく仕組みの構築が必要です。

施策の展開

①多様な学習機会の提供

- ・公民館講座をはじめとする多種多様な学習機会を創出し、誰もが学べる環境づくりを推進します。
- ・学校では体験できない学習や将来の夢づくりにつながる事業を実施し、子どもの生きる力を育てる学習を推進します。
- ・豊かな国際感覚を持つ人材を育成するため、学校教育や社会教育での国際理解教育を進めます。

②地域とともに高める学びの推進

- ・市民が自らの学習成果を活かし、自らが企画する講座や研究成果を発表する場を提供することで、さらなる学習意欲の喚起を図ります。
- ・生涯学習に関する研修会等への参加を促し、生涯学習を推進する指導者、社会教育団体等の育成に努めます。
- ・青少年の地域活動への主体的な参加を促進するため、青少年育成団体等の自主活動を支援します。

③生涯学習拠点の充実

- ・生涯学習施設の機能向上及び適切な施設整備を行うとともに、市民が利用しやすい施設の運営を行います。

- ・市立図書館の機能を強化し、市民の読書活動の推進を図ります。

(4) スポーツ・レクリエーション

現状と課題

感染症の拡大による外出控えにより、運動不足やストレスから心身に悪影響をきたす健康二次被害の発生が問題となっています。誰もが年齢、体力、技術などに関係なく、興味、目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動などを楽しむことができるよう、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境の整備やスポーツに触れる機会の提供が求められています。

健康・体力の保持・増進や心身のリフレッシュを目的に、スポーツに親しむ市民が増えています。一方、本市のスポーツ施設は、老朽化した施設が多く、計画的な施設の改修、適正配置などの検討を進める必要があるほか、人口減少、高齢化の影響により、指導者の確保が難しい状況となっています。

施策の展開

①スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーを活かしたアーチェリー競技の普及促進を図ります。
- ・誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進により、市民の健康や体力の保持に取り組みます。
- ・高齢者の認知症予防対策としても効果が高いとされるeスポーツを含め、新たなスポーツの導入に向けた検討を行います。
- ・市民に親しまれるスポーツ大会を充実させ、市民がスポーツに取り組む機会を提供します。

②スポーツ拠点の充実

- ・既存スポーツ施設のそれぞれの特性に応じた機能の充実を図るなど、環境整備に取り組みます。
- ・老朽化したスポーツ施設について、統廃合による多機能化について検討を行います。

③スポーツ指導体制の充実

- ・体育協会やスポーツ少年団等を支援し、持続可能な運営に向けて連携を強化します。
- ・指導者養成講習会などを充実させ、指導者の養成を行うとともに、地域スポーツ活動だけでなく、中学校部活動や障がい者スポーツなどを支援する人材の育成に努めます。

(5) 伝統・文化

現状と課題

近年、少子高齢化、趣味の多様化により、芸術・文化の担い手が減少し、鑑賞する機会も減少しています。また、地域コミュニティの担い手不足を背景に、文化財の滅失や散逸、伝統文化の消失が進んでいることや、文化財の維持・管理し続けることに不安を抱く文化財所有者も増えています。

芸術・文化を振興するにあたり、拠点となる施設の整備やより多くの市民が文化財に対して興味・関心を持ち、地域の文化財を「地域の宝」として捉え、主体的に保護・継承に関わっていくことが求められています。

施策の展開

①史跡・指定文化財・ジオサイトの有効活用

- ・烏山城跡をはじめとする郷土の貴重な史跡や文化財の歴史的価値、ジオパーク構想においてジオサイトに選定された特徴的な地質や地形について、学校教育や生涯学習との連携を図りながら、市民への普及啓発に努めます。
- ・デジタル博物館の充実を図り、貴重な文化財等を市内外に発信します。

②指定文化材の保存・継承

- ・「烏山の山あげ行事」をはじめとする指定無形文化財について、保存・継承に向けた今後の存続の在り方について検討を行います。
- ・指定有形文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、他の施設との複合化も含めた歴史資料館の整備を検討します。
- ・文化財の適正な管理を行うため、文化財保護団体を支援します。
- ・文化財の調査を継続して実施し、収蔵品の適正な管理に努めます。
- ・遺跡公園等の適切な維持管理に努めます。
- ・貴重な歴史資料を後世につなぐため、個人宅等で保管されている歴史資料の管理に関する啓発活動を実施します。

③芸能・文化の振興

- ・市民文化祭など、市民が参加・発表できる機会の拡充を図ります。
- ・文化団体の自主的な活動に対する支援体制の充実を図ります。

基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する

【重点戦略】

I 産業の育成による雇用創出戦略

A) 地元事業者の支援

- * 商工会や金融機関との連携を図り、円滑な事業承継や事業拡張、そして創業に向けた支援策を講じることにより、地元中小企業・小規模事業者の安定した経営を促進します。
- * 合同就職説明会・面接会や地元企業の魅力を市内外に発信する事業について、ハローワークや那珂川町等の関係機関との連携により実施することで、地元企業と潜在的な求職者のマッチング機会を提供し、雇用の確保を支援します。
- * なすからブランド認証制度や市独自の支援制度等により、販路拡大に向けた取組を支援し、本市の製品の魅力向上と地域経済の活性化を推進します。

B) 企業誘致

- * 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に対応した多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業の誘致に取り組みます。
- * 新たな企業の誘致を図るため、手厚い企業立地支援制度の充実及び周知徹底を図ります。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	企業の誘致や大学等との連携により産業の創出が図られていると思う人の割合	44.4%	48.8%
満足度指標	就業のための相談体制が充実していると思う人の割合	57.4%	61.1%
成果指標	〇創業支援等事業計画に基づく支援を受け新規に創業した件数	23件 (H30～R4年度)	25件 (R5～R9年度)
成果指標	企業立地支援制度による事業計画認定件数	10件 (H30～R4年度)	10件 (R5～R9年度)

II 持続可能な農林漁業育成戦略

A) 農業の担い手の育成支援

- * 耕作放棄地の拡大を抑制し、持続可能な農業を進めていくため、農業公社の体制強化や農業生産法人の支援など、農業の担い手となる法人の育成に取り組みます。
- * 認定農業者等の意欲的な農業者を支援・育成するとともに、新規就農を促す支援策の充実を図ります。

B) 稼ぐ農業への転換

- * 従来土地利用型農業から、収益性の高い園芸農業への転換を促進するため、JAなど

- の関係機関と連携を図りながら、設備整備の負担軽減に繋がる支援措置を講じます。
- * 地産地消による農業の振興を図るとともに、地域ブランド農産物の生産支援により、農産物の消費拡大に繋がる流通拡大に取り組みます。

C) 森林の整備と木材の有効活用

- * とちぎの元気な森づくり県民税及び森林環境譲与税等を活用した森林の整備により、森林資源の循環利用の促進に努めます。
- * 森林組合等の関係機関と連携し、市有林の適切な管理に努め、切り出した木材の市公共施設等への有効活用を図るなど効果的な運用に取り組みます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	農業振興に向けた農業生産基盤の整備や担い手の育成が図られていると思う人の割合	47.8%	52.6%
成果指標	担い手への農地集積率	35.3%	53.0%
成果指標	○新規就農者数	20人 (H30～R4年度)	20人 (R5～R9年度)

Ⅲ 選ばれる観光地域づくり戦略

A) 地域資源を活用した着地型観光の推進

- * 近隣の市町や観光事業者との連携による広域的な観光を推進します。
- * 増加が期待される外国人観光客や新たな観光客の誘客を図るため、豊富な地域資源を活用したデジタル周遊観光の推進や効果的な観光プロモーション事業を展開し、着地型観光の推進を図ります。

B) 観光施設等の充実

- * 指定管理施設をはじめとする観光施設について、展示機能や情報発信機能、地域連携機能の強化により、賑わいを創出する観光拠点として整備・充実を図ります。
- * 多様な観光客層にも分かり易い案内の充実を図るため、デジタル周遊ナビゲーションの周知・活用を図るほか、案内板の計画的な設置・更新に努めます。
- * 滞在時間の長い周遊観光を推進するため、市内観光事業者等との連携やレンタサイクルの拡充による二次交通網の充実に取り組みます。

C) 観光を牽引する推進体制の強化

- * 観光協会の自立的・継続的な運営を促進するため、さらなる体制・機能の強化に向けた支援や事業連携を図ります。
- * 持続可能な観光地域づくりを推進するため、関係団体等と連携し、観光ボランティアや観光ガイドの育成に努めます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	歴史文化資源や自然環境を活かした観光の振興が図られていると思う人の割合	65.0%	68.9%
成果指標	〇年間観光客入込数	252,131人	450,000人
成果指標	年間宿泊者数	29,530人	45,000人
成果指標	主要観光施設（指定管理3施設）の年間入館者数	71,977人	134,750人

IV 移住・定住を促す魅力向上戦略

A) 関係人口の増加

- * 地域資源を活用した自然・農業体験など、人や地域との繋がりを深める都市と農村との交流を推進します。
- * SNSや各種メディアを活用した本市の魅力の積極的な発信など、効果的なシティプロモーションを推進します。

B) 住宅支援策の推進

- * 空き家バンク制度の推進により、空き家を有効活用した移住・定住策を推進します。
- * 若い世帯や子育て世代への手厚い住宅支援策を講じることにより、市内への移住・定住を促進し、人口減少の抑制に取り組みます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	快適に暮らすことができる住環境が整っていると思う人の割合	59.5%	63.4%
成果指標	〇人口純移動数	▲152人	▲100人以内
成果指標	都市と農村との交流事業年間延べ参加者数	59人	500人
成果指標	移住相談年間件数	201件	300件
成果指標	移住相談年間件数のうち実際に移住した人の割合	5%	8%

【分野別計画 3 産業・観光】

(1) 商工業

現状と課題

商工業における経営者の高齢化が深刻化しており、後継者不足により事業継続が困難となる事業者が増加しています。また、人口減少などを背景に、事業所数、従業員数などの減少が続いています。また、新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響により、サプライチェーンの改善・強化や、新しい生活様式への対応が求められるなど、新たな課題に直面しています。

一方、新しい生活様式に対応した働き方は大きく変化しており、新たなビジネスを創出できるチャンスでもあります。

デジタル化や新技術・新商品の開発、販路拡大等を支援することで、経営基盤の強化を促進するとともに、やる気のある中小企業の成長や若手創業者の活躍を後押ししながら、商工業の振興を図っていく必要があります。

施策の展開

①地元事業者の支援

- ・商工会や金融機関との連携を図り、円滑な事業承継や事業拡張、そして創業に向けた支援策を講じることにより、地元中小企業・小規模事業者の安定した経営を促進します。
- ・合同就職説明会・面接会や地元企業の魅力を市内外に発信する事業について、ハローワークや那珂川町等の関係機関との連携により実施することで、地元企業と潜在的な求職者のマッチング機会を提供し、雇用の確保を支援します。
- ・なすからブランド認証制度や市独自の支援制度等により、販路拡大に向けた取組を支援し、本市の製品の魅力向上と地域経済の活性化を推進します。また、商工会や金融機関などの地域の関係機関と連携し、経営力向上のための支援を行います。

②企業誘致

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に対応した多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業の誘致に取り組みます。
- ・新たな企業の誘致を図るため、手厚い企業立地支援制度の充実及び周知徹底を図ります。

(2) 農林漁業

現状と課題

農業従事者の減少と高齢化が一層進み、農村地域の活力低下や耕作放棄地が増加するなど、地域農業の継続が課題となっています。また、国では水田の畑地化を促すとともに、今後5年間に一度も水張りが行われない水田に対し、水田活用直接支払交付金の交付対象としないとの方針を打ち出すなど、土地利用型農業が主体の本市にとっては転換期を迎えています。

経営規模の拡大や新技術の導入等による省力化・効率化・低コスト化などの生産性向上と、従来の土地利用型農業から園芸農業への転換など、収益性向上に取り組むとともに、持続可能な地域農業の環境づくりを進めることが必要です。

施策の展開

①農業の担い手の育成

- ・農業公社の体制を強化するとともに、農業生産法人を支援し、農業の担い手となる法人の育成に取り組みます。
- ・認定農業者や新規就農者の確保・育成に努めます。

②経営基盤の強化

- ・農地集積による経営の大規模化に加え、スマート農業の推進による省力化・低コスト化による収益向上に取り組みます。
- ・人・農地プラン（地域計画）に基づく地域農業の継続・継承に取り組みます。
- ・農地等の多面的機能を発揮させるための地域協働活動を支援します。
- ・農業水利施設等の適切な維持管理に向けた支援を行います。

③稼ぐ農業への転換

- ・高収益作物導入等への設備整備の支援を行います。
- ・農畜産物のブランド力向上への支援や6次産業化の推進に取り組みます。
- ・作業効率を高める施設や栽培技術の導入を促進し、生産規模の拡大を支援します。
- ・関係機関と連携し、農産物の販路拡大などの流通対策に取り組みます。
- ・地産地消の啓発等による地元農産物の消費拡大を図ります。

④森林の整備と木材の有効活用

- ・森林経営管理制度の活用による森林資源の循環利用の促進、森づくり団体等の里山林の整備・管理への支援により、健全な森づくりの推進を図ります。
- ・木材利用の普及啓発による木材需要の創出や利用促進を図ります。
- ・市有林の適正な管理及び効果的な活用の検討を行います。

⑤有害鳥獣対策の推進

- ・鳥獣被害対策実施隊への支援や、狩猟・わな免許取得試験費用に対する支援を行います。
- ・イノシシ侵入被害防止機材設置に対する支援を行います。
- ・ICT機器等を活用した効果的な鳥獣被害対策の検討を行います。
- ・カワウや外来魚捕獲に対する支援を行います。

(3) 観光

現状と課題

民間の宿泊施設や温泉、果樹園等の観光施設の閉鎖に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光客数は大きく減少しました。一方、外出自粛の緩和や訪日外国人観光客の受け入れが再開されるなど、ウィズコロナに向けた社会経済活動が本格化しようとしています。

本市は、ユネスコ無形文化遺産である「烏山の山あげ行事」や烏山城跡のほかにも、ジオパーク構想におけるジオサイト、新たな地域資源である「メグロブランド」をはじめとする高い潜在力を有する観光・地域資源が数多く存在しています。こうした地域資源を最大限に活用し、滞在時間の長い着地型観光の推進による稼ぐ観光への転換が求められています。

施策の展開

①魅力創出・発信

- ・近隣の市町や観光事業者との連携による広域的な観光を推進し、デジタルとアナログ

の調和のとれた効果的な観光プロモーション事業を展開しながら、集客や誘客による新規観光客やインバウンドの呼び込みに努めます。

- ・歴史・文化・自然や「メグロブランド」といった本市ならではの観光資源の磨き上げによる観光客の誘客に取り組みます。
- ・SNS等を活用した効果的な観光情報の発信により、本市の魅力や知名度向上に取り組みます。

②観光施設の充実

- ・山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設の機能強化及び適切な管理・運営を行います。
- ・デジタル周遊ナビゲーションの充実を図るとともに、案内看板の計画的な設置・更新を行います。
- ・公衆無線LAN（Wi-Fi）等の整備充実による観光客の満足度の高い受入環境の整備に努めます。
- ・公園や遊歩道等の観光施設の計画的な修繕、適切な維持管理に努めます。
- ・JR烏山線利用者等の利便性の向上を図るため、レンタサイクルなどの二次交通の確保に取り組みます。

③関係機関との連携

- ・観光協会のさらなる体制・機能強化に向けた支援や事業連携を図ります。
- ・関係機関と連携しながら、観光ボランティアや観光ガイドの育成に取り組みます。

（4）移住・定住

現状と課題

本市においては、年少人口や生産年齢人口の減少が顕著であり、少子高齢化が進んでいます。本市が活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民の満足度・幸福度を高めるための取組を進めるとともに、郷土愛を育む教育を推進することで、生産年齢人口の転出抑制を図ることが必要です。

また、将来的な移住に繋がる関係人口の創出に向けた取組の推進や、テレワーク・ワーケーションなど、移住希望者の多様なニーズに対応できる相談体制の充実が必要です。

施策の展開

①移住・定住の促進と関係人口の創出

- ・市民の満足度・幸福度を高める転出抑制策に取り組みます。
- ・都市と農村との交流の推進に向け、受け皿となる団体等の確保及び育成に取り組みます。
- ・特設サイト、SNS等による魅力発信など、効果的なシティプロモーションを推進します。
- ・学校卒業や就職の機会を捉えた支援体制の充実を図り、若者のUIターンを促進します。

②住宅支援策の推進

- ・本市への移住・定住に繋がる住宅支援策などの支援を行います。
- ・空き家バンク制度の有効活用による移住・定住を推進します。
- ・地域おこし協力隊の活用にあたり、協力隊の定住に向けた支援を行います。

基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る

【重点戦略】

I 地域ぐるみによる安全・安心戦略

A) 地域見守りの推進

- * 平時の見守り活動を中心とした「共助」による協力体制を推進し、災害時等においても高齢者や障がい者、外国人、乳幼児等の要配慮者が迅速かつ円滑に避難することができるよう支援します。
- * 行政、社会福祉協議会、市内事業者、そして民生委員等の関係機関が連携し、地域ぐるみで要配慮者を見守る支え合い体制の充実を支援します。

B) 交通安全の推進

- * 交通事故件数の減少に向け、年齢等に応じた交通安全教育を推進するとともに、通学路の危険箇所の解消と適切な維持管理に努めます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	子どもや高齢者などが犯罪に巻き込まれる心配の少ない環境であると思う人の割合	78.0%	81.1%
成果指標	市内交通事故の年間発生件数	411件	400件
成果指標	高齢者地域見守りネットワーク参加組織数	131団体	155団体

II 災害に強い国土強靱化戦略

A) 消防力の強化

- * 非常備消防の中核を担う消防団活動の充実と強化を図るため、消防団員の確保と消防設備・装備の充実に努めます。
- * 災害時等において、要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援や避難所の運営等に迅速かつ円滑に行動できるよう、自主防災組織の活動支援と体制強化を推進します。

B) 防災・減災の推進

- * 国・県・市・地域住民との連携を図りながら、地域に寄り添った防災集団移転の検討・調整を進めます。
- * 災害時等における情報伝達手段の多様化・多重化による一層の安全性を確保するため、デジタル防災行政無線等の新たな伝達システムを整備します。
- * 市民の安全・安心を確保する指定避難所について、ハザードマップの状況や建物の耐震性・老朽化の状況を踏まえた見直しを行います。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	大規模な自然災害への備えとして、地域の防災・減災対策が図られていると思う人の割合	63.0%	66.8%
成果指標	消防団員の定員に対する充足率	91.7%	93.0%
成果指標	自主防災組織の設立数	13組織	18組織
成果指標	新たな防災伝達システムの整備	－	整備

Ⅲ 暮らしやすい都市再生戦略

A) 公園の機能充実

- * 公園利用者のニーズを踏まえながら、子どもから高齢者に至るまで、みんなが楽しく安全に利用できる公園の整備・充実を図ります。
- * 老朽化する遊具や機能が不足する設備等について、公園利用者の安全・安心及び利便性の向上を図るため、適切な修繕・更新を進めます。

B) 公共交通網の充実

- * 通勤通学の足として欠かすことができないJR烏山線の存続を図るため、ソフト・ハードの両面から利用向上策に取り組みます。
- * 地域の実情に応じた利便性の高い公共交通網の再構築に取り組むとともに、地域共助型生活交通や無人自動運転技術の導入について検討を行います。

C) コンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備

- * 公共施設の再配置をはじめ、生涯学習の推進や商工業の振興など、10年後、20年後先の将来を見据えた持続可能な市街地の設計図となる「まちづくりランドデザイン」を策定します。
- * 計画的かつ効果的な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しを行います。
- * 将来都市構造を実現し、暮らしやすい快適な都市空間を形成するため、JR烏山駅・大金駅周辺の市街地の再生整備に取り組みます。

D) ネットワーク道路の充実

- * 高齢者や障がい者にも優しいユニバーサルデザインに配慮した市街地の回遊性を高める都市計画道路への見直しを進めます。
- * 市街地へのアクセス性を高めるため、幹線及び主要道路の改良に取り組みます。
- * 道路施設の老朽化による重大な事故等から道路利用者の安全を守るため、予防保全の推進による長寿命化に努めます。

E) 安定した水の供給

- * 良質な水を安定して供給するため、計画的な水道施設や設備の維持管理に努めます。
- * 災害に強い水道施設・設備の強化を図るとともに、万が一に備えた供給網の多重化や近隣市町との広域化について検討を行います。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	市営バス・デマンド交通など、高齢者や子どもが自家用車に頼らない移動手段が確保されていると思う人の割合	43.8%	48.2%
満足度指標	にぎわいのある商店街を再生するための取組が進められていると思う人の割合	28.2%	31.0%
成果指標	J R 烏山線の平均通過人員	1,140人	1,400人

IV 環境に配慮した地域づくり戦略

A) 地球温暖化対策の推進

- * 自然環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入をはじめ、蓄電池や電気自動車等のクリーン技術の活用を促進し、脱炭素化を推進します。
- * 省エネルギー機器の導入支援や節電の呼びかけなど、省エネルギーの普及啓発を推進します。

B) 廃棄物対策の推進

- * 3Rの徹底により、ごみの発生抑制と減量化を推進します。
- * ごみや土砂の不法投棄の防止に向けた監視の徹底に努めるとともに、法令等に基づく適正な処分に取り組みます。

C) 自然環境の保全

- * 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による生活排水の適正処理を推進し、河川の水質向上に努めます。
- * 多様な生物が生息できる豊かな自然環境を保全するため、行政、市民、企業等が連携した保全活動に取り組みます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	環境に配慮した取組が図られていると思う人の割合	76.7%	79.8%
成果指標	市役所における温室効果ガスの総排出量の削減率	7%	13%
成果指標	ごみの年間排出量	8,653 t	7,282 t
成果指標	水洗化率	85.3%	89.7%

【分野別計画 4 安全・安心・住環境・都市基盤】

(1) 安全・安心

現状と課題

本市の近年における交通事故等の状況は、高齢人口の増加に伴い、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。高齢者をはじめ、全世代に対して、交通安全意識の浸透及び地域に密着した交通安全活動等を促進する必要があります。

消費者生活においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の発生に便乗した悪徳商法が増加しています。関係機関との連携・協議を行い、一人ひとりに寄り添って消費者生活相談や行政相談等に適切に対応する必要があります。

施策の展開

①地域見守りの推進

- ・ 平時の見守り活動を中心とした「共助」による協力体制の強化を図ります。
- ・ 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間事業者等との連携強化による地域ぐるみの支え合い体制の充実を図ります。
- ・ 警察、防犯協会などの関係機関や、交通安全や防犯を目的とする団体と協力・連携し、地域の実情に即した身近な交通安全活動、防犯活動を推進します。

②交通安全の推進

- ・ 交通安全教育や交通安全活動を推進し、市民一人ひとりの交通安全思想の普及啓発を図ります。
- ・ 児童生徒の安全確保のため、通学路の安全対策を実施するとともに、市民の要望、意見を踏まえた交通安全施設の適切な整備・管理に努めます。
- ・ 運転免許自主返納支援制度の普及啓発に努めます。

③防犯対策の推進

- ・ 防犯協会等との連携による防犯意識の啓発を行います。
- ・ 市民の要望、意見を踏まえた防犯灯の新設・修繕に努めます。
- ・ 防犯カメラの設置の推進、放置自転車対策、ドライブレコーダーの普及促進など、犯罪が起こりにくい環境整備に努めます。

④消費生活における安全・安心

- ・ 消費生活に関する啓発活動を推進するとともに、多様な消費者教育の機会を提供することで、自立した消費者の育成を図ります。
- ・ 消費生活センターを中心に消費者生活相談体制の充実・強化を図り、関係機関との連携による消費者被害などの迅速な対応かつ適切な救済支援に努めます。

(2) 防災・減災

現状と課題

近年、気候変動の影響等により大規模な災害が頻発化・激甚化しているほか、近い将来首都直下型地震や南海トラフ地震が想定されるなど、大規模自然災害への備えが大きな課題となっています。本市においても、東日本大震災や、令和元年東日本台風など、これまでも幾度となく大規模自然災害が発生しており、市民の防災に対する意識が高まっています。

いつ発生するか予期できない災害に対応していくため、消防力の強化、市の危機管理体制の強化や地域防災力の向上に取り組む必要があります。

施策の展開

①消防力の強化

- ・消防団の充実と強化を図るため、団員の確保と教育・訓練の実施による知識・技術の向上を支援します。
- ・消防施設や消防車両、装備、防火水槽等の充実を図り、消防力の強化を図ります。

②防災・減災の推進

- ・那珂川の氾濫による水害から市民の命と財産を守るため、防災集団移転事業を推進します。
- ・ハザードマップの周知や出前講座の開催など、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、事前防災を促進するとともに、自主防災組織の設置促進と活動支援に努めます。
- ・災害時の情報発信を着実かつ円滑に行えるようにするため、多様な情報発信手段を確保します。
- ・安全を確保できる避難施設の確保に努めるとともに、開設訓練やマニュアル等の充実を図ります。

③災害時の支援体制の強化

- ・自衛隊との連携強化や災害備蓄品の確保を図るため、地域包括連携協定の締結による協力体制を充実させます。
- ・関係機関等と連携しながら、災害ボランティアの円滑な活動を支援します。
- ・職員等の災害時対応訓練の実施や業務継続計画に基づく着実な業務の執行、そして他自治体等からの応援受け入れ体制の整備に努めます。

(3) 都市基盤

現状と課題

本市の中心市街地については、人口減少や少子高齢化の影響等により居住人口の減少や空き店舗の増加が進んでおり、賑わいが低下しています。誰もが暮らしやすい持続可能なまちを維持していくには、歩いて暮らせる範囲に都市機能が集まり公共交通による利便性が確保されたコンパクトシティの形成が求められています。また、公共施設を含むインフラの老朽化が顕著であるとともに、子育て世代からは、みんなが楽しく安全に利用できる公園の整備を求める声が数多く寄せられており、行政の責任において、市民が期待するインフラ整備に取り組む必要があります。

公共交通機関については、J R 烏山線の存続に向け、ソフト面での利用向上策だけでなく、J R 烏山駅・大金駅周辺の市街地再生整備など、ハード面での利用向上策が不可欠な状況です。

施策の展開

①公園機能の充実

- ・利用者のニーズを踏まえながら、誰もが楽しく安全に利用できる公園の整備を行います。
- ・老朽化する遊具や機能が不足する設備等について、利用者の安全・安心及び利便性向上を図るため、適切な修繕・更新を進めます。

②公共交通網の充実

- ・J R 烏山線の存続に向けたソフト・ハードの両面からの利用向上策の推進に取り組み

ます。

- ・地域の実情に合わせた利便性の高い公共交通網の再構築に取り組むとともに、地域共助型生活交通や無人自動運転技術の導入について検討を行います。
- ・デマンド交通及び市営バスの収支率の向上に向けた改善に取り組みます。

③コンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備

- ・公共施設の再配置をはじめ、生涯学習の推進や商工業の振興など、10年後、20年後の将来を見据えた持続可能な市街地の「まちづくりグランドデザイン」を市民や関係団体などと連携しながら策定します。
- ・計画的かつ効果的な市街地形成を図るため、用途地域の見直しを行います。
- ・将来都市構造を実現し、暮らしやすい快適な都市空間を形成するため、JR烏山駅・大金駅周辺の市街地再生整備に取り組みます。
- ・高齢者や障がい者にも優しい、ユニバーサルデザインに配慮した居住環境の整備を検討します。

④ネットワーク道路の整備充実

- ・高齢者や障がい者にも優しい、ユニバーサルデザインに配慮した市街地の回遊性を高める都市計画道路への見直しを進めます。
- ・市街地へのアクセス性を高めるため、幹線及び主要道路の改良に取り組みます。
- ・有利な財政支援措置を活用し、市街地と集落のアクセス向上と災害に強い道路の整備に取り組みます。
- ・既存道路及び橋りょうの計画的な予防保全の実施による長寿命化に努めます。
- ・市民の自主的な道路・河川愛護活動を支援し、市民協働による適切な維持管理に努めます。
- ・地域の要望に対応するため、地域住民の協力のもとふれあいの道づくり事業を推進します。

⑤土地利用

- ・土地利用適正化条例に基づき、土地利用に関する適正な審査・指導に努めます。
- ・国土利用計画法に基づく土地売買の適正な管理に努めます。
- ・時代のニーズや地域の特性などを的確に捉えた都市計画の見直しを進めます。
- ・適正かつ有効な土地利用を図るため、計画的に地籍調査を進めます。

⑥安定した水の供給

- ・良質な水を安定して供給するため、計画的な水道施設及び水道設備の維持管理に努めます。
- ・災害に強い水道施設及び水道設備の強化を図るとともに、万が一に備えた供給の多重化や近隣市町との広域化について検討を行います。
- ・水道事業の経営の安定化に努めます。

(4) 環境・衛生

現状と課題

近年、地球温暖化の影響により集中豪雨や台風の巨大化など、自然災害の頻発化・激甚化が進んでいます。2015年パリ協定では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、本市においても令和2（2020）年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、官民連携による温室効果ガスの削減に向けた取組を推進することとしています。

また、限りある資源やエネルギーを大量に消費した結果、大量のごみの発生、資源の枯渇な

ど、様々な問題に直面しています。本市のごみ排出量は年々増加しており、3Rなどの指導・啓発や分別の徹底による、早急なごみの発生抑制と減量化が求められています。

施策の展開

①地球温暖化対策の推進

- ・環境に配慮した再生可能エネルギーの導入をはじめ、蓄電池や電気自動車等のクリーン技術の活用を促進します。
- ・省エネルギー機器の導入支援や節電の呼びかけなど、省エネルギーの普及啓発を推進します。
- ・公共施設における、省エネルギー設備への計画的な更新に取り組みます。

②廃棄物対策の推進

- ・3Rの徹底によるごみの排出抑制と減量化を推進します。
- ・ごみや土砂の不法投棄の防止に向けた監視の徹底に努めるとともに、法令等に基づく適正な処分に取り組みます。
- ・ごみ分別アプリをはじめ、様々な媒体でごみの分別、出し方などの周知、浸透を図り、分別の徹底、資源化を進めます。
- ・自治会と協力し、ごみステーションの適正管理に取り組みます。

③自然環境の保全

- ・下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による生活排水の適正処理を推進し、河川水質の向上に努めます。
- ・多様な生物が生息できる豊かな自然環境を保全するため、行政・民間・市民が連携した保全活動に取り組みます。
- ・自動車騒音常時監視面的評価の実施や公共用水域水質検査を実施し、公害の防止に向けた現状把握に努めます。

基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く

【重点戦略】

I 市政への市民参画戦略

A) 行政情報の積極的な発信

* 市民に市の取組や事業の進捗状況等を知っていただくため、広報紙、ホームページ、SNS等を活用した様々な行政情報の発信・公開を行うとともに、報道機関を活用したパブリシティ活動を推進します。

B) 広聴活動の充実

* 従来までの市政懇談会や広聴箱の設置、パブリックコメントに加え、定期的なタウンミーティングの開催や、事業の企画立案時における市民参加のワークショップの開催など、市政への市民参画を推進します。

C) 協働のまちづくりの推進

* 地域課題の解決を図るため、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体が連携・協力し、「地域の担い手」として活発に活動できる協働のまちづくりの仕組みを構築します。

* 主体的にまちづくりに参画するNPOをはじめとするまちづくり団体の活動を支援するとともに、相互連携を深めるための交流の場を提供します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	行政情報が積極的に公開されていると思う人の割合	75.9%	79.3%
満足度指標	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合	67.7%	71.1%
成果指標	市ホームページへの市民の年間アクセス数（セッション数）	105,003件	110,000件
成果指標	市公式SNS（LINE）の登録者数	8,269人	9,200人
成果指標	市政懇談会等（タウンミーティング等）への年間延べ参加者数	32人	170人

II 費用対効果の高い行財政戦略

A) 行財政基盤の強化

* 返礼品の充実により「ふるさと納税」の増加に繋がるとともに、民間企業のニーズに沿った事業を展開することにより、「企業版ふるさと納税」を推進します。

* 公金等の適正な徴収をはじめとする従来までの財源確保策に加え、クラウドファンディングの活用や基金の運用など、新たな財源の確保に取り組みます。

* 費用対効果の低い事業や補助金の見直しに取り組むとともに、徹底した事業のスク

ラップ&ビルドに努めます。

* 社会経済や多様化する市民ニーズに迅速に対応できる組織体制を構築します。

B) 公共施設マネジメントの推進

* 防災の拠点であり、まちづくりの拠点となる本庁舎整備について、市民との丁寧な合意形成を図りながら着実に進めていきます。

* 市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化に努めるとともに、複合化・多機能化を推進することにより、利便性の高い公共施設を目指します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値 (R9年度)
満足度指標	行政のスリム化など行政改革の取組が積極的に進んでいると思う人の割合	66.0%	69.3%
満足度指標	市役所等公共施設の効率的な再編整備が進められていると思う人の割合	62.4%	66.1%
成果指標	ふるさと応援寄付金事業の寄付額 ※市民からの寄附及び企業からの寄附を除いた額	17,976千円	50,000千円
成果指標	クラウドファンディングの活用	未実施	実施
成果指標	将来負担比率	0.0%	0.0% (維持)
成果指標	公共施設の延べ床面積の削減率 (H29~R9まで)	5.5%	10.0%以上
成果指標	市税徴収率 (現年分 + 滞納繰越分)	84.7%	88.0%

Ⅲ 利便性を高めるデジタル戦略

A) 電子自治体の推進

- * 先進的なデジタル技術を活用し、行政事務の効率化に取り組みます。
- * ペーパーレス会議やテレワークを推進するなど、働き方改革を推進します。

B) ICTを活用した市民の利便性の向上

- * 行政手続きのオンライン化や公金等のキャッシュレス化など、市役所に行かなくても行政サービスを受けることができる仕組みを構築します。
- * AIやIoTを活用した新たな地域課題の解決に取り組みます。
- * デジタル化を牽引する人材の育成・確保に努めるとともに、市民の情報リテラシーの向上に努めます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	パソコンや携帯電話を利用した行政サービスの利便性向上が図られていると思う人の割合	75.6%	78.6%
成果指標	コンビニエンスストア等による証明書等発行年間利用率	6.4%	15.3%
成果指標	eLTAX経由による納税の利用率（現年分）	1.2%	10.0%

【分野別計画 5 協働・行政経営】

(1) 市民参画・市民協働

現状と課題

絶えず変化している社会経済情勢や、市民の価値観の多様化により、行政に対する地域課題も高度化・複雑化しており、柔軟できめ細やかな対応が求められています。

一方で、行政だけで全ての課題を解決していくことは難しく、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体と協働して取り組むことが必要です。

そのため、市民に対し、市の取組や課題、事業の進捗状況など、的確で透明性の高い行政情報を積極的に発信するとともに、広聴活動の充実による市民ニーズの把握など、市民が市政に参画できる環境を整備していくことが求められています。

施策の展開

①行政情報の積極的な発信

- ・これまでの広報紙や記者発表、ホームページに加え、SNSを活用した積極的な情報提供を行い、市の現状、事業の進捗状況や課題などをより有効な方法で情報を発信します。
- ・報道機関を活用したパブリシティ活動を推進します。

②広聴活動の充実

- ・定期的な市政懇談会を実施するとともに、パブリックコメント、タウンミーティングなど様々な機会での市民の意見を把握し、市政に反映させる広聴の仕組みの定着に努めます。
- ・ワークショップの開催や各種審議会などの委員に公募枠を設けることなどにより、市民参画機会の充実を図ります。

③協働のまちづくりの推進

- ・主体的にまちづくりに参画するNPOをはじめとするまちづくり団体等の活動を支援するとともに、相互連携を深めるための交流の場を提供します。
- ・地域課題の解決を図るため、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体が連携・協力し、地域の担い手として活発に活動できる協働のまちづくりの仕組みを構築します。
- ・地域の自発的な活動を支える地域コミュニティの活性化を図るため、自治会をはじめとする地域自治組織の活動を支援します。

(2) 行財政運営

現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行、複雑・多様化する市民ニーズへの対応など、行政課題が山積する中、費用対効果の高い行財政運営が求められています。あらゆる手段を駆使した財源の確保に併せ、既存事業の見直しや、選択と集中による事業のスクラップ&ビルド、公共施設マネジメントの徹底、そして職員の資質向上など、行財政改革の徹底が求められています。

施策の展開

①行財政の基盤強化

- ・「ふるさと納税」の増加に取り組むとともに、民間企業のニーズに沿った事業展開による「企業版ふるさと納税」を推進します。
- ・市税等の適正な徴収や滞納処分をはじめとする従来までの財源確保策に加え、クラウドファンディングの活用や基金の運用、そして国・県等の有利な財政支援措置を積極的に活用するなど、財源の確保に努めます。
- ・費用対効果の低い事業や補助金の見直し、徹底した事務事業のスクラップ＆ビルドに努めます。
- ・社会経済や多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成と効果的な組織体制の整備に努めます。

②公共施設マネジメントの推進

- ・防災の拠点・まちづくりの拠点となる本庁舎整備について、市民との丁寧な合意形成を図りながら着実に進めていきます。
- ・計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化に努めるとともに、複合化・多機能化を推進し、利便性の高い公共施設を目指します。

(3) デジタル戦略

現状と課題

科学技術の発展によりSociety5.0の世界が現実のものとなりつつある中、国ではデジタル庁が創設され、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式への変容の中で、非対面・非接触の必要性が高まり、テレワークをはじめ働き方が多様化するなど、デジタルが市民の暮らしの中で求められる役割は大きくなっています。

このような社会構造の変化に対応するため、社会全体をはじめ行政の在り方を、デジタル化を前提としたものに作り変え、新しい生活様式に対応する環境を整えていく必要があります。

施策の展開

①電子自治体の推進

- ・先進的なデジタル技術を活用し、行政事務の効率化に取り組みます。
- ・ペーパーレス会議やテレワークを推進するなど、働き方改革を推進します。

②ICTを活用した市民の利便性の向上

- ・行政手続きのオンライン化や公金等のキャッシュレス化を推進します。
- ・AIやIoTを活用し地域課題の解決に取り組みます。
- ・デジタル化を牽引する人材の育成・確保に努めます。
- ・市民向けスマホ教室等によるオンライン手続きの支援を行うなど、市民の情報リテラシーの向上に努めます。
- ・公衆無線LANの整備拡充について検討を行います。

効果検証

1 PDCAサイクルによる進行管理

第3次総合計画で示す施策は、毎年度、具体的な事業を盛り込んだ実施計画を策定（Plan）し、実施（Do）されます。また、実施した事業の成果や進捗状況を把握・分析するとともに、市民ニーズを加味して優先すべき施策や事務事業を検証（Check）し、その結果を踏まえ改善策（Action）を講じ実施計画の策定に反映することで、取組の改善や成果の向上を図ります。

このような、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）に沿って計画の進行管理を行い、効果的・効率的に取組を推進します。

PDCAサイクルによる進行管理の流れ



資料編

- I SDGsの17のゴール
- II 策定経過
- III 策定体制
- IV 諮問・答申
- V 各施策・事業の評価等
- VI 成果指標一覧
- VII 用語解説一覧

資料編

I SDGsの17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1 貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2 飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4 教育 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5 ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8 経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 インフラ、産業化、イノベーション 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10 不平等 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12 持続可能な消費と生産 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標15 陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び整体多様性の損失を阻止する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16 平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

Ⅱ 策定経過

1 総合政策審議会

開催状況

回数	開催日	内容
第1回	R4. 5.20	①総合政策審議会の設置 ②第3次総合計画策定方針について ③市民意向調査の結果について ④本市の財政状況について ⑤市政運営に関する意見交換について
第2回	R4. 7. 5	①人口フレーム・将来人口について ②本市の現状と課題について ③第3次総合計画基本理念、将来像の検討について
第3回	R4.10.12	①第3次総合計画・基本構想（骨子案）について ②基本構想骨子を踏まえた重点戦略について
第4回	R4.11.29	①第3次総合計画・基本構想（素案）について ②第3次総合計画・基本計画重点戦略（素案）について
第5回	R4.12.22	①第3次総合計画・基本構想（素案）について ②第3次総合計画・基本計画（素案）について
第6回	R5. 1. 6	①第3次総合計画・基本構想（素案）及び基本計画（素案）に関する答申書（案）について（書面決議）

2 那須烏山市議会及び庁内組織

開催状況

開催日	会議等名	内容
R4. 3.23	政策調整会議	①第3次総合計画策定方針について
R4. 3.29	庁議	①第3次総合計画策定方針（決定）
R4. 9.20	政策調整会議	①第3次総合計画・基本構想（骨子案）について
R4. 9.26	庁議	①第3次総合計画・基本構想（骨子案）について（経過報告）
R4.11.24	政策調整会議	①第3次総合計画・基本構想（素案）について ②第3次総合計画・基本計画（骨子案）について
R4.11.29	庁議	①第3次総合計画・基本構想（素案）について ②第3次総合計画・基本計画（骨子案）について
R4.12. 5	議員全員協議会	①第3次総合計画（素案）について
R4.12.21	政策調整会議	①第3次総合計画（素案）について
R5. 1.10	庁議	①第3次総合計画（原案）（決定）
R5. 2.15	庁議	①パブリックコメントの結果及び第3次総合計画（案）決定
R5. 2.21	議員全員協議会	①第3次総合計画（案）について
R5. 2.28	令和5年第1回 市議会3月定例会	①第3次総合計画・基本構想（原案可決）

3 市民参画

(1) 市民意向調査の実施 令和3年11月実施

(2) パブリックコメントの実施

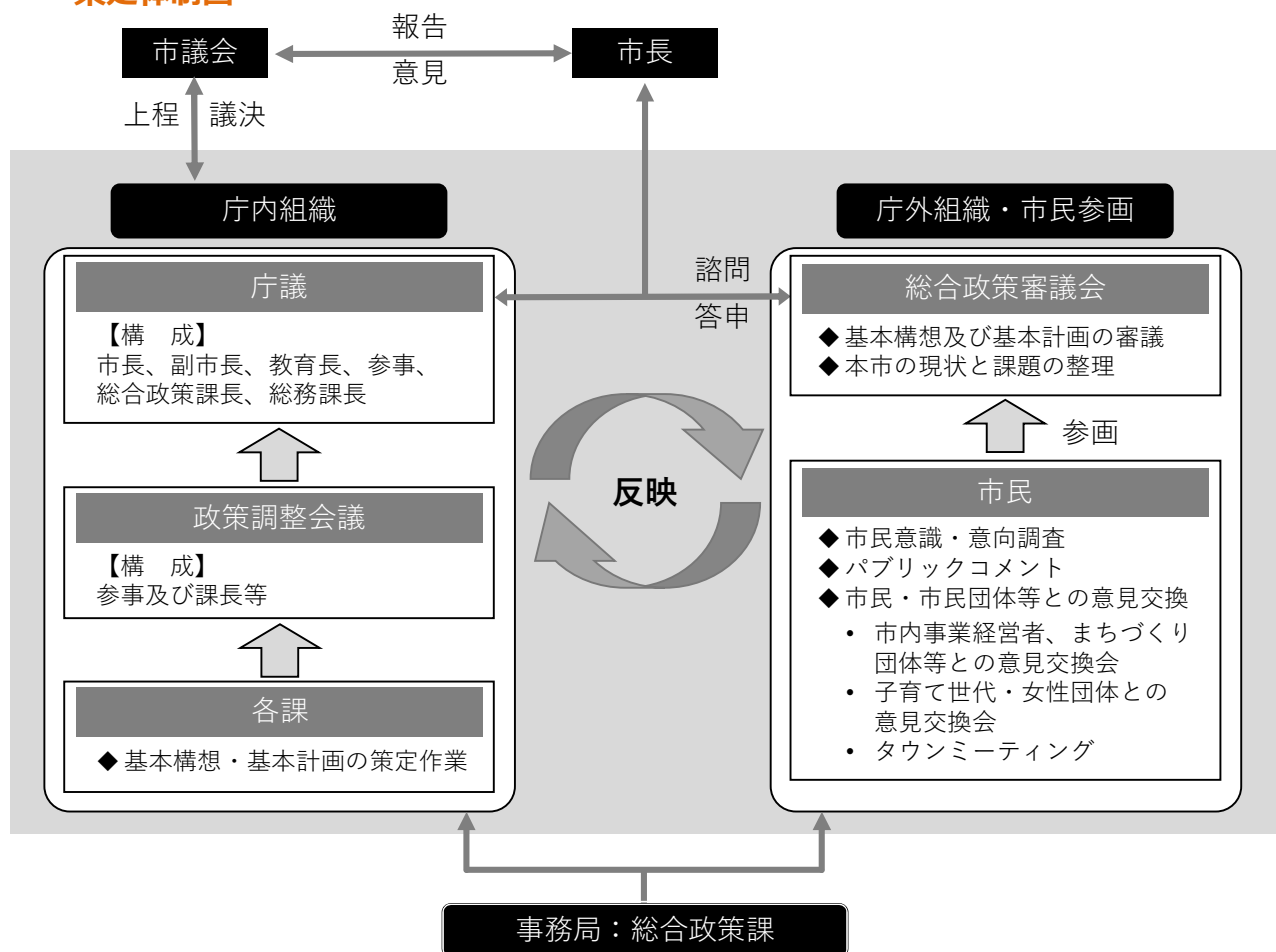
- ①基本構想 令和5年1月16日（月）から令和5年2月14日（火）まで
- ②基本計画 令和5年1月16日（月）から令和5年2月14日（火）まで

(3) 市民・市民団体等との意見交換

- ①市内事業経営者、まちづくり団体等との意見交換会 令和4年4月、5月実施
- ②子育て世代・女性団体との意見交換会 令和4年6月、9月実施
- ③タウンミーティング 令和4年9月、10月実施

Ⅲ 策定体制

策定体制図



総合政策審議会委員名簿（任期：令和4年5月20日～令和6年3月31日）

区分	氏名	備考
会長	中村 祐司	1号委員 学識経験者
職務代理	島崎 健一	3号委員 その他市長が適当と認める者（観光分野）
委員	赤羽 幸雄	2号委員 公募により選考した者
委員	中村 泉	2号委員 公募により選考した者
委員	高橋 正泰	2号委員 公募により選考した者
委員	渡邊 和枝	2号委員 公募により選考した者
委員	小田戸 豊行	3号委員 その他市長が適当と認める者（福祉分野）
委員	高橋 信一	3号委員 その他市長が適当と認める者（農業分野）
委員	加藤 光一	3号委員 その他市長が適当と認める者（商工分野）
委員	大嶋 照夫	3号委員 その他市長が適当と認める者（教育分野）
委員	小堀 恵美子	3号委員 その他市長が適当と認める者（女性団体）
委員	大橋 誠	3号委員 その他市長が適当と認める者（まちづくり分野）
委員	水井 智久	3号委員 その他市長が適当と認める者（金融分野）
委員	保知 範繁	3号委員 その他市長が適当と認める者（金融分野）
委員	佐藤 哲男	3号委員 その他市長が適当と認める者（金融分野）

IV 諮問・答申

【諮問書】

那烏総政第31号
令和4年5月20日

那須烏山市総合政策審議会長 様

那須烏山市長 川 俣 純 子

那須烏山市第3次総合計画について（諮問）

標記の件について、那須烏山市総合政策審議会設置及び運営条例（平成17年10月那須烏山市条例第54号）第3条の規定に基づき、下記のとおり審議くださるよう貴審議会に諮問いたします。

記

審議内容

- （1）那須烏山市第3次総合計画基本構想について
- （2）那須烏山市第3次総合計画基本計画について

【答申書】

令和5年1月6日

那須烏山市長 川 俣 純 子 様

那須烏山市総合政策審議会
会長 中 村 祐 司

那須烏山市第3次総合計画基本構想（素案）及び基本計画（素案）
について（答申）

令和4年5月20日付け那烏総政第31号で諮問のあった「那須烏山市第3次総合計画基本構想」及び「那須烏山市第3次総合計画基本計画」について、審議を重ねてまいりました結果、別紙答申書のとおり那須烏山市総合政策審議会（以下「審議会」という。）としての意見・要望等をまとめましたので答申いたします。

答 申 書

那須烏山市を取り巻く社会・経済情勢につきましては、令和4年4月1日に施行された「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、本市全域が過疎地域に指定されるなど人口減少・少子高齢化が著しく進行するとともに、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済の低迷や円安に伴う原油・物価の高騰、令和元年東日本台風からの復旧・復興、国土強靱化に向けた対応など数多くの課題が山積しています。

また、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への取組や、脱炭素社会を構築するためのカーボンニュートラルの2050年実現に向けた取組など、新たな施策に対応していく必要があります。

令和4年5月に設置された当審議会では、こうした社会・経済情勢の中で、市民が期待する今後の新たなまちづくりについて、短期的・中期的・長期的な視点を持ちつつ、多面的な角度から慎重に審議を重ねた結果、基本的な考え方や方向性、さらにその内容について妥当であると認め、ここにその旨を答申します。

なお、審議の過程において、特に配慮し推進を図られるよう要望等のあった事項は、次のとおりです。

1 第3次総合計画基本構想（素案）について

（1）まちづくりの基本理念

- ◇2町合併後に初めて策定された那須烏山市総合計画（平成20年3月策定）以降、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」という「まちづくりの基本理念」が踏襲されてきた。厳しい財政状況の下、人口減少・少子高齢化が進行する本市においては、地域コミュニティ機能の低下による地域活力の低迷が懸念されている。
- ◇こうした中、市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな“まち”を創り上げるという協働の意識は、今後のまちづくりにおいて必要不可欠な重要な要素であり、引き続き踏襲していくことが望ましいと考える。
- ◇一方、本市の身の丈を考慮すると、市民は“ひかり輝く”というよりは、ここに住んでいる市民の幸福度・満足度を最優先に考えた“持続可能なまち”を期待している。
- ◇全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う“持続可能なまち”に向け、市民と行政が共に知恵を出し合う“協働のまちづくり”を念頭に置いた取組を積極的に推進されたい。

（2）人口ビジョン

- ◇出生数が減少する一方、転出者数が増加するなど、人口減少に歯止めが掛からない状況が続いている。こうした傾向に加え、新型コロナウイルス感染症への不安による出生控えが影響し、令和2年の本市における合計特殊出生率は1.06であり、令和元年と比較し0.22も減少している。

- ◇一方では、新しい生活様式に対応した多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業誘致による働く場の確保や、転出傾向が顕著な市街地の再生を図ることで、賑わいの創出と併せ、転出抑制の効果が期待される。
- ◇将来人口の設定値に少しでも近づけるよう、「転出超過の抑制」と将来的な移住・定住に繋げる「交流人口・関係人口の増加」に向けた各種施策を積極的に展開するなど、効率的・効果的な取組を図りたい。

(3) まちの目指すべき将来像

- ◇那須烏山市が誕生して以降、人口減少の抑制に向けた各種取組が展開されてきたところであるが、将来の本市を支えていく子育て世代など多くの若者は、従来までの前例踏襲型の市政運営から一歩踏み出し、10年後・20年後の将来を見据えた新たなまちづくりを期待している。
- ◇まちづくりを進めて行く上では、多くの市民が市政運営に参画できる仕組みが必要不可欠であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市民から意見を聞く機会が不足するほか、市民がまちづくりに参画できる仕組み自体が希薄化するなど、問題点も指摘されている。
- ◇改めて、まちづくりの主役は市民であるという基本原則の下、10年後・20年後の将来を見据えた未来志向型の積極的な市政運営を進められたい。

(4) 将来都市構造

- ◇人口減少が進行して行く中、2つの都市核（烏山市街地・南那須市街地）を今後も引き続き維持して行くことは困難ではないかという意見がある。一方で、多くの市民からは、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な市街地の再生が求められている。
- ◇また、本市における公共交通網の核となるJR烏山線の存続がクローズアップされる中、市街地に立地するJR烏山駅及び大金駅周辺のハード整備は、存続に向けた重要な取組の一つでもある。
- ◇さらに、2町合併時の合意内容を尊重したまちづくりが進められてきた経緯も踏まえる必要がある。
- ◇人口減少や厳しい財政状況、市民ニーズを十分に踏まえつつ、2つの都市核に関する役割分担の明確化を図りながら、市域の一体的発展の形成に努められたい。

2 第3次総合計画基本計画（素案）について

(1) 総括的事項

- ◇5つの基本目標における「重点戦略」及び「分野別計画」の推進に際しては、政策の実現に向けた3つの基本姿勢「市民協働のまちづくり」「持続可能な財政運営」「広域的な自治体間の連携強化」を念頭に置き、本市の「まちの目指すべき将来像」の着実な実現に当たられたい。
- ◇重点戦略については、特に重点的かつ戦略的な取組として着実な履行が求められる。優先的な予算配分に努めるなど、積極的な事業展開を図られたい。
- ◇重点戦略の達成状況を示すKPIについては、適宜、進捗率を管理し、未達成の場合には、その要因を分析のうえ適切な改善策を講じるよう努められたい。

(2) 個別的事項

【基本目標1：未来につなぐ健やかな暮らしを支える】

- ◇地域共生社会の実現が全国共通の取組として推進されている。福祉に留まらない横断的な取組として積極的に推進されたい。
- ◇健康・長寿を推進して行く上では、スポーツを通じた健康づくりが欠かせない要素となる。「健康・長寿戦略」と「スポーツを通じた活性化戦略」の連携を図りながら、相乗効果の高い取組として推進されたい。
- ◇もっと女性が活躍できる機会を提供するなど、女性の活躍を後押しする取組を積極的に展開されたい。
- ◇どの世代においても孤独にさせない、市民に寄り添った施策の充実に努められたい。

【基本目標2：未来につなぐ学びを育む】

- ◇自分が生まれ育った郷土、住んでいる郷土に誇りと愛着を持てることがまちづくりにとっては重要である。こうした郷土愛を育む教育を積極的に進められたい。
- ◇生涯学習施設の充実を図り、ここを拠点に地域づくり、まちづくりで活躍する人材育成に積極的に取り組まれたい。
- ◇たとえば個人宅に保管されている貴重な文化財はまだあるはずである。掘り起こしに努め、その価値や重要性について周知・啓発を行うことも必要である。

【基本目標3：未来につなぐ賑わいを創出する】

- ◇稲作を中心とする土地利用型農業から園芸農業への転換が必要な時期に来ている。関係機関及び近隣市町を含めた広域的な取組として推進されたい。一方、本市の農業の主流は稲作であるため、耕作放棄地を抑制するという観点からも、引き続き対策を講じられたい。
- ◇稼ぐ農業への転換に向けて、収益性が高い農作物の生産性を高めることが必要であるが、同時に消費者と繋がる流通拡大策についても検討されたい。
- ◇通年を通じた観光客の確保を図るためには、個々が単独で推進しても効果は薄いと思われる。行政・民間事業者・観光協会の連携強化を図り、広域的な視点を持って取り組む必要がある。

【基本目標4：未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る】

- ◇子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいまちにしていくためには、ユニバーサルデザインへの配慮が必要不可欠である。各種施策の推進に際しては、ユニバーサルデザインへの配慮を念頭に推進されたい。
- ◇定住促進策として、市外に向けてPRすることも大切だが、市民は、市内に住む自分達の満足度・幸福度を高めるための取組を期待している。特に、老朽化した公共施設や都市基盤の再生については、行政の責務として着実に推進されたい。
- ◇JR烏山線の廃線を防ぐためにも、JR烏山駅及び大金駅周辺の整備は必要である。行政・市民・民間事業者・まちづくり団体等の参画による賑わい創出の拠点として再生して欲しい。

【基本目標5：未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く】

- ◇歳出の抑制に向けた行財政改革の徹底は勿論のこと、あらゆる手法を活用した新たな歳入の確保に取り組むなど、財政運営の健全化に努められたい。
- ◇様々な行政課題が山積する中、NPO法人をはじめとするまちづくり団体や民間企業などの活動を積極的に支援し、「地域の担い手」を育成するとともに、多様な主体が相互に連携した協働のまちづくりの環境整備に取り組まれたい。
- ◇市では国が推奨するコンパクトシティに関する検討が進められているが、分散型地域社会でも快適に行政サービスを受けることが出来るよう、デジタル化の推進に努められたい。
- ◇自治会への加入者数が減少し、コミュニティ機能の維持が困難になっている。自治会をはじめとする地域活動の支援を講じられたい。

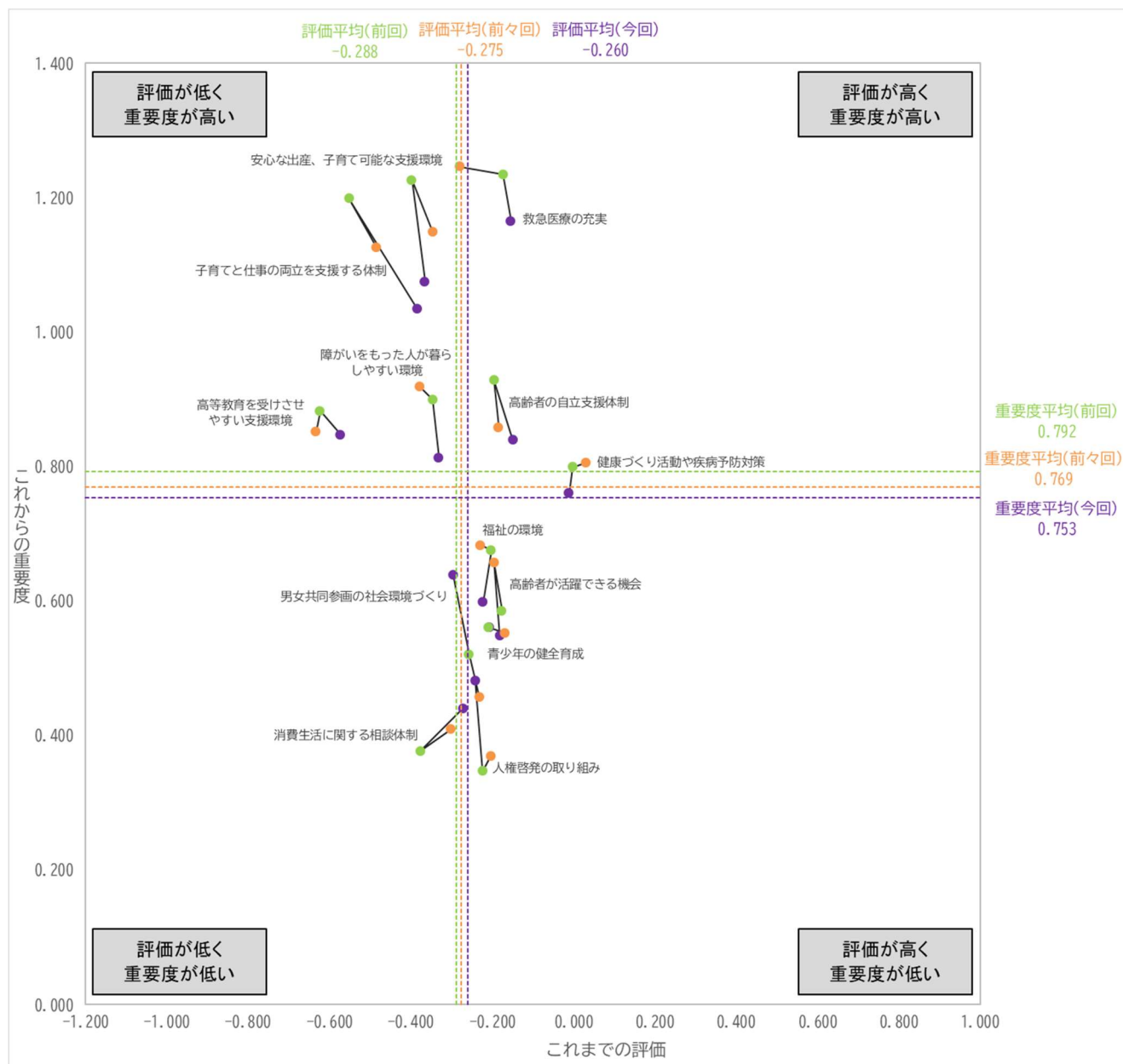
3 第3次総合計画の着実な実行について

- ◇本計画は、市民意向調査をはじめ、市内事業経営者、金融機関、市民団体との意見交換、そして当審議会やタウンミーティングの開催など、多くの方々の考えや意見等を取り入れながら、みんなの“知恵”と“協働”により丁寧な合意形成のプロセスを経て創り上げられて来た。
- ◇様々な課題が山積し、まちづくりが停滞する中、多くの市民がこうした閉塞感から一歩でも前に踏み出し、市民が期待する新たなまちに変わって行くことを大いに期待している。
- ◇こうした期待に応えるためにも、みんなの“知恵”と“協働”により創り上げた本計画を、着実かつスピード感をもって実行して行くことが何より重要となる。また、重点戦略をはじめとする各種取組の実行に際しては、本計画策定の際と同様に、市民の声に耳を傾けながら丁寧な合意形成に努める謙虚な姿勢を忘れてはならない。
- ◇市民が実感できる「未来志向型の積極的な市政運営」の実現に向け、「市民が主役」という原点の下、市民と行政が共に知恵を出し合いながら“協働のまちづくり”が進められることを切に願う。

V 各施策・事業の評価等

1 過去の調査結果との比較：各施策・事業の評価の相関

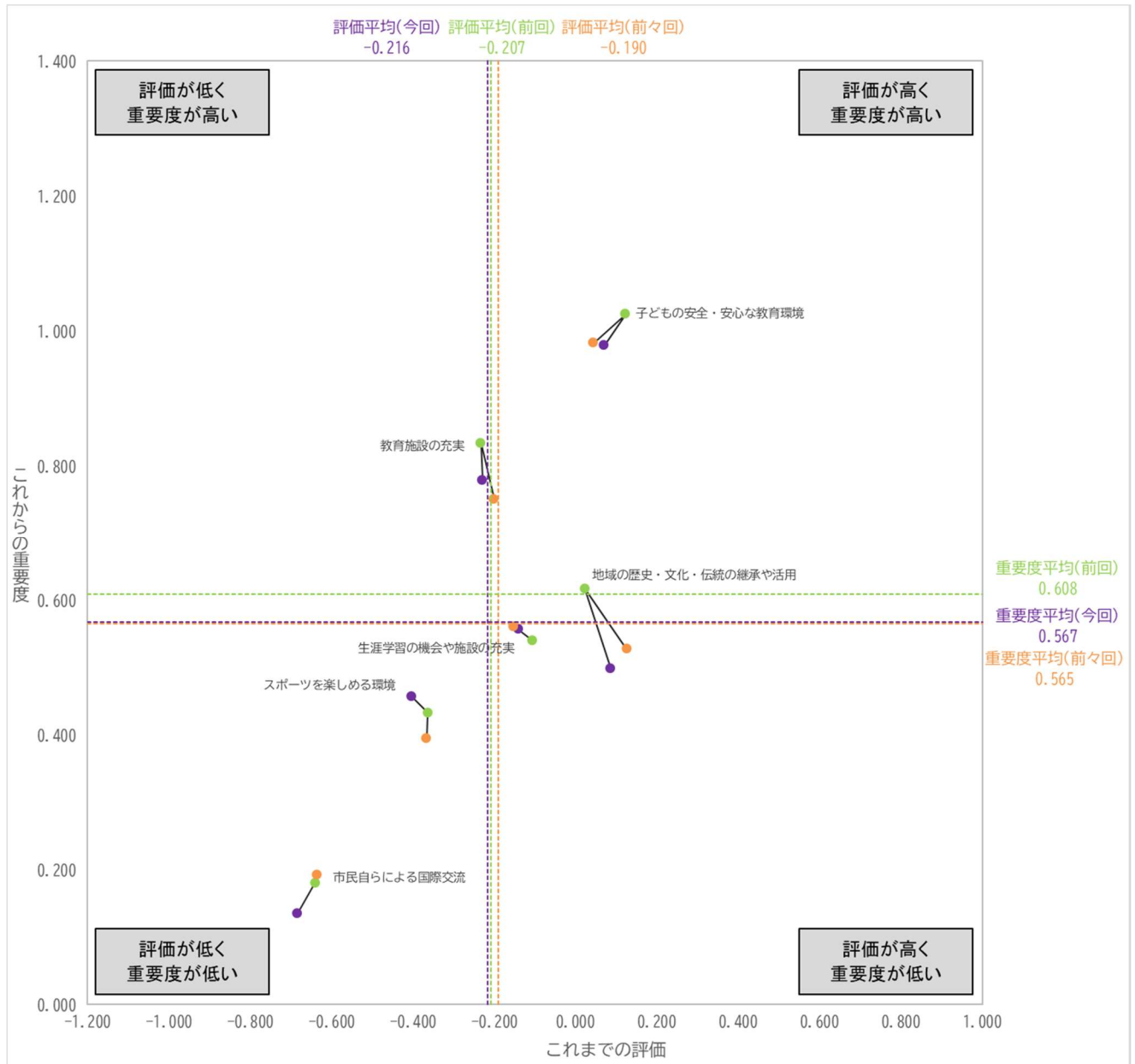
①健康・福祉分野



(結果概要)

- ・重要度が高い“子育てと仕事の両立を支援する体制”や“救急医療の充実”等については、今後も継続的な取組が期待される。

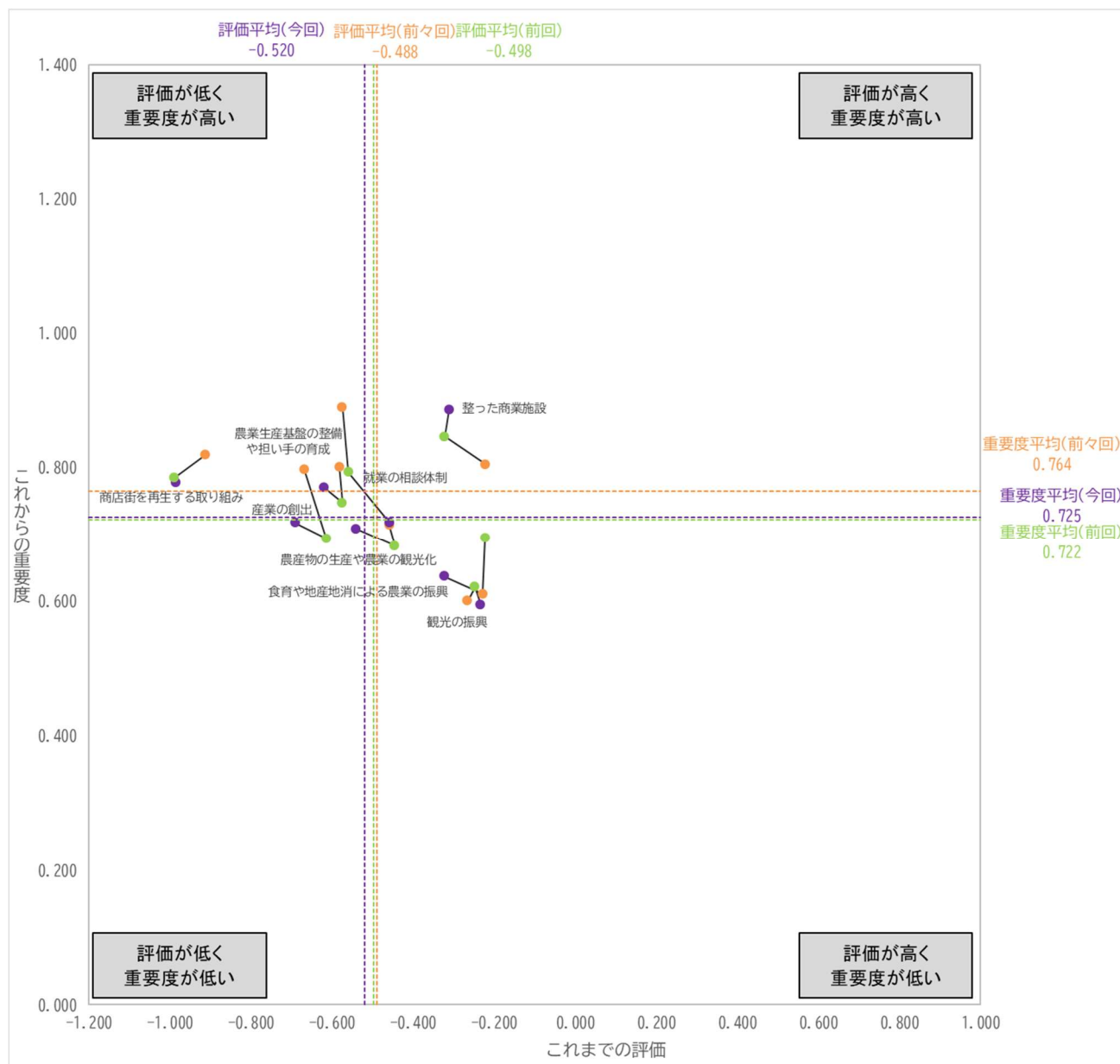
②教育・文化分野



(結果概要)

- ・一定して評価が高く、重要度が高い“子どもの安全・安心な教育環境”については、今後も継続的な取組が期待される。

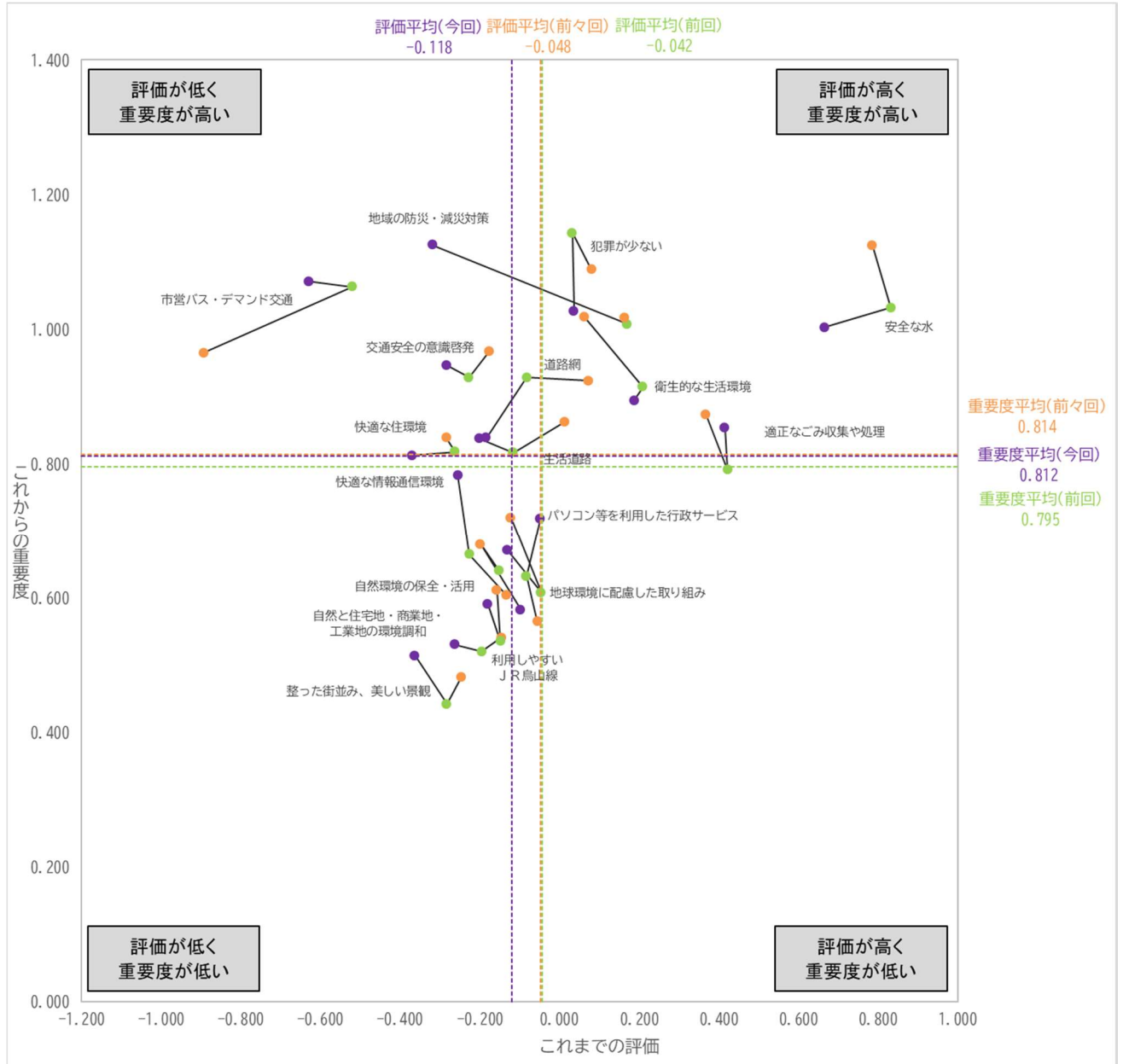
③経済産業分野



(結果概要)

- ・評価が低い“商店街を再生する取組”については、今後の積極的な取組が期待される。

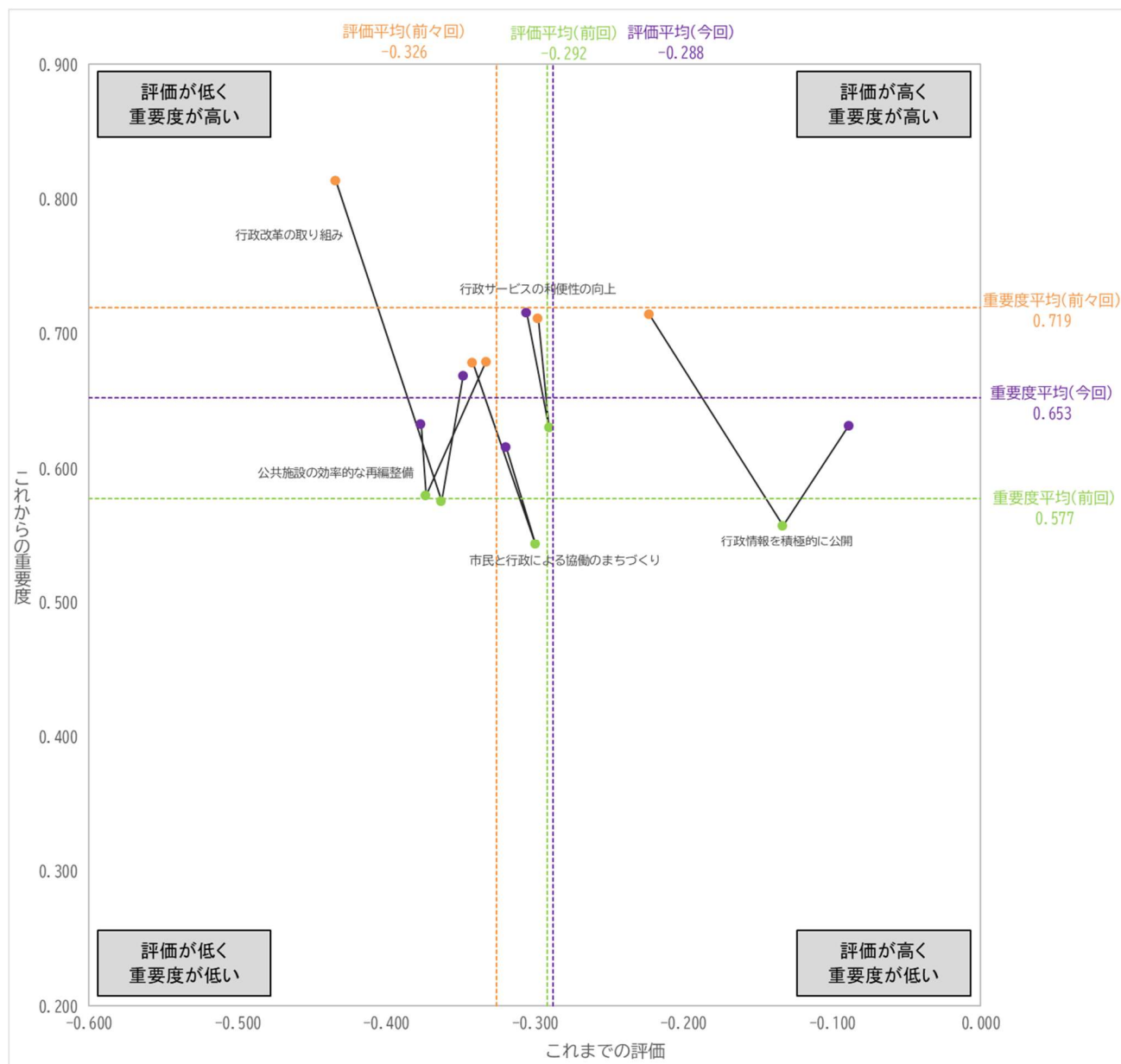
④住環境・都市基盤・防災・環境分野



(結果概要)

- ・ 前回よりも評価が下がり、重要度が上がった“地域の防災・減災対策”や“市営バス・デマンド交通”については、今後の積極的な取組が期待される。

⑤行政経営分野



（ 結果概要 ）

- ・ 全体的に評価平均、重要度平均ともに増加の傾向にある。

2 成果指標状況及び主な取組内容（第2次総合計画）

進捗率の算出方法

- ◎ 目標値に対する直近の実績値（令和3年度）の状況を進捗率とする。
- ◎ 達成できたものは100%とし、減少する目標値を設定したが、実績値が増加した成果指標の進捗率については、原則0%とする。

－基本目標1 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり－

政策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
出生数（年間）	148人	93人	170人	54.7
合計特殊出生率	1.34	1.06	1.45	73.1

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
思春期ふれあい体験学習の実施校数（年間）	7校	7校	7校	100.0
結婚推進事業に伴う成婚件数（累計）	0件	0件	3件	0.0
子育て世代包括支援センターの設置・運営	設置	継続運営	継続運営	100.0
子育て世代包括支援センターにおける妊娠の早期届出の割合	94%	95%	98%	96.9
「ぴったりサービス」による電子申請機能数	3件	8件	12件	66.7
妊婦健康診査の受診回数	7.39回	7.77回	7.54回	100.0
乳児家庭戸別訪問事業の実施率	100%	99%	100%	99.0
保育園待機児童数	0人	0人	0人	100.0
公立保育園の統廃合による認定こども園の設置	0箇所	0箇所	1箇所	0.0
地域型保育事業所の整備数	2箇所	4箇所	3箇所	100.0
放課後児童クラブとの連携事業数	0事業	1事業	1事業	100.0
第3子以降の合計特殊出生率	0.24	0.3	0.26	100.0

政策1 - 2 健康・保健・医療の充実

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
健康寿命の延伸(男)	77.40歳	79.16歳	77.96歳	100.0
健康寿命の延伸(女)	83.16歳	82.74歳	83.37歳	99.2
特定健診受診率(国民健康保険)	31.9%	33.0%	60.0%	55.0
一人当たりの医療費(国見健康保険)	350千円	360千円	347千円	0.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
健康づくり活動への参加率	13.9%	11.4%	20.0%	57.0
健康マイレージ事業達成者数	44人	91人	200人	45.5
自殺予防ゲートキーパーの養成講座回数(年間)	2回	1回	2回以上	50.0
重症化予防教室の参加率	20.7%	18.8%	25.0%	75.2
3歳児健康診査の受診率	95.0%	97.3%	98.0%	99.3
地域包括支援センター設置数	1箇所	2箇所	2箇所	100.0
地域包括支援センター相談件数(年間)	410件	2,091件	425件	100.0
那須南病院への婦人科の設置	未設置	未設置	設置検討	0.0
在宅医療に関する講演会・出前講座(年間)	8回	4回	10回	40.0
国民健康保険税の徴収率(現年分)	93.11%	96.05%	95%以上	100.0
国民健康保険財政調整基金	151,684千円	424,009千円	250,000千円	100.0
一人当たりの医療費(国民健康保険)	350千円	360千円	347千円	0.0
特定検診受診率(国民健康保険)	31.9%	33.0%	60.0%	55.0

政策1 - 3 障がい者・高齢者の福祉の充実

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
障がい者(児)の施設入所者の地域生活への移行者数(グループホームへの移行も含む)	0%	0%	3%以上	0.0
介護サービス利用者数	84.1%	87.1%	90.0%	96.8
一人当たりの医療費(後期高齢者医療)	691千円	705千円	684千円	0.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
令和4年度までの施設入所者数の削減率	0%	0%	1.5%以上	0.0
精神障がい者にも対応した保険・医療・福祉関係者による協議の場の設置	未設置	設置	設置	100.0
就労移行支援事業利用者数	6人	4人	7人	57.1
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	未設置	未設置	設置	0.0
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	未設置	設置	設置	100.0
障がい者の余暇活動の実施(年間)	5回	0回	8回	0.0
生活支援コーディネーターの設置	0人	5人	1人	100.0
救急医療情報キット給付者数	665人	1,050人	755人	100.0
高齢者ふれあいの里数	12地区	16地区	15地区	100.0
いきいきサロン事業参加者数(延べ人数)	7,500人	2,273人	7,900人	28.8
健康長寿セミナー参加者数(年間)	1,693人	580人	1,800人	32.2
シルバー大学校入学者数(年間)	7人	3人	10人	30.0
介護予防サポーター数	40人	33人	50人	66.0
認知症地域支援推進員の設置	1人	3人	2人	100.0
認知症サポーター養成講座受講者数	4,600人	6,324人	5,800人	100.0
認知症初期集中支援チームの設置	未設置	設置	設置	100.0
一人当たりの医療費(後期高齢者医療)	691千円	705千円	684千円	0.0
健康診査受診率(後期高齢者医療)	46.40%	44.16%	48.00%	92.0

政策1-4 地域福祉の充実

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
福祉に関する相談窓口開設数	2箇所	6箇所	4箇所	100.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
地域福祉計画推進委員会の開催	3回	2回	4回	50.0
小地域見守り活動の会議開催箇所数	93箇所	102箇所	102箇所	100.0
災害時要配慮者支援マニュアル	未策定	未策定	策定・運用	0.0
福祉に関する相談窓口開設数	2箇所	6箇所	4箇所	100.0
相談支援包括推進員の配置	0人	1人	1人	100.0

-基本目標2 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり-

政策2-1 学校教育の充実

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
全国学力・学習状況調査(4項目目)の全国平均正答率を上回る項目数(小学6年生)	1項目／4項目	1項目／2項目	すべての項目で全国平均正答率を上回る	50.0
全国学力・学習状況調査(4項目目)の全国平均正答率を上回る項目数(中学3年生)	0項目／4項目	0項目／2項目	すべての項目で全国平均正答率を上回る	0.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
サタデースクール実施による学習理解度の向上	87.70%	-	-	事業廃止
中学生の実用英語技能検定合格率	35.8% 3級	69.6% 3級	50.0% 3級	100.0
教職員研修実施数	15回	20回	25回	80.0
不登校児童の割合	0.16%	1.15%	0.10%	0.0
不登校生徒の割合	1.60%	2.84%	1.00%	0.0
児童用のPC整備(1台あたりの利用者数)	6.6人	1人	3.6人	100.0
生徒用のPC整備(1台あたりの利用者数)	6.3人	1人	3.6人	100.0
電子黒板一台あたりの利用授業数	1.7回/日	-	-	タブレットPC整備により大型モニターとしての利用に変更
給食費の一般会計化	未実施	未実施	一般会計化	0.0
学校給食における地場農産物(栃木県産)の活用率	48.30%	58.10%	50.00%	100.0
奨学金の新規給付者数(年間)	9人	5人	9人	55.6
適応指導教室の整備	未整備	未整備	整備	0.0
烏山高等学校の定員に対する希望者の割合	0.90	1.00	1.00	100.0

政策2 - 2 生涯学習の充実

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
生涯学習ボランティアの指導者数	32人	24人	40人	60.0
市立公民館の利用者数(年間)	64,000人	43,670人	71,000人	61.5
市立図書館の入館者数(年間)	99,940人	52,710人	110,000人	47.9
体育施設の利用者数(年間)	245,485人	123,191人	250,000人	49.3

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
市立公民館の年間当たりの利用者数	64,000人	43,670人	71,000人	61.5
図書館の貸し出し利用者数(年間)	48,242人	33,827人	68,500人	49.4
英会話教室の年間修了者のうち、観光ガイドコース修了者数	20人	67人	30人	100.0
国民体育大会実行委員会の設置	未設置	設置	設置	100.0
統合型地域スポーツクラブ準備委員会の設置	未設置	未設置	設置	0.0
体育施設整備及び長寿命化計画の策定	未策定	未策定	策定	0.0

政策2 - 3 文化の振興

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
ジオパーク普及啓発事業参加者数(年間)	490人	669人	800人	83.6
烏山城跡の国史跡指定	未指定	未指定	指定	0.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
ジオパーク普及啓発事業参加者数(年間)	490人	669人	800人	83.6
ジオ関連商品の創出数	0件	1件	5件	20.0
市文化祭来訪者数	1,180人	中止	1,500人	—
市文化祭満足調査	91.0%	中止	95.0%	—
移動音楽鑑賞教室	1回	中止	1回	—
市文化協会の団体数	58団体	43団体	60団体	71.7
埋蔵文化財確認調査件数	4件	10件	4件	100.0
文化財保護審議会開催回数	3回	3回	4回	75.0
烏山城跡の国史跡指定	未指定	未指定	指定	0.0
文化財周知イベント回数(年間)	3回	0回	4回	0.0

- 基本目標3 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり -

政策3 - 1 雇用の確保

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
有効求人倍率(年平均)	1.01	1.16	1.00以上	100.0
職場において男女が平等になっていると思う市民の割合	21.8%	23.0%	33.0%	69.7

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
合同就職説明会・面接会実施による雇用創出者数(年間)	10人	未実施	10人	—
地域おこし協力隊の導入数	3人	0人	8人	0.0
男女共同参画推進講座の開催(年間)	0回	0回	1回	0.0
政策・方針決定過程への女性参画率(地方自治法に基づく審議会・委員会等)	21.5%	25.7%	35.0%	73.4
企業向けセミナーの開催数(年間)	0回	1回	1回	100.0

政策3 - 2 農林水産業の振興

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
農業算出額	13,530 百万円	13,250 百万円	14,000 百万円	94.6

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
経営耕地面積	2,463ha	2,308ha	2,470ha	93.4
耕作放棄地面積	268ha	303ha	260ha	0.0
認定農業者数	196 経営体	178 経営体	210 経営体	84.8
新規就農者数	3人	4人	8人	50.0
農業経営の法人数	9法人	17法人	15法人	100.0
新規需要米作付面積	248ha	263ha	260ha	100.0
農林水産特産物認証数	1件	5件	5件	100.0
県営事業により新たに農地整備事業に取り組む地区(受益面積20ha以上)	0地区	1地区	3地区	33.3
イノシシの捕獲頭数(年間)	276頭	187頭	300頭	62.3
森林経営計画認定面積(年間)	1,914ha	1,834ha	1,930ha	95.0
那珂川水系産鮎放流量(年間)	5,602kg	3,175kg	6,000kg	52.9
外来魚等捕獲数(年間)	138kg	92kg	150kg	61.3

政策3 - 3 商工業の振興

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
年間商品販売額	22,086 百万円	31,431 百万円	22,000 百万円	100.0
製造品出荷額	53,763 百万円	63,641 百万円	55,000 百万円	100.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
事業所数	1,346 事業所	1,228 事業所	1,346 事業所	91.2
中小企業競争力強化支援事業による補助件数(年間)	2件	3件	2件	100.0
創業件数(年間)	4件	5件	4件	100.0
市外出店・イベント参加経費支援事業(年間)	5件	1件	5件	20.0
空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業(年間)	0件	2件	2件	100.0
プレミアム付商品券等の取扱店舗数	202件	206件	210件	98.1
なすからブランド認証件数	1件	20件	10件	100.0
企業立地支援制度による事業計画認定件数(年間)	1件	1件	2件	50.0
事業用地等情報制度による新規登録件数(年間)	0件	5件	2件	100.0

政策3 - 4 観光の振興

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
観光客入込数(年間)	523,018 人	252,131 人	700,000 人	36.0
宿泊者数(年間)	41,343 人	29,530 人	57,000 人	51.8

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
まちなか観光ネットワークの構築	構築	再構築	再構築	100.0
山あげ祭観光客数	12万人	無観客	15万人	—
烏山城跡の国史跡指定	未指定	未指定	指定	0.0
DMOの設立	0団体	0団体	1団体	0.0
観光協会一般会計事業収入	1,382 千円	3,090 千円	2,400 千円	100.0

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
山あげ会館入館料	2,041千円	624千円	3,750千円	16.6
観光ガイドの構築	未構築	未構築	観光ガイドの有償化検討	0.0
主要観光施設（山あげ会館・龍門ふるさと民芸館・大金駅前観光交流施設）の入込客数（年間）	54,010人	71,960人	70,000人	100.0
宿泊者数（年間）	41,343人	29,530人	57,000人	51.8
観光周遊バスの導入	未導入	未導入	導入検討	0.0

－基本目標4 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり－

政策4 - 1 住環境の充実

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
人口純移動数	▲164人	▲152人	▲110人	72.4
JR烏山線平均通過人員（烏山駅から宝積寺駅）	1,488人/日	1,148人/日	1,500人/日	76.5

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
地籍調査進捗率	78.87%	79.07%	80.00%	98.8
立地適正化計画の策定	未策定	策定中	策定	0.0
都市マスタープランの改定	未実施	改定中	改定	0.0
地域公共交通網形成計画の策定	未策定	策定	策定	100.0
市営バス等の延べ利用人数（年間）	39,606人	26,630人	40,500人	65.8
デマンド交通の利用者数による地域内フィーダー系統確保維持事業目標達成状況	Cランク	Cランク	Bランク	0.0
JR烏山線の1日平均乗車数（烏山駅）	532人	428人	560人	76.4
空き家等に対する相談件数（年間）	3件	7件	10件	70.0
公営住宅で確保する世帯数	116世帯	112世帯	100世帯	89.3
市民主体の公園管理団体数	1団体	1団体	5団体	20.0
子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金申請件数（年間）	0件	12件	45件	26.7
住宅リフォーム助成金交付件数（年間）	40件	－	45件	事業休止
空き家等情報バンクによる成約件数（年間）	10件	10件	10件	100.0
移住等体験ツアー等の参加者（年間）	0人	0人	10人	0.0
ふるさと会事業への参加者数（年間）	20人	6人	40人	15.0

政策４－２ 道路交通網の整備

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
社会資本整備総合交付金事業（道路）による供用路線数	3路線	3路線	5路線	60.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
社会資本整備総合交付金事業（道路）の整備進捗率	20%	42%	60%	70.0
（仮称）道路施設等維持管理計画の策定	未策定	未策定	策定	0.0
ふれあいの道づくり事業参加人数	240人	250人	300人	83.3

政策４－３ 上下水道の整備

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
水道普及率	96.7%	96.8%	97.5%	99.3
生活排水処理施設普及率	57.3%	61.6%	64.0%	96.3

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
新水道ビジョン策定に係る個別計画策定	未策定	未策定	3個別計画策定	0.0
法非適簡易水道事業数	4事業	0事業	0事業	100.0
有収率の向上	67.8%	65.0%	70.0%	92.8
南那須処理区水洗化率	89.5%	92.0%	90.0%	100.0
烏山中央処理区水洗化率	36.2%	38.9%	40.0%	97.3
事業実施区域の水洗化率（農集）	88.5%	87.2%	90.0%	96.9
浄化槽普及率	29.0%	34.6%	34.0%	100.0

政策４－４ 地域情報化の推進

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
ホームページのアクセス（セッション）件数	295,780件	576,387件	300,000件	100.0
マイナンバーカード交付率	6.90%	34.4%	15.0%	100.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
オープンデータ化の推進	未実施	実施	実施	100.0
業務系ネットワークのクラウド化	導入決定	最適なクラウド化	最適なクラウド化	100.0
学校教育ネットワークのクラウド化	未導入	未導入	最適なクラウド化	0.0
統合型GISの導入	未導入	導入	導入	100.0
証明書コンビニ交付サービス導入	未導入	導入	導入	100.0
「ぴったりサービス」による電子申請機能数	3件	8件	12件	66.7

政策４－５ 消防・交通・防犯対策の推進

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
自主防災組織の防災訓練（年間）	14回	4回	15回	26.7
刑法犯認知件数（年間）	87件	67件	80件	100.0
交通事故発生件数（年間）	528件	410件	500件	100.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
消防団員の定員に対する充足率	95.0%	91.5%	96.0%	95.3
防火水槽設置又は更新（年間）	2基	2基	2基	100.0
自主防災組織の防災訓練（年間）	14回	4回	15回	26.7
備蓄品の確保数	500人分	325人分	2,000人分	16.3
業務継続計画及び福祉避難所行動計画の策定	未策定	未策定	策定	0.0
防災行政無線のデジタル化の移行可否も含めた防災情報システムの再構築	既存防災情報システム	検討中	再構築	0.0
自主防犯団体数	25団体	25団体	27団体	92.6
道路反射鏡の設置数（年間）	2基	5基	4基	100.0
運転免許証自主返納者支援事業による自主返納者（累計）	314人	718人	600人	100.0

政策4-6 自然・生活環境の保全

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
一般廃棄物の資源化率	17.1%	21.0%	18.0%	100.0
市民一人当たりのごみ排出量(1日当たり)	855.3g	940.0g	774.0g	0.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
第2次環境基本計画の策定	未策定	策定	策定	100.0
公害苦情処理件数(年間)	17件	15件	12件	80.0
市役所の温室効果ガスの総排出量の削減率(年間)	18%削減(H22基準)	7%削減(H29基準)	8%削減(H29基準)	87.5
ごみの減量化・資源化の市民出前講座(年間)	1回	1回	3回	33.3
ごみ分別アプリのダウンロード数(年間)	181件	531件	200件	100.0

- 基本目標5 市民と共に築く持続可能なまちづくり -

政策5-1 市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくり

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
那須烏山自治会連合会の設立	未設立	設立	設立	100.0
NPO法人数	10団体	9団体	12団体	75.0
集団広聴開催数(年間)	2回	2回	6回	33.3
ホームページのアクセス(セッション)件数	295,780件	576,387件	300,000件	100.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用	有	有	有	100.0
地域活動推進事業補助件数(年間)	17団体	4団体	19団体	21.1
花づくり事業参加団体数(年間)	15団体	11団体	17団体	64.7
地元金融機関等及び広域圏の連携市町村数	6団体	6団体	9団体	66.7
烏山高校生の市に愛着がある人の割合	-	99%	70%	100.0
ボランティア団体数	67団体	58団体	80団体	72.5
NPO法人数	10団体	9団体	12団体	75.0
効果的な情報発信体制の整備	未整備	未整備	整備	0.0
集団広聴開催数(年間)	2回	2回	6回	33.3

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
ホームページアクセス（ページビュー）件数	1,041,747件	1,821,786件	1,200,000件	100.0
定住特設サイトアクセス（ページビュー）件数	59,529件	43,297件	80,000件	54.1
総合戦略における重要業績評価指数（KPI）の達成度	66.7%	35.7%	100.0%	35.7
永年文書目録の整備	一部未整備	一部未整備	整備	0.0

政策5-2 行財政改革の推進

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
中長期財政計画による適正な予算規模	11,320 百万円	10,874 百万円	11,150 百万円	100.0
市税の徴収率（国民健康保険を除く）	84.5%	84.7%	94.0%	90.1

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
那須烏山市公共施設整備に関するガイドラインによる個別施設計画の策定	0件	4件	10件	40.0
公共施設等適正管理マネジメントシステムの導入	未導入	導入	導入	100.0
資産老朽化比率	—	未活用	活用	0.0
行政評価手法の実施	未実施	実施	実施	100.0
市単独補助金（当初予算額）	364 百万円	327 百万円	328 百万円	100.0
市単独交付金（当初予算額）	35百万円	37百万円	32百万円	0.0
使用料総額（当初予算額）	44百万円	30百万円	46百万円	65.2
手数料総額（当初予算額）	16百万円	13百万円	17百万円	76.5
経常収支比率	92.9%	83.8%	90.0%	100.0
財政調整基金	1,845 百万円	2,611 百万円	1,000 百万円	100.0
地方債残高	13,220 百万円	9,813 百万円	10,000 百万円	100.0
実質公債費比率	7.3%	6.4%	6.1%	95.3
将来負担比率	19.9%	0.0%	8.0%	100.0
庁舎整備基本構想の策定	未策定	策定中	策定	50.0
新たな定員適正化計画の策定	未策定	策定	策定	100.0
現年度課税分徴収率の向上	97.73%	98.72%	98.60%	100.0
滞納繰越分徴収率の向上	8.71%	3.65%	22.00%	16.6
ふるさと応援寄附金事業の寄附件数（年間）	532件	714件	1,000件	71.4

政策5-3 人材の育成・確保

【政策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
生涯学習ボランティアの指導者数	32人	24人	40人	60.0
ボランティア団体等のネットワーク化	—	ネットワーク化	ネットワーク化	100.0
職員の他団体との人事交流数(累計)	4人	24人	20人	100.0

【重点施策指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
福祉活動協力者育成研修	3回	5回	5回	100.0
ボランティア団体数(社会福祉協議会登録)	44団体	44団体	60団体	73.3
生涯学習ボランティアの指導者数	32人	24人	40人	60.0
栃木県次世代人材づくり事業等への参加者数(年間)	2人	0人	2人	0.0
生涯学習サークル・自主活動団体数	119団体	104団体	125団体	83.2
図書館ボランティアスキルアップ講座の実施(年間)	2回	0回	2回	0.0
職員研修の受講率(提携研修)	92.6%	90.3%	99.0%	91.2
人事評価システムによる適正運用	導入	人事評価システムによる運用	人事評価システムによる運用	100.0

3 成果指標状況及び主な取組内容（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

進捗率の算出方法

- ◎ 目標値に対する直近の実績値（令和3年度）の状況を進捗率とする。
- ◎ 達成できたものは100%とし、減少する目標値を設定したが、実績値が増加した成果指標の進捗率については、原則0%とする。

－基本目標1 市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする－

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
一人当たり市民所得（県民経済計算より）	2,915千円	2,882千円	3,000千円	96.1

【KPI】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
新規事業用地登録件数（年間）	1件	5件	1件	100.0
ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数（累計）	－	0件	5件	0.0

－基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる－

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
人口純移動数	▲236人	▲152人	▲100人以内	65.8

【KPI】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
移住相談窓口における相談件数（年間）	158件	201件	180件	100.0
都市と農村との交流事業参加者数（年間）	62人	59人	500人	11.8
観光客入込数（年間）	495,713人	252,131人	700,000人	36.0

－基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる－

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
合計特殊出生率	1.39	1.06	1.42	74.6

【KPI】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
若者交流事業への参加者数(年間)	102人	中止	150人	－
出生数	138人	93人	126人	73.8
赤ちゃんの駅設置箇所数	－	2箇所	5箇所	40.0

－基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る－

【成果指標】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
人口純移動数	▲236人	▲152人	▲100人以内	65.8

【KPI】

指標	計画策定時の数値	R3年度実績値	R4年度目標値	進捗率(%)
公共交通機関の延べ利用人数(市営バス・デマンド交通)(年間)	34,746人	26,630人	35,500人	75.0
地域公共交通網形成計画の策定	未策定	策定	策定	100.0
小・中学生の実用英語技能検定の合格率(3級以上)	47.9%	59.5%	50%以上	100.0
高齢者ふれあいの里設置箇所数(累計)	14箇所	16箇所	18箇所	88.9
自主防災組織における防災訓練実施数(年間)	16回	4回	25回	16.0
国土強靱化地域計画の策定	未策定	策定	策定	100.0

VI 成果指標一覧

指標のうち、満足度指標は市民意向調査の回答割合によるものです。

※【満足度指標】：市民意向調査での設問「これまでの評価」における「十分評価・まあまあ評価・ふつう」の回答割合

【成果指標】：指標の前に○印があるものは総合戦略上の数値目標、無印は総合戦略上のKPI（重要業績評価指標）

－基本目標1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える－

I 将来を担う子育て支援戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	安心して子どもを産み、育てることができる支援環境が整っていると思う人の割合	61.1%	64.8%
成果指標	○合計特殊出生率	1.06	1.20
成果指標	出生数	93人	120人

II 健康・長寿戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	健やかに生活できる健康づくり活動や疾病予防対策が図られていると思う人の割合	81.0%	83.8%
成果指標	高齢者ふれあいの里年間延べ利用者数	6,365人	15,000人
成果指標	健康マイレージ事業年間参加者数	91人	300人
成果指標	高齢者の公民館講座年間延べ受講者数	80人	88人
成果指標	第1号被保険者の要介護認定率	17.1%	18.3%

III 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	介護支援や予防対策など高齢者の自立支援体制が整っていると思う人の割合	72.5%	75.8%
成果指標	認知症サポーター数（累計）	6,324人	7,800人
成果指標	相談支援包括化推進員数	0人	1人

IV 多様で柔軟な共生戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	男女が共に活躍できる社会環境づくりが浸透していると思う人の割合	67.6%	71.0%
成果指標	ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数（累計）	5件	20件

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
成果指標	政策・方針決定過程への女性参画率（審議会・委員会等への女性の登用率）	25.7%	35.0%

－基本目標2 未来につなぐ学びを育む－

I 地域と連携した学力向上戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	教育施設の充実が図られていると思う人の割合	69.4%	72.9%
成果指標	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	45.2%	50.0%
成果指標	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	89.2%	93.0%
成果指標	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	84.4%	87.0%

II 生涯にわたる学び戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	生涯学習の機会や施設などの充実が図られていると思う人の割合	75.9%	79.3%
成果指標	市立公民館の年間延べ利用者数	43,670人	45,853人
成果指標	公民館講座の年間延べ受講者数	858人	875人
成果指標	図書館（電子図書館含む）の年間延べ貸出利用者数	33,827人	35,518人

III スポーツを通じた活性化戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	市民誰もがスポーツを楽しめる環境が整っていると思う人の割合	59.4%	63.3%
成果指標	アーチェリー体験会の年間延べ参加者数	23人	50人

IV 伝統・文化の活用・継承戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	地域の歴史・文化・伝統の継承や活用が図られていると思う人の割合	81.5%	84.4%
成果指標	史跡烏山城跡保存活用計画の策定	未策定	策定
成果指標	デジタル博物館への年間アクセス数（セッション数）	2,288件	10,000件

- 基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する -

I 産業の育成による雇用創出戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	企業の誘致や大学等との連携により産業の創出が図られていると思う人の割合	44.4%	48.8%
満足度指標	就業のための相談体制が充実していると思う人の割合	57.4%	61.1%
成果指標	○創業支援等事業計画に基づく支援を受け新規に創業した件数	23件 (H30～R4年度)	25件 (R5～R9年度)
成果指標	企業立地支援制度による事業計画認定件数	10件 (H30～R4年度)	10件 (R5～R9年度)

II 持続可能な農林漁業育成戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	農業振興に向けた農業生産基盤の整備や担い手の育成が図られていると思う人の割合	47.8%	52.6%
成果指標	担い手への農地集積率	35.3%	53.0%
成果指標	○新規就農者数	20人 (H30～R4年度)	20人 (R5～R9年度)

III 選ばれる観光地域づくり戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	歴史文化資源や自然環境を活かした観光の振興が図られていると思う人の割合	65.0%	68.9%
成果指標	○年間観光客入込数	252,131人	450,000人
成果指標	年間宿泊者数	29,530人	45,000人
成果指標	主要観光施設（指定管理3施設）の年間入館者数	71,977人	134,750人

Ⅳ 移住・定住を促す魅力向上戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	快適に暮らすことができる住環境が整っていると思う人の割合	59.5%	63.4%
成果指標	〇人口純移動数	▲152人	▲100人以内
成果指標	都市と農村との交流事業年間延べ参加者数	59人	500人
成果指標	移住相談年間件数	201件	300件
成果指標	移住相談年間件数のうち実際に移住した人の割合	5%	8%

－基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る－

Ⅰ 地域ぐるみによる安全・安心戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	子どもや高齢者などが犯罪に巻き込まれる心配の少ない環境であると思う人の割合	78.0%	81.1%
成果指標	市内交通事故の年間発生件数	411件	400件
成果指標	高齢者地域見守りネットワーク参加組織数	131団体	155団体

Ⅱ 災害に強い国土強靱化戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	大規模な自然災害への備えとして、地域の防災・減災対策が図られていると思う人の割合	63.0%	66.8%
成果指標	消防団員の定員に対する充足率	91.7%	93.0%
成果指標	自主防災組織の設立数	13組織	18組織
成果指標	新たな防災伝達システムの整備	—	整備

Ⅲ 暮らしやすい都市再生戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	市営バス・デマンド交通など、高齢者や子どもが自家用車に頼らない移動手段が確保されていると思う人の割合	43.8%	48.2%
満足度指標	にぎわいのある商店街を再生するための取組が進められていると思う人の割合	28.2%	31.0%
成果指標	JR烏山線の平均通過人員	1,140人	1,400人

Ⅳ 環境に配慮した地域づくり戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	環境に配慮した取組が図られていると思う人の割合	76.7%	79.8%
成果指標	市役所における温室効果ガスの総排出量の削減率	7%	13%
成果指標	ごみの年間排出量	8,653 t	7,282 t
成果指標	水洗化率	85.3%	89.7%

－基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く－

I 市政への市民参画戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	行政情報が積極的に公開されていると思う人の割合	75.9%	79.3%
満足度指標	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合	67.7%	71.1%
成果指標	市ホームページへの市民の年間アクセス数（セッション数）	105,003件	110,000件
成果指標	市公式SNS（LINE）の登録者数	8,269人	9,200人
成果指標	市政懇談会等（タウンミーティング等）への年間延べ参加者数	32人	170人

II 費用対効果の高い行財政戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	行政のスリム化など行政改革の取組が積極的に進んでいると思う人の割合	66.0%	69.3%
満足度指標	市役所等公共施設の効率的な再編整備が進められていると思う人の割合	62.4%	66.1%
成果指標	ふるさと応援寄付金事業の寄付額 ※市民からの寄附及び企業からの寄附を除いた額	17,976千円	50,000千円
成果指標	クラウドファンディングの活用	未実施	実施
成果指標	将来負担比率	0.0%	0.0%（維持）
成果指標	公共施設の延べ床面積の削減率（H29～R9まで）	5.5%	10.0%以上
成果指標	市税徴収率（現年分＋滞納繰越分）	84.7%	88.0%

Ⅲ 利便性を高めるデジタル戦略

【指標】

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	パソコンや携帯電話を利用した行政サービスの利便性向上が図られていると思う人の割合	75.6%	78.6%
成果指標	コンビニエンスストア等による証明書等発行年間利用率	6.4%	15.3%
成果指標	eTAX経由による納税の利用率（現年分）	1.2%	10.0%

Ⅶ 用語解説一覧

用語解説一覧

ページ	【あ行】	
7	新しい資本主義	これまでの資本主義において生み出された様々な弊害（経済的格差や貧困の拡大、中長期的投資の不足、都市と地方の格差、気候変動問題等）をエネルギー源として捉え、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに官民が連携し好循環を実現させることを目的とする経済政策。
7, 14, 20, 35, 54, 57, 71	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を取り入れた生活様式。
34, 48, 52	いちご一会とちぎ国体	第77回国民体育大会。2022年10月栃木県開催。本市はアーチェリー競技会の会場となった。
34, 48, 52	いちご一会とちぎ大会	第22回全国障害者スポーツ大会。2022年10月栃木県開催。本市はアーチェリー競技会の会場となった。
59	インバウンド	外国から日本を訪れる観光客。
12	ウッドショック	世界的な木材価格の高騰。
54, 57	園芸農業	野菜、果物、観賞用の花などを栽培し新鮮なものを需要の高い都市市場に提供することを目的とする農業。
ページ	【か行】	
4	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。産業活動により排出される二酸化炭素をはじめとする人為的な温室効果ガスの排出から、植林等の森林管理による温室効果ガスの吸収量を差し引いて合計を実質ゼロにすること。
4, 35	過疎地域	人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域。本市は、令和3年4月1日に旧烏山町地域が、令和4年4月1日に旧南那須町地域が過疎地域として指定された。
62, 66	合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所、風呂等の生活雑排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための浄化槽
14, 31, 49, 53, 58	烏山城跡	喜連川丘陵の一支脈に築かれた山城。空堀・土塁・石垣などの各遺構が良好な状況で現存する。令和4年12月16日に文化審議会にて国指定史跡に指定するよう文部科学大臣へ答申された。
14, 31, 49, 53, 58	烏山の山あげ行事	450年以上の伝統を誇る日本一の野外歌舞伎舞踊。昭和54年2月に国の重要無形民俗文化財に指定。平成28年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された。
67, 71	企業版ふるさと納税	企業が地方公共団体の地方創生の取組に対して寄付を行った場合に法人関係税を税額控除するもの。企業として地域振興やSDGsの達成などの社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果を受けられるメリットがある。
47	義務教育学校	小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下、一つの教職員組織がおかれ、義務教育9年の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。
33, 60, 63	共助	地域やコミュニティといった周囲の人たちと互いに助け合うこと。
36, 67, 68, 71	クラウドファンディング	「群衆（Crowd）」と「資金調達（Funding）」を合わせた造語で、インターネット上で不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、サービスや商品の趣旨・個人の想いに賛同した人から資金を集める方法。

47, 51	グローバル	「地球規模・世界規模（Global）」と「地元・地域（Local）」を合わせた造語で、国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題をとらえていこうとする考え方。
44	健康寿命	WHOが提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
40	健康スポーツ	健康づくりのために行うスポーツ。散歩、ランニング、サイクリングなど。
52	健康二次被害	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出を控え、運動不足になったり、人との関わりが少なくなったりすることで起こる健康被害。
40, 41, 44	健康マイレージ	市民の特定健診・がん検診の受診率アップや健康づくりに取り組んでもらう動機づけを目的に実施される事業。健康診断の受診や市主催の対象事業に参加するなどの条件を達成してポイントを集めると景品をもらうことができる。
35	広域周遊観光	訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせ、テーマやストーリー性に基づいた観光資源や観光地域を結び付けていく、複数の都道府県・地域をまたぐ観光。
68, 70, 71	公共施設マネジメント	行政経営の視点から公共施設等の適正な維持管理や計画的かつ効率的な統合・再整備等を進めていくこと。
20, 22, 23, 24, 25, 39, 40	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性が生涯の中で産む子どもの数の平均を表した指標。
33	公助	市町村や消防、警察、自衛隊といった公的機関による救助活動や支援物資の提供などの公的支援。
41, 44	高齢者ふれあいの里事業	地区の公民館等で地域の高齢者の介護予防のために地域の人たちがスタッフとなり、茶話会や軽体操、レクリエーション等を行い筋力低下・閉じこもり・認知機能の低下を予防する目的で定期的に実施する事業。
39, 60	国土強靱化	大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくこと。
47, 50	コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度。学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。
8, 31, 61, 64, 65	コンパクトシティ	「コンパクト+ネットワーク」を基本とし、都市の中心部に行政、医療、教育、交通などの都市機能や居住を集約するとともに、交通のネットワークにより地域全体を結び、住民の利便性が高まり暮らしやすいまち。
ページ	【さ行】	
62, 66	再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱、水力、バイオマスといった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギー。
57	サプライチェーン	商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れ。
46	ジェネリック医薬品	後発医薬品。先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられるため、先発医薬品に比べて薬価が安くなる。
46, 50	ジェンダー教育	性別にとらわれず、全ての人の人権を尊重する態度を育むための教育。
49, 53	ジオサイト	ジオパークのみどころであり、地球の活動がわかる地質や地形がある場所。地形、植生、古代から現代に至る人間の歴史や産業などの点で重要な場所。
53, 58	ジオパーク構想	Geo（地球・大地）とPark（公園）を組み合わせた造語。本市の地域遺産の保護と活用を図りながら地域の活性化と産業振興に資するために策定された構想であり、里山と里川の自然環境を背景としたジオパークを作ることを提唱している。
33	自助	自分自身の身の安全を守ること。この中には家族も含む。

31	自然環境保全地域	自然環境保全法及び都道府県条例に基づき指定されている、ほとんど人の手が加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域。本市では、小埴自然環境保全地域（荒川による浸食地形）、下川井自然環境保全地域（シモツケコウホネ生育地域）、松倉山自然環境保全地域（暖地性植物自生地）の3箇所が指定されている。
55, 56	指定管理	指定管理者制度に基づき、公共施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPO法人などの団体に包括的に代行させること。
69, 71	情報リテラシー	情報を適切に判断し、情報を通じて決定を下す能力。
22, 24, 25	人口移動	地域間における、居住地変更を伴う人の移動。地域人口の変化に大きな影響を与える現象。
22, 25	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。
1, 4, 5, 20, 22, 23, 24, 25,	人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するもの。
36, 67, 70, 71	スクラップ&ビルド	行政機構における膨張抑制策の方法の一つ。組織等の新設に当たっては、同等の組織等の廃止を条件とすること。
58	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
62, 66	3R	Reduce（リデュース：ゴミを減らすこと）、Reuse（リユース：繰り返し使うこと）、Recycle（リサイクル：ゴミを資源として再利用すること）の3つのR（アール）の総称。
7, 65	ゼロカーボンシティ宣言	首長又は地方公共団体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを宣言すること。なお、排出実質ゼロとは、CO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。
ページ	【た行】	
67, 70	タウンミーティング	首長等が一般市民に対して行う対話型の集会。
62	脱炭素化	地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量を実質ゼロにすること。
47	タブレット	画面にタッチして感覚的に操作できる、スマートフォンとパソコンの中間的な端末。ビジネスの打ち合わせから子どものお絵描き、電子図書の購読や動画の閲覧など幅広い場面で使われている。
59	地域おこし協力隊	都市部などから地方へ移住し、一定期間、国や地方自治体などから生活費などの支援を受けながら、地域活性化の活動を行い、その地域への定住・定着を図る取組。
61, 65	地域共助型生活交通	中山間地域や郊外集落等において、NPO法人等の地域団体が、営利とは認められない範囲の運送の対価によって自家用自動車を使用して旅客を運送する仕組み。
33, 41	地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
34, 41, 44	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制・仕組み。
14, 55, 58	着地型観光	観光客の受け入れ先が、地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。
35	中山間地域	山間地及びその周辺の地域、そのほか地理的条件がわるく、農業をするのに不利な地域。山地の多い日本の中山間地域における農業は全体の約4割を占めており、大きな役割を果たしている。

14, 31	長者ケ平官衙遺跡	奥州征伐を終えた源義家が、強大な富と力を持つ長者の後患を恐れ、焼き滅ぼしたという長者伝説の残る遺跡。大規模な建物群が発見され、考古学史上注目を集める。
18	終の棲家	生涯を終えるまで生活する住まい。
55	デジタル周遊観光	アプリやデジタルチケットなどのデジタルツールを活用し、名所・旧跡の見学をするために複数の観光地を移動し宿泊地を変えていく観光。
55, 59	デジタル周遊ナビゲーション	スマートフォン用のアプリケーションを使用し、いつでもどこでも観光気分が味わえるシステム。また、行きたいスポット等の検索や目的地までのナビゲートも可能。
49, 53	デジタル博物館	歴史、文化財などの様々な資料をデジタルデータに変換して保管し、電子ネットワーク上で閲覧できる博物館。
60	デジタル防災行政無線	県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて、平常時には一般行政事務に使用できるデジタル方式の無線局。
6, 15, 62, 65	デマンド交通	電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。
8, 59, 69, 71	テレワーク	「離れて (Tele) 」と「働く (Work) 」を合わせた造語。ICT (情報通信技術) を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。
14, 31	東山道跡	古代の行政区画の一つで都から各地を結ぶ主要な7つの幹線道路のうち、都と陸奥国とを結ぶ駅路跡 (道路)。本市とさくら市境にあり、現在も幅2メートルの直線的な小道として残っている。古代国家の交通体系や地方支配体制を具体的に示すものとして重要であることから国史跡に指定された。
12	特用林産物	主として森林原野において算出された産物で通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品名の総称。具体的には、キノコ類、栗、クルミ類の樹実類、漆や木ろうなどの樹脂類、蕨、わさびなどの山菜類、タケノコ、竹、木炭、などその範囲は極めて幅広い。
54, 57	土地利用型農業	水稻や麦など、面積当たりの収益は低いため、経営するには一定以上の面積が必要であるため、大型機械などを活用することで一人当たりの管理面積が大きい農業。
ページ	【な行】	
54, 58	農業公社	都道府県や市町村が、地域農業の発展と農業者の福利増進を目的として運営する公共企業体。
ページ	【は行】	
42, 46	パートナーシップ制度	同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。
60, 64	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
45	8050問題	80歳代の親と50歳代の子どもを組み合わせによる生活問題。困窮するにつれて親の年金に生活を依存する状況に陥ったり、親が要介護状態になることで子どもが離職したりするなどの要因も、社会的な孤立や経済的な困窮の背景となっている。
67, 70	パブリシティ活動	マスコミに対する情報提供活動。組織が自組織の情報をマスコミに自主的に提供し、メディアを通じてニュースとして報道してもらう広報活動。
67, 70	パブリックコメント	基本的な施策等を計画決定する際に、事前に内容を公表し、広く市民の意見等を伺おうとするもの。
46	ハラスメント	「いやがらせ」や「いじめ」などの迷惑行為。属性や人格に関する言動により他者に不利益を与えたり不愉快にさせたり尊厳を傷つけること。
60	非常備消防	火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動等を行う消防団。

54, 57	ブランド認証制度	市の知名度向上とともに産業の振興及び地域の活性化を図るため、市独自の認証基準により認証する制度。
67, 71	ふるさと納税	個人が任意の自治体に寄附を行った場合に、寄附額の一部が所得税及び住民税から控除される制度。寄附額に応じて自治体からお礼として返礼品を受け取ることができる。
40, 46	フレイル予防	フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。年齢を重ねていくと心身や社会性などの面でダメージを受けたときに回復する力が低下して健康に過ごしていた状態から要介護状態へと変化する。フレイル予防とは、心身の変化と向き合い予防に取り組むことで進行を緩め健康な状態に戻すための取組。
60, 64	防災集団移転	災害が発生した地域や災害危険区域のうち、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的な移転。
ページ	【ま行】	
8, 30, 61, 65	まちづくりブランドデザイン	まちづくりに関する壮大な図案・設計・着想。長年にわたって遂行される大規模な計画。
43	マッチングシステム	結婚を希望する独身男女の婚活につながるよう、新たな出会いの機会の提供や1対1の出会いをサポートする、とちぎ結婚支援センターによる会員登録制のシステム。
58, 59	メグロブランド	「メグロ」とは東京都品川区にて創業した目黒製作所の通称もしくは、目黒製作所が手がけていたバイクブランドのこと。目黒製作所が太平洋戦争時に工場を疎開したのが旧烏山町。町は、戦後の復興に伴うオートバイ市場の拡大を受け目黒製作所の生産拡大とともに「メグロ」の城下町として復興した。現在も「メグロ」の聖地として、イベントや名物等が続き生まれている。メグロブランドとは、明確な定義はないが、「メグロ」を扱ったもの（イベント、食、グッズ等）を総称した呼び名。
13	モータリゼーション	自動車利用が日常生活に広く普及し一般化すること。
ページ	【や行】	
40, 43	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。
35, 61, 65	ユニバーサルデザイン	高齢者や身体障がい者という特定の人に限定せず、また、あらゆる体格、年齢、障がいの度合いに関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。
35, 60	要配慮者	災害対策基本法の規定により「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されている。「その他の特に配慮を要する者」とは、妊産婦、傷病者、難病患者、日本語を十分理解できない外国人等が想定される。
ページ	【ら行】	
8	零細企業	わずかな資本や設備で運営される規模の小さい企業。
34, 48, 52	レガシー	本来は「亡くなった人が残した遺産」を意味するが、派生的に「世代から世代へ受け継ぐものごと」をさす言葉として浸透した。
4	ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
58	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との統合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
ページ	【わ行】	
67, 70	ワークショップ	参加者が主体となる体験型講座（セミナー）を指す。

18, 42, 46	ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
59	ワーケーション	Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

ページ	【アルファベット】	
69, 71	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。性能の向上により、コンピュータが「学ぶ」ことができるようになった。それが現在のA Iの中心技術となっている。A I技術の向上が、翻訳や自動運転、医療画像診断、囲碁といった人間の知的活動に大きな役割を果たしている。
46	D V (ドメスティック バイオレンス)	配偶者等の親密な関係にある、または親密な関係にあった人からの暴力。身体への暴力だけでなく身体的な暴力や経済的暴力、性的暴力がある。
71	D X	Digital Transformaitionの略称。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
69	e L T A X	Electronic（電子）、Local（地方）、Tax（税）からなる造語。地方税ポータルシステムの略称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。
34, 48, 52	e スポーツ	広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般をさす言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った大戦をスポーツ競技として捉える際の名称。
35, 47, 50, 58, 69, 71	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやネットワークに関わるすべての技術を総称する言葉。
69, 71	I o T	Internet of Thingsの略で「もののインターネット」と呼ばれている。インターネットに接続されていなかったモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドと接続して相互に情報交換をする仕組み。
38	K P I	Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。目標を達成するプロセスにおいて、達成度を計測したり、進捗管理したりするために設定する定量的な指標のこと。
7, 18, 33, 45, 67, 70	N P O	Non-Profit Organizationの略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体のこと。
56, 59, 67, 70	S N S	Social Networking Serviceの略。限られたユーザーだけが参加できるWebサイトの会員制サービスのこと。
71	S o c i e t y 5. 0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会。
59	U I J ターン	Uターン、Iターン、Jターンの総称で、大都市から地方への移住をさす。
11	W C S（稲発酵 粗飼料）	稲の米粒が完熟する前に穂と茎葉を同時に刈り取り、ロール状にした穂や茎葉をフィルムで包み込んで発酵させた粗飼料のこと。



那須烏山市

那須烏山市第3次総合計画

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

発行 那須烏山市

<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp>

編集 総合政策課

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1

T E L 0287-83-1112

E-mail sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp